

平成 26 年度 高知県教育委員会

施策に関する点検・評価結果

平成 27 年 9 月

高知県教育委員会

目 次

平成 26 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況（H27.8 月時点）	2
平成 26 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表	9
平成 26 年度施策体系別評価結果	
【施策体系①】 学校等における経営力の向上	11
【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	15
【施策体系③】 保育・授業の質の向上	17
【施策体系④】 学級経営の充実	21
【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	23
【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	27
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	29
【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	33
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	37
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進	41
【施策体系⑪】 校種間の連携強化	43
【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	45
【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	49
【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	51
【施策体系⑮】 高校教育の推進	53
【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実	57
【施策体系⑰】 南海トラフ地震対策	59
【施策体系⑱】 文化財の保存と活用	61
参考指標の状況一覧	63

平成 26 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

1. はじめに

すべての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「高知県教育振興基本計画重点プラン」（以下、重点プランという。）に位置付けた施策を中心に、平成 26 年度の実施状況について点検・評価を実施し、その結果を取りまとめました。

2. 点検・評価の対象

重点プラン（施策体系 14、事業 55）と、その他の主要施策（施策体系 4、事業 6）を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P.9「平成 26 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

3. 点検・評価の結果について

重点プランの目標の状況及び 18 の施策体系ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

◇高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況(P.2～8)

- ・重点プランで設定している「知・徳・体」の目標について、平成 27 年 8 月末時点での状況と関連するデータを併せて記載しています。

◇施策体系別点検・評価結果(P.10～61)

1) 参考指標の状況

- ・重点プランで設定している「知・徳・体」の目標と関連し、また、施策体系ごとの課題の改善状況や施策体系に位置付けた事業による総合的な成果・課題等を定量的に表す参考指標を掲載しています。

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

- ・「総合分析」欄には、参考指標の状況を踏まえ、施策体系全体でみた成果・課題等について記載しています。
- ・「今後の方向」欄には、施策の改善に向けて、平成 27 年度以降取り組む内容について、可能な限り具体的に記載しています。

3) 施策体系に位置付けた事業の実施状況

- ・各施策体系に位置付けた個別の事業について、事業名称・担当課、事業の概要・主な実績、成果・課題・今後の方向について記載しています。

※平成 26 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H27.8 月末時点）を記載しています。全国学力・学習状況調査結果については、実施時期が毎年 4 月であることから、平成 27 年度調査結果を活用しています。

※データが入手できるものについては、ここ数年の推移の状況も併せて示しています。

※施策体系や各事業の記載内容については、重点プランの「知・徳・体」の目標達成や施策体系ごとの参考指標の改善等との関連性を踏まえ、定量的・定性的に記載しています。

平成26年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価 体系表

施策体系		No.	新規等	事業名称	担当課
高知県教育振興基本計画 重点プラン 心を構す教育の総合的な推進	【施策体系①】 学校等における経営力の向上	1	新	学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
		2		管理職育成プログラム	教セ
		3		学校コンサルチーム派遣事業	教セ
		4	新	夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業	人権
		5		生徒指導主事等育成事業	人権
		6		学校サポート事業	教政
	【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	別		学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用	小中
	【施策体系③】 保育・授業の質の向上	7		ことばの力育成プロジェクト推進事業	小中
		8	新	算数・数学学力向上実践事業	小中・教セ
		9		理科教育推進プロジェクト	小中
		10	新	外国語教育推進プラン実践事業	小中・教セ
		11		教科研究センター強化事業	教セ
		12	新	小中学校教育課程研修	教セ
		13		中山間地域小規模・複式教育研究指定事業	小中
		14		地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業	スポ
		15		幼児期の身体活動推進事業	スポ
		16		園内研修支援事業	幼保
	【施策体系④】 学級経営の充実	17		学級経営推進事業	人権
	【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	18	新	学級づくりリーダー活用推進事業	心セ
		19		教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方	教セ
		20		若年教員育成プログラム	教セ
		21		校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修	教セ
【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	22		出張保育セミナー	教セ	
	23		特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業	特支	
	24		発達障害等指導者実践講座	教セ	
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	25		重点ポイント推進事業	教政	
	26		小中学校キャリア教育推進事業	小中	
	27		高等学校 生徒パワーアップ事業	高等	
	28		高等学校 学校パワーアップ事業	高等	
	29	組新	高校生の志を応援する事業	高等	
	30	新	中途退学減少プロジェクト	高等	
	31	新	社会人基礎力育成プログラム開発事業	高等	
	32		トップアスリート夢先生派遣事業	スポ	
	【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	再		園内研修支援事業	幼保
		33		親育ち支援啓発事業	幼保
34			親育ち支援保育者育成事業	幼保	
35			親育ち支援保育者フォローアップ事業	幼保	
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	36		保護者の一日保育者体験推進事業	幼保	
	37		道徳教育充実プラン	小中	
	38		人権教育推進事業	人権	
	39	新	いじめ防止子どもサミット	人権	
	40		特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践事業	特支	
	41		特別支援教育の校内支援体制の充実	特支	
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進	42		高等学校学校図書館教育推進事業	高等	
	43		子どもの読書活動総合推進事業	生涯	
	再		ことばの力育成プロジェクト推進事業	小中	
「縦」「横」のつながりの強化	【施策体系⑪】 校種間の連携強化	44		保幼小連携推進支援事業	幼保
		45		青少年教育施設振興事業	生涯
		46		保幼小連携「スマイルサポート」事業	幼保
	【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	再		特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業	特支
		47		放課後子どもプラン推進事業	生涯
		48		学校支援地域本部事業	生涯
		49		PTA・教育行政研修会	生涯
		50		運動部活動指導の工夫・改善支援事業	スポ
	【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	51		親子で考えるネットマナーアップ事業	人権
		52		教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政
	【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	53		教育の日推進事業	教政
		54		教育相談充実事業	人権
		55		若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
	その他の主要な施策体系	【施策体系⑮】 高校教育の推進	56		21ハイスクールプラン推進事業
57				就職支援対策事業	高等
再				高等学校 生徒パワーアップ事業	高等
再				高等学校 学校パワーアップ事業	高等
再			組新	高校生の志を応援する事業	高等
再			新	中途退学減少プロジェクト	高等
【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実		再	新	社会人基礎力育成プログラム開発事業	高等
		58		図書館活動事業	生涯
【施策体系⑰】 南海トラフ地震対策		再		青少年教育施設振興事業	生涯
		59		防災教育推進事業	学安
【施策体系⑱】 文化財の保存と活用	60		文化財地震対策調査検討費	文化	
	61		高知城保存整備事業	文化	

※「No.」「新規等」列の漢字表記について⇒別：学習習慣の確立に向けた取組を抽出し別掲 再：再掲 新：H26年度新規 組新：H26年度組替新規

高知県教育振興基本計画重点プランの目標の状況

(H27.8 月末時点)

「知」の目標の状況.....	4
「徳」の目標の状況.....	6
「体」の目標の状況.....	8

掲載したデータは、平成 27 年 8 月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

目標

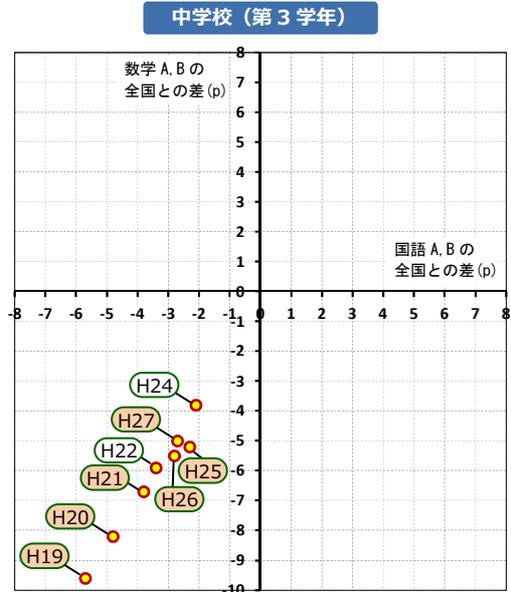
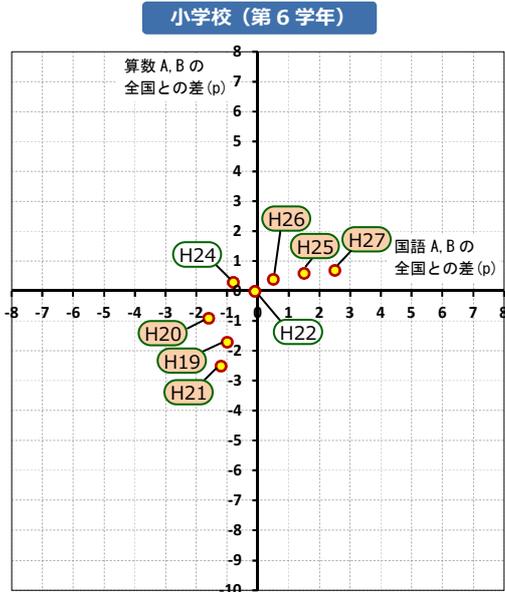


小学校の学力は全国上位に、中学校の学力は全国平均まで引き上げる

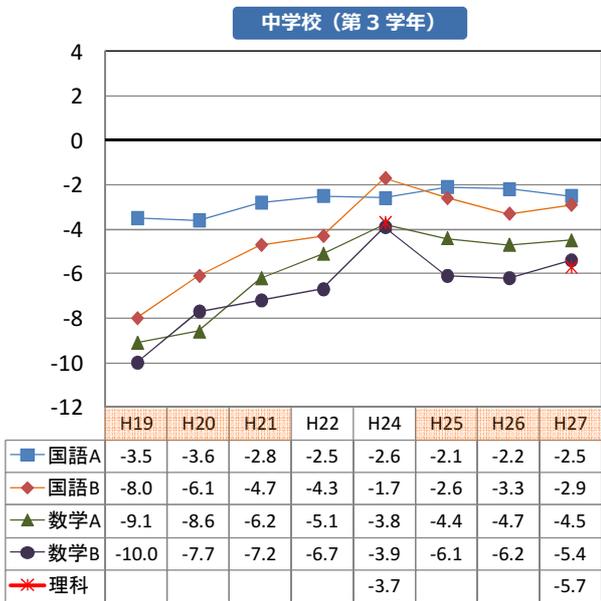
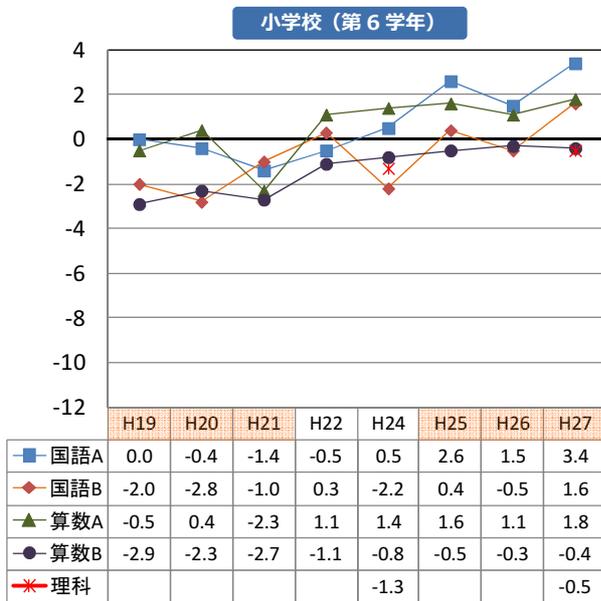
- 全国学力・学習状況調査において
 - ・小学校：全国平均を3ポイント以上上回る
 - ・中学校：全国平均まで引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H27 年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)

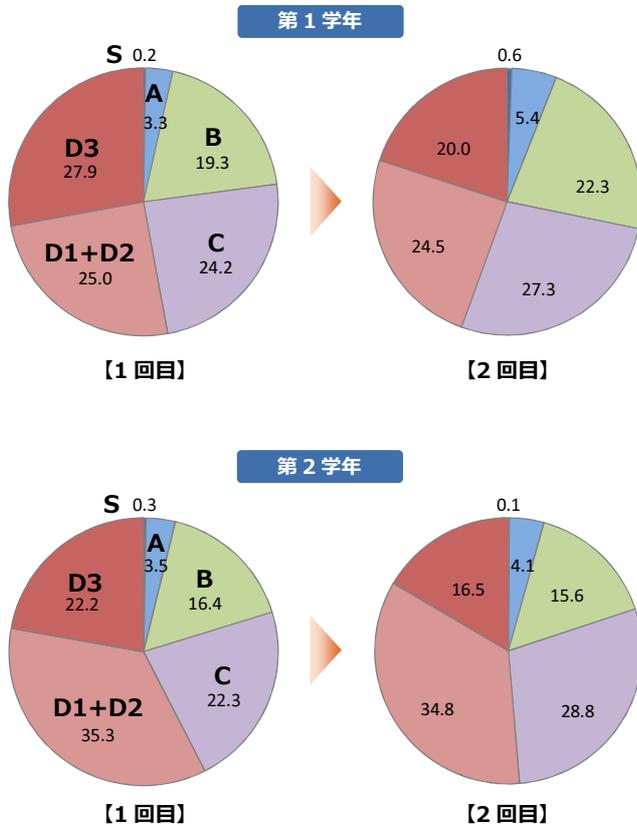


※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。平成 27 年度調査結果について校種別にみると、小学校は、国語の A・B 問題、算数の A 問題で全国平均を超え、特に国語の A 問題では全国平均を 3.4p 上回る結果となっている。中学校についても、国語・数学ともに B 問題の全国平均との差が縮まるなど改善がみられるが、総合点でみると国語で 2.7p、数学で 5.0p 全国平均を下回っており、伸び悩んでいる。
- 3 年ぶりに実施された理科については、前回 (H24) の結果と比較すると、小学校では改善がみられるものの、中学校では全国平均との差が開いており、特に、自然現象を科学的に考え、表現することに課題がみられる状況となっている。

【参考】高校生の学力、学習習慣の状況

■平成 26 年度学力定着把握検査結果



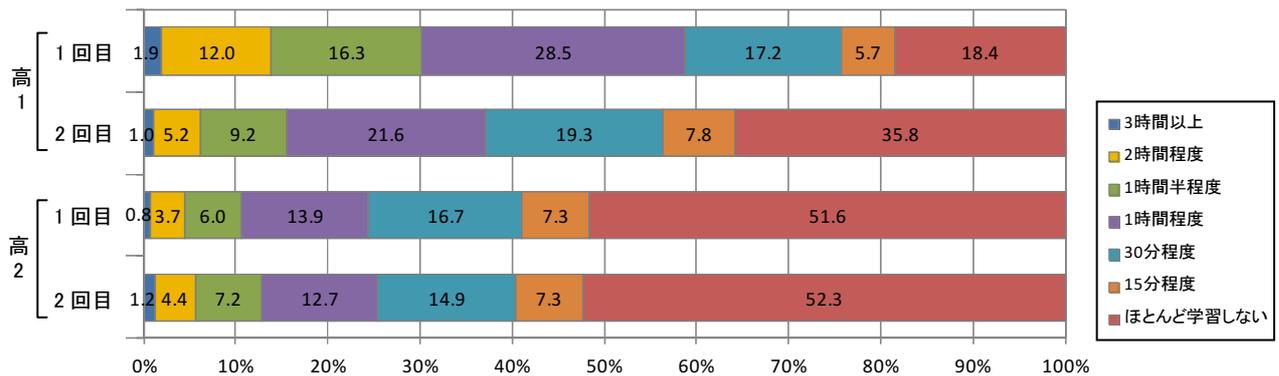
※県立高校 36 校（全日制及び昼間部）で実施
 ※数値は学力定着把握検査 I（30 校）と学力定着把握検査 II（高 1：1・2 回目 6 校、高 2：1 回目 5 校、2 回目 4 校）の結果を合わせたもの

※1 回目は 4 月 16 日まで、2 回目は 9 月 18 日までに実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進 学	就 職
Sゾーン	S1	難関大学合格レベル (最難関大はS1)
	S2	
	S3	
Aゾーン	A1	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
	A2	
	A3	
Bゾーン	B1	公立大学合格レベル(一般入試)
	B2	
	B3	
Cゾーン	C1	就職筆記試験における平均的評価レベル
	C2	
	C3	
Dゾーン	D1	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2	
	D3	

■1日あたりの学習時間（平成 26 年度）



※学力定着把握検査 I の実施校（30 校）での調査結果

- 平成 26 年度の 4 月の学力定着把握検査結果では、第 1 学年の約 28%、第 2 学年の約 22%の生徒が D3 ゾーンに位置している。
- 放課後補習等、義務教育段階の学び直しの取組により、第 1・2 学年ともに、9 月の検査結果では D3 ゾーンに位置する生徒の割合が減少しているが、高校の学習内容まで十分につなげられておらず、進級時には再び D3 ゾーンの生徒の割合が増加している。
- 1 日の家庭学習時間について、第 2 学年の 5 割以上が「ほとんど学習しない」と回答している。高校入試が目標となっており、学ぶことの意義や入学後の将来の目標を持っていない生徒が多く、学習意欲の向上や学習習慣の定着につなげていない。

目標

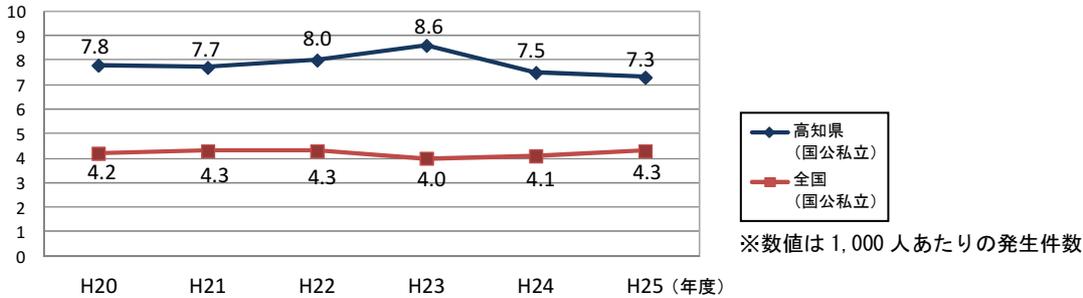


児童生徒の自尊感情を育むとともに、社会性、規範意識を高める

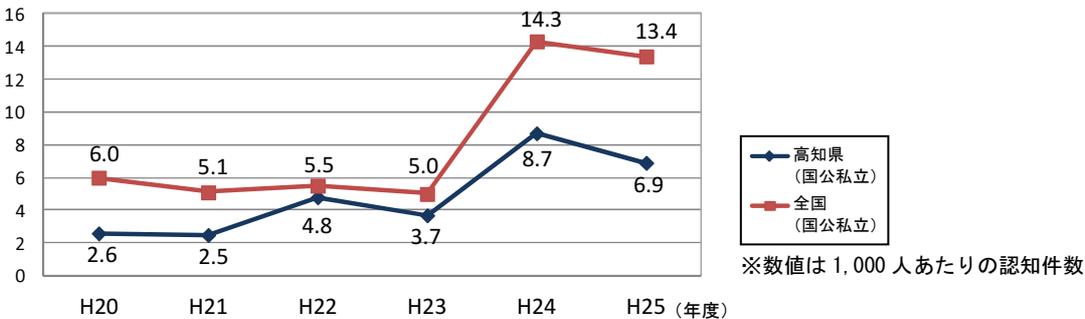
- 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、児童生徒の不登校、暴力行為、中途退学の状況を全国平均まで改善する
- 全国学力・学習状況調査の質問紙調査項目「自分にはよいところがある」、「将来の夢や目標を持っている」、「近所の人に出会ったときはあいさつをしている」で、平成 22 年度の本県調査結果を 5 ポイント以上上回る

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 (H20~25 年度)

◇ 暴力行為 (小・中・高等学校)

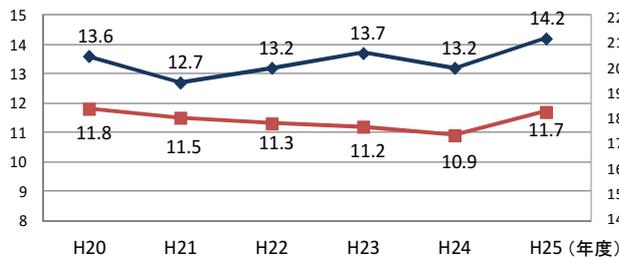


◇ いじめ (小・中・高・特別支援学校)

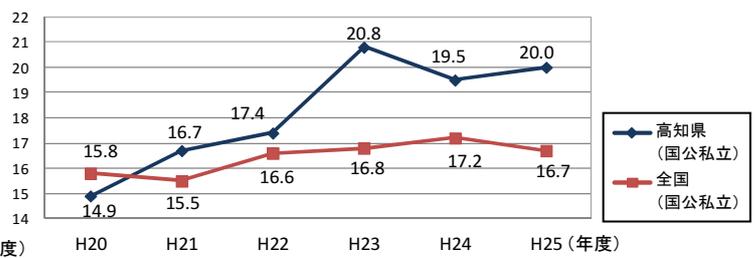


◇ 不登校

(小・中学校)

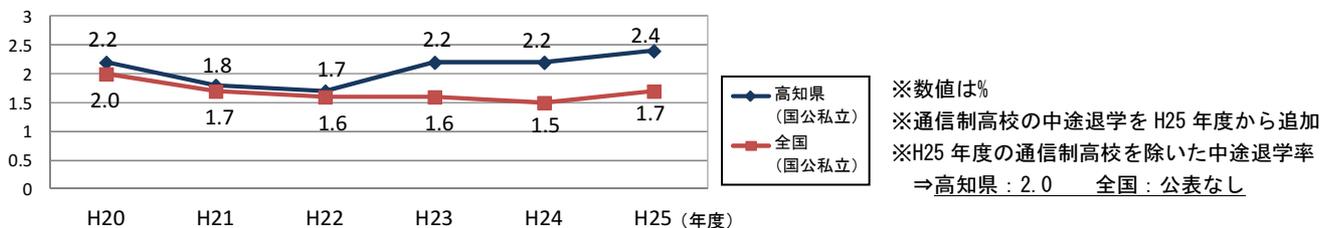


(高等学校)



※数値は 1,000 人あたりの不登校児童生徒数

◇ 中途退学

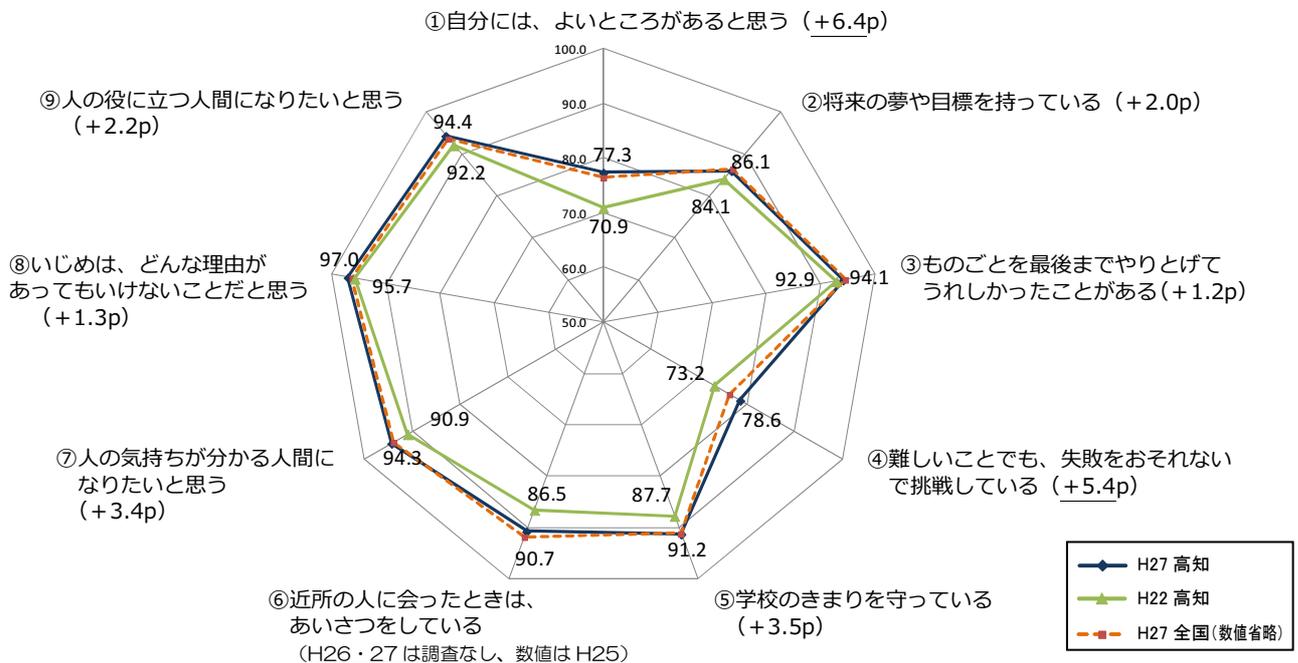


- 小・中・高等学校の暴力行為発生件数(千人あたり)は、平成 25 年度は 7.3 件(全国 4.3 件)となり、平成 23 年度の 8.6 件からは減少傾向が続いているが、依然として全国平均を上回っている。
- 小・中・高・特別支援学校のいじめ認知件数(千人あたり)は、平成 25 年度は 6.9 件(全国 13.4 件)となっている。
- 不登校児童生徒数(千人あたり)は、小・中学校で 14.2 人(全国 11.7 人)、高校で 20.0 人(全国 16.7 人)となり、いずれも全国平均を上回っている。平成 24 年度にはやや減少したが、平成 25 年度は小・中学校、高等学校ともに再び増加している。
- 高校生の中途退学率は、全日制・定時制高校(通信制を除く)では、平成 25 年度は前年度と比べて 0.2p 改善し 2.0% となった。

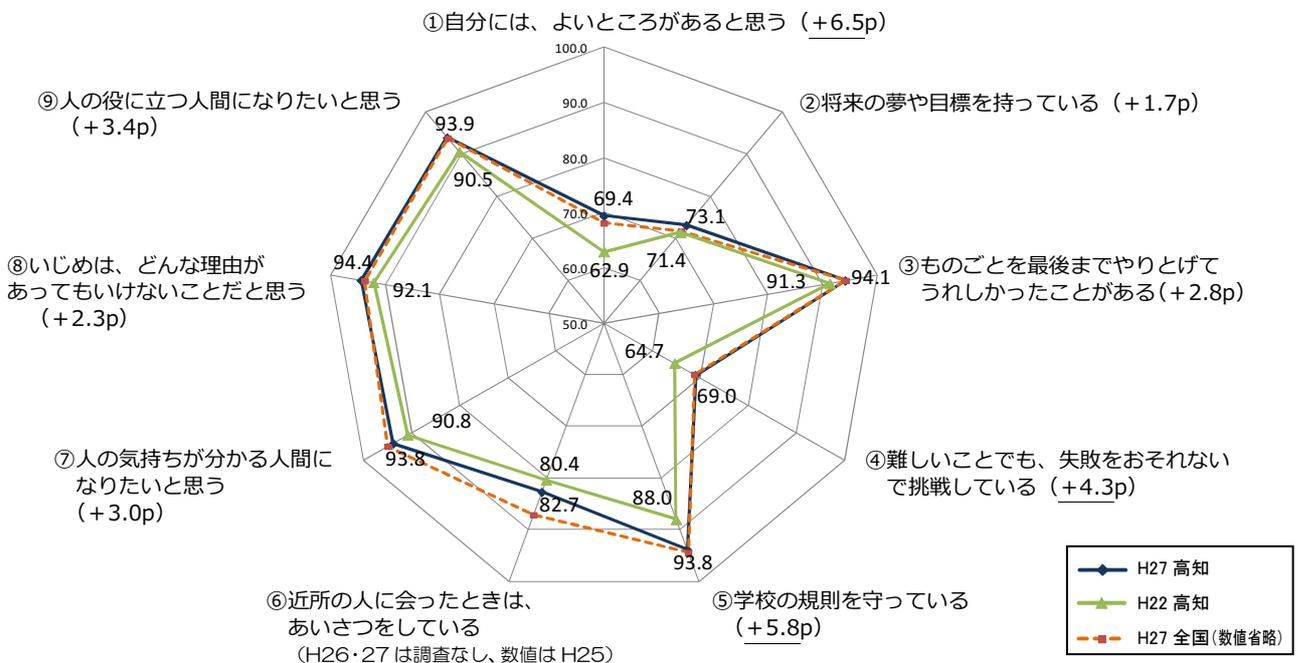
■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H22、H27年度調査結果の比較）

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（％）
 ※質問項目横の（ ）内数値は、平成22年度の本県調査結果との差（H27高知－H22高知）

小学校（第6学年）



中学校（第3学年）



■平成27年度の調査結果（⑥はH25調査結果）について全国と比較すると、中学校の⑥「近所の人に出会ったときは、あいさつをしている」を除き、小・中学校ともに全国平均とほぼ同じ状況となっている。また、平成22年度の本県調査結果と比較すると、小・中学校ともに、すべての項目で肯定的な回答の割合が増加している。特に①「自分には、よいところがある」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」、⑤「学校のきまり（規則）を守っている」の質問で、比較的大きな改善がみられる。

■①「自分には、よいところがある」、②「将来の夢や目標を持っている」、④「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」の質問で、高知県、全国ともに中学校での大きな落ち込みが見られる。

目標



小・中学校の体力、運動能力を全国平均まで引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査において小・中学校ともに「体力合計点」を全国平均まで引き上げる

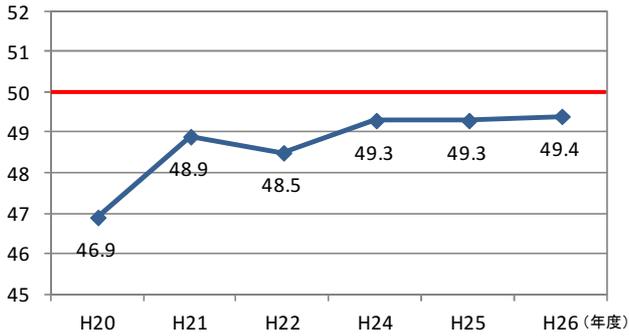
■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~26年度)

※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施
※数値はT得点 (全国平均=50)

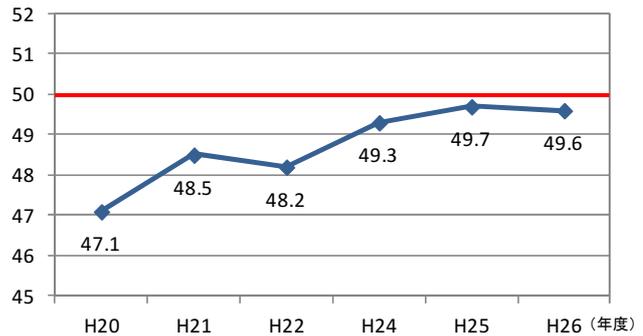
◇体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

小学校 (第5学年)

男子

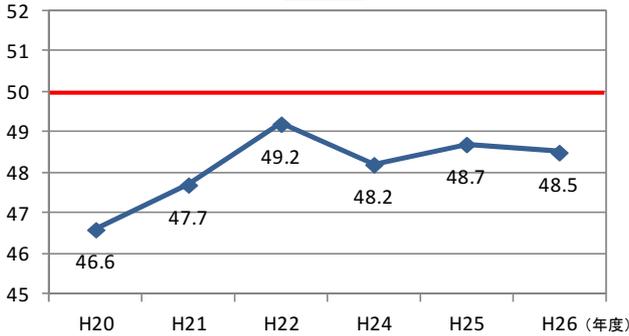


女子

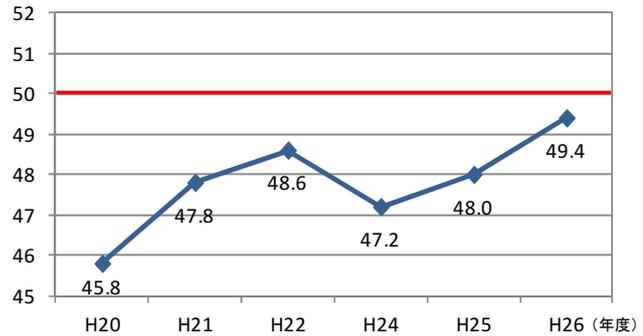


中学校 (第2学年)

男子

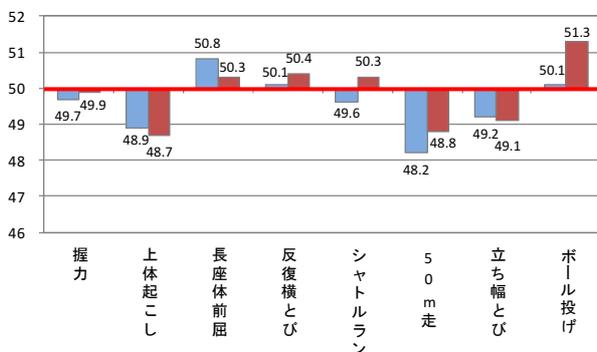


女子

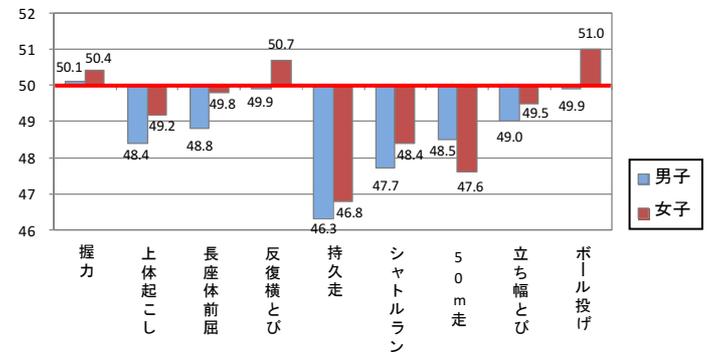


◇種目別結果 (H26年度)

小学校 (第5学年)



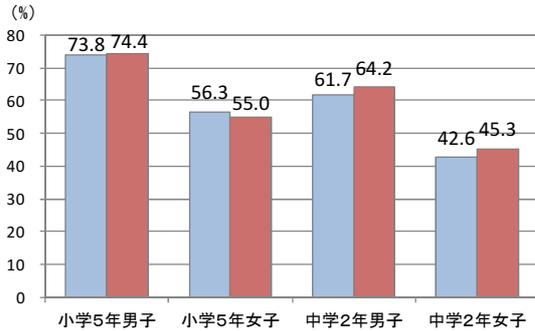
中学校 (第2学年)



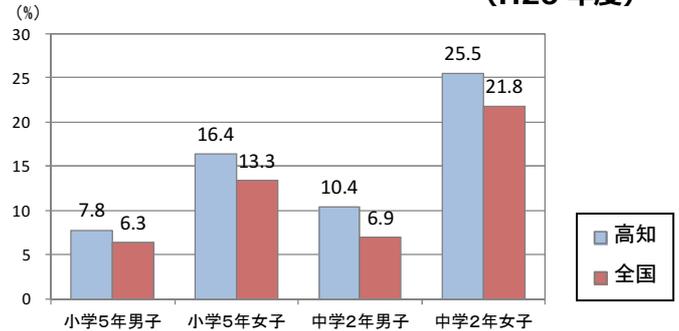
■児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国最低水準にあったが、その後は着実な改善傾向を示している。特に、平成26年度の調査では、小学校は男子、女子ともに全国水準に近付き、全国平均との差はごくわずかになっている (男子: 0.6p、女子: 0.4p)。
■中学校は、平成26年度の調査で女子の結果が大きく向上し、全国平均との差を0.6pまで大幅に縮めている。一方、男子は全国平均との差がやや大きい (1.5p)。

【参考】児童生徒の運動に対する意識、運動時間、生活習慣の状況

■ 運動が好きな児童生徒の割合（H26年度）



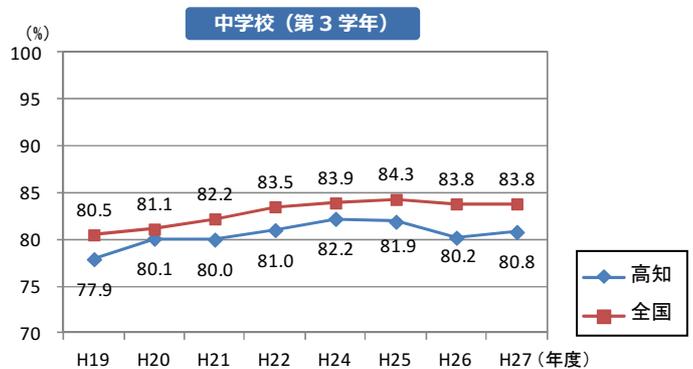
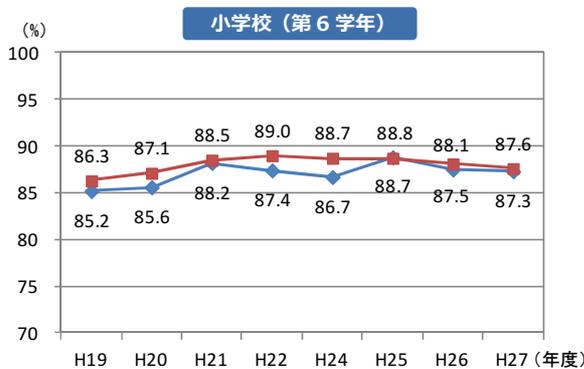
■ 1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合（H26年度）



全国体力・運動能力、運動習慣等調査（質問紙調査）

■ 朝食を毎日食べている児童生徒の割合

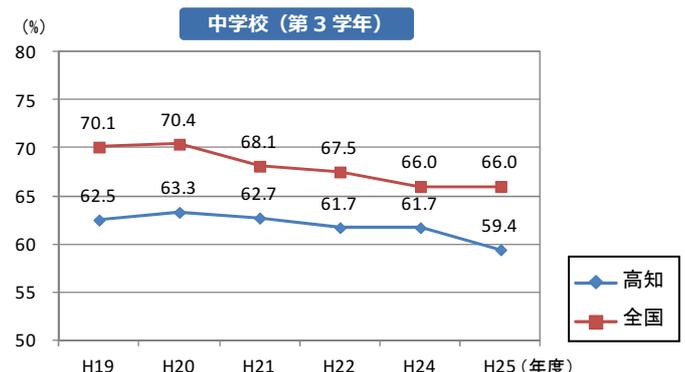
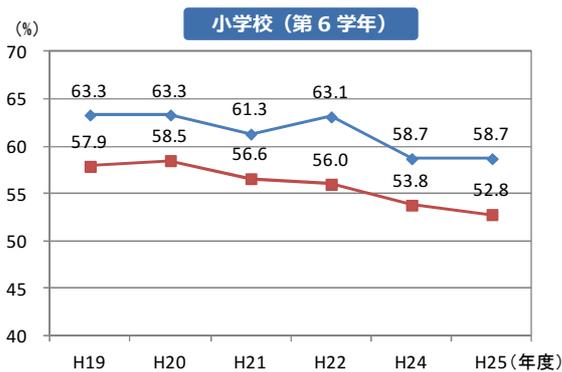
※質問「朝食を毎日食べている」に対し「している」と回答した児童生徒の割合



全国学力・学習状況調査

■ 児童生徒の就寝時刻

※小学校：午後10時以降に寝る児童の割合、中学校：午後11時以降に寝る生徒の割合（H26以降調査なし）



全国学力・学習状況調査

- 運動が好きな児童生徒の割合は、小学校では全国平均とほぼ同じであるが、中学校ではやや全国平均を下回っている。また、1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。特に、中学校の調査結果で顕著である女子の運動離れが課題となっている。
- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、小学校ではほぼ全国平均と同じであるが、中学校では全国平均を下回る状況が続いている。
- 就寝時刻については、小学校では全国平均より遅い子どもの割合が多く、逆に、中学校では遅い子どもの割合が少なくなっている。

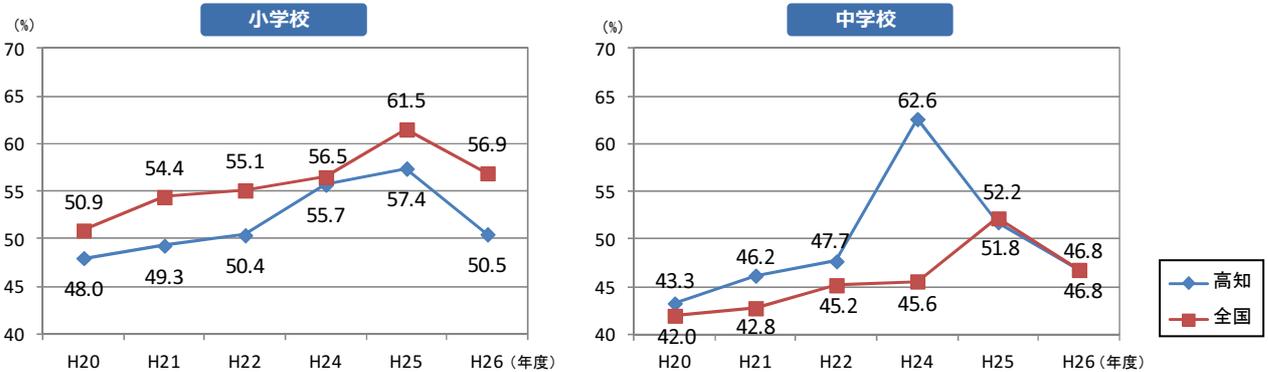
平成26年度施策体系別評価結果

学校等における経営力の向上

1) 参考指標の状況

指標 1 目標やその達成に向けた方策について、全教職員で共有し取組を進めている学校の割合

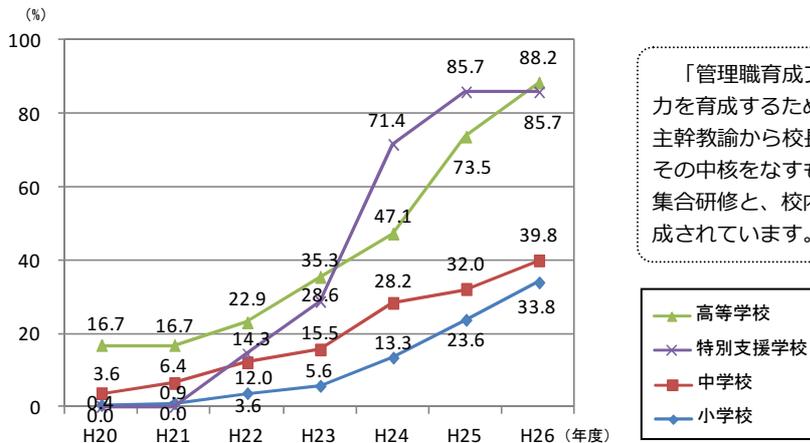
※質問「学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組にあっていますか」に対し「よくしている」と回答した学校の割合（選択肢は「よくしている」、「どちらかといえばしている」、「あまりしていない」、「まったくしていない」）
 ※「どちらかといえばしている」と回答した割合を加えると、高知、全国ともに95%を超えている



※この質問は平成27年度調査では削除されたため、同調査における下記データを参考に分析
 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合：小 59.1%(55.8%)、中 52.3% (48.0%)
 数値は「よくしている」と回答した学校の割合、() は全国平均

全国学力・学習状況調査

指標 2 校長に占める「管理職育成プログラム」修了者の割合



「管理職育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

県教育センター調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> 「学校経営計画」に基づくマネジメントや「学校経営アドバイザー」の指導・助言、研修等を通じて、管理職には組織マネジメントの考え方が一定定着してきたが、指標1をみると小・中学校ともに「よくしている」と回答した割合が減少する等、「学校経営計画」に位置付けられた内容について、全教職員のベクトル合わせが徹底できていない状況がみられる(H25~H26間で小：6.9p、中：5.0p減少)。 指標2をみると、小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要である。 志育成型学校活性化事業指定校では、生徒の自尊感情や規範意識が向上し、学校の落ち着きや学力の向上にもつながった学校が出てきているが、一方で、未然防止の観点に立った生徒指導が十分に行われていない学校や、学級担任等一部の教職員が児童生徒や家庭の問題を抱え込み、生徒指導主事を中心とする組織的な生徒指導が十分に行われていない学校がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学力等の課題の把握・分析や課題解決のための取組のさらなるレベルアップと、全教職員でベクトルの合った取組の推進が必要であることから、引き続き「学校経営アドバイザー」の全校訪問による指導・助言や「学校コンサルチーム」による校内研修等への継続した支援を行う。 夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業については、成果を上げた学校の取組について分析を行い、汎用性を高めて他校に普及するとともに、小中連携による開発的な生徒指導を推進するために、新たに中学校区を指定して実践研究を行う。

3) 施策体系①に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
1	学力向上のための学校経営力向上支援事業 【小中学校課】	各学校の学校経営力の向上のために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」の作成及び計画に基づく取組を支援し、学力向上のPDCAサイクルを確立する。 ■ 中学校学力向上推進校への支援 ・ 中学校学力向上推進校（18校）に対し、月に1回以上の学校支援訪問を実施 ■ 学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 ・ 学校経営アドバイザーの配置7人（東部2人 中部3人 西部2人）	■ 「学校経営計画」の導入により、各学校で中期的な視点に立った計画の立案・実践が行われるようになってきており、年度末検証結果では当初設定した目標を達成できた学校も増えてきているが、指標1の状況からは、自校の課題や取組の方針について、組織全体での共有が徹底できていない学校もあるため、全教職員に計画を徹底する組織的な仕組みが必要である。 » 「学校経営計画」の年度末検証結果（自校評価） ・ 「知」の到達目標の年度末検証結果がA（目標以上に成果が上がっている）及びB（目標を達成している）の学校の割合 小学校：71% 中学校：70% ■ 「学校経営アドバイザー」の指導・助言を踏まえ、取組の検証・改善を組織的に行う学校が増加していることから、今後も学校訪問を継続し、各学校の課題の把握・分析や課題解決のための取組のさらなるレベルアップを図る。
2	管理職育成プログラム（組織マネジメントを中核とした教頭研修） 【教育センター】	本県の管理職として求められる資質・指導力の向上を図るために、組織マネジメントを中核とした次の研修を実施する。 ■ 教頭研修ステージⅠ（対象：新任用教頭） ・ 受講者数：48人 ■ 教頭研修ステージⅡ（対象：任用2年次教頭、新任用教頭で平成24年度以降の任用2年次主幹教諭研修受講者） ・ 受講者数：51人 ■ 教頭研修ステージⅢ（対象：任用3年次教頭、任用2年次教頭で平成25年度に教頭研修ステージⅡ受講者） ・ 受講者数：45人	■ 多くの受講者が、本年度の研修で学んだ内容（学校経営ビジョンの策定や学校の危機管理、学校評価の活用、学校組織の機能化・活性化等）を所属校での実践に活用することができている。 ■ 特に小・中学校では、校長に占める「管理職育成プログラム」の修了者の割合がまだ低い（指標2）。本研修は、高知県の学校管理職の育成において基幹をなす研修であるため、今後も、最新情報を踏まえたプログラムの見直しや、アンケートによる受講者のニーズの把握等を通じて、研修内容のさらなる充実を図る。
3	学校コンサルチーム派遣事業 【教育センター】	指定校の教育課題の解決に向けて、学校経営の専門チームを派遣し、校長のマネジメントが有効に機能するよう年間を通じた継続的な支援を行うとともに、教職員の意識改革や校内研修等を活性化させる具体的な支援策を実施する。 ■ 対象校 新規5校（小4校、高1校） ・ 現状分析、学校ビジョンの作成、取組の検証等への指導・助言、実践交流	■ 小学校の指定校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。一方、高等学校では、教科や分掌などの業務分担等が複雑なこともあり、全教職員のベクトル合わせが難しい状況もみられる。 ■ 本事業は単年度の取組だけでは成果が表れにくいいため、次年度以降も継続的に支援を行う。
4	夢・志を育む「開発的な生徒指導」推進事業 【人権教育課】	各学校において、生徒指導に対する認識を深め、組織的・開発的な生徒指導を実践するために、以下の事業を推進するとともに、その成果を普及する。 ■ 志育成型学校活性化事業 ・ 中学校11校指定 ・ 学校経営の中に生徒指導の視点を位置付け、RPDCAサイクルに基づく学校改善を推進 ・ 統括アドバイザー（大学教授）、生徒支援アドバイザー（臨床心理士）による訪問指導・助言、各学校に推進リーダーの配置等 ■ 学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業 ・ 中学校8校指定 ・ 学校経営計画に生徒指導の視点を位置付け、組織的な生徒指導を推進 ・ 指導主事による訪問指導・助言、生徒指導推進員の配置等	■ 志育成型学校活性化事業では、推進校7校で暴力行為発生件数が減少したことや、指定2年目の6校すべてで、生徒アンケートの自尊感情、学校生活に関する項目の肯定的な回答の割合が増加したことなど、学校の組織的な取組が生徒の意識・行動の変化につながっている。 ■ すべての指定校で、学校経営計画の中に生徒指導の視点を位置付け、各学校の課題に応じた生徒指導の取組を実施しているが、年度途中での検証・改善の取組が弱く、変化する課題に十分対応できていない学校がある。このため、次年度以降、推進リーダー会議や指導主事の学校訪問により、年度途中の支援の充実を図る。 ■ 小学校での開発的な生徒指導の取組に差があり、児童の自己肯定感を高める取組が弱い学校がある。次年度は新規指定事業により、小・中学校で連携した開発的な生徒指導を研究し、小学校の開発的な生徒指導の充実を図る。

(次ページへ)

施策体系①に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
5	生徒指導主事等育成事業 【人権教育課】	各学校において、生徒指導主事（担当者）を中心とした組織的・開発的な生徒指導の推進を図るとともに、先進校の取組の普及・先進的理論の習得のために、以下の会議を開催する。 ■生徒指導主事（担当者）会の開催（全小・中・高・特別支援学校の生徒指導主事等対象） ■小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会の開催（小・中学校合同で開催）	■小・中学校合同の生徒指導主事（担当者）会の実施により、小・中学校が連携した生徒指導推進計画を立てることができた。 ■小・中・高等学校とも生徒指導主事（担当者）を中心とするPDCAサイクルに基づく取組が十分でない学校がある。このため、今後は先進校の事例紹介や各学校の情報交換を行う場を設定する。併せて、小中合同での授業研究、小学校での組織的生徒指導の実践についての研修の実施について検討を行う。
6	学校サポート事業 【教育政策課】	■学校経営サポート 「学校経営診断カード」を活用し、小・中学校の組織状態や教職員の意識の実態を把握し、アドバイザーによる分析研修等を行い、学校経営を改善するための支援を行う。 ・経営診断実施：85校（うち指名※61校） ※実施経験のない校長を対象に実施 ■学校問題サポート 教育活動に専念できる学校環境を実現させるため、保護者・住民からの意見要望等に対応する教職員の心理的負担を軽減することを目的として「学校問題サポートチーム」※を設置し、専門的な見地からの助言を行う。 ・平成26年度は派遣依頼なし ※弁護士、医師、臨床心理士、警察OB、スクールソーシャルワーカー、校長OBで構成	■学校経営サポートの経営診断実施校では、診断結果を学校組織全体で共有することで、経営上の課題の認識や学校体制の見直し、経営への参画等、組織改善のきっかけとなり、年度末に行った実施校長に対するアンケートでは、約87%の校長から一定の組織改善がなされたとの回答があった。今後も、各校における学校経営の改善に向けた取組の定着・継続を確実なものにするため、他の事業とも連携して経営診断の活用促進を図る。 ■学校問題サポートについては、教職員の心理的負担を軽減し教育活動に専念できるようにするため、引き続きサポートチームを設置する。

児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実

1) 参考指標の状況

指標 1

平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合

※「学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾や家庭教師の時間を含む）」に対し「30分未満」、「全くしない」と回答した児童生徒の割合



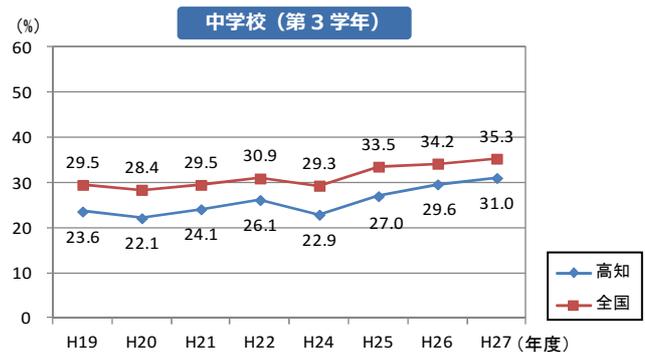
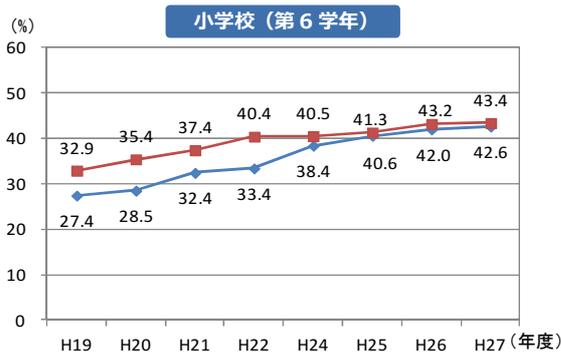
全国学力・学習状況調査

指標 2

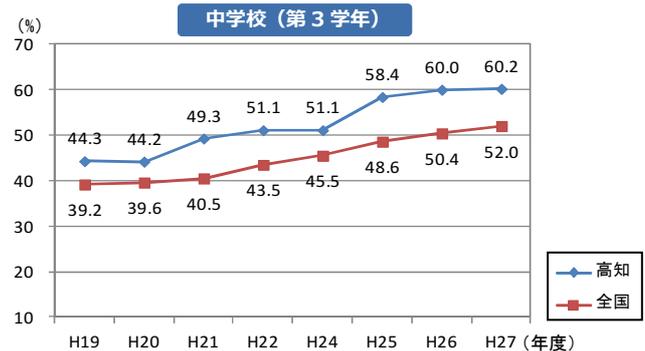
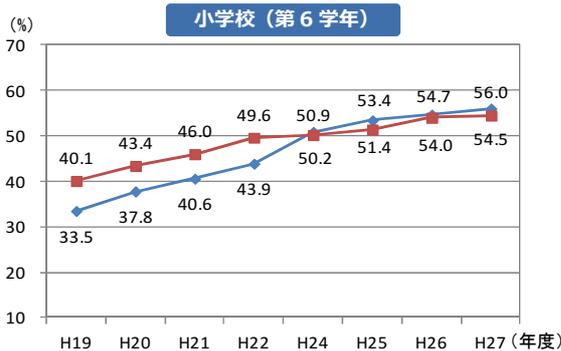
家で授業の予習・復習をしている児童生徒の割合

※「家で学校の授業の予習（復習）をしていますか」に対し肯定的な回答を行った児童生徒の割合

■ 予習をしている児童・生徒の割合



■ 復習をしている児童・生徒の割合



全国学力・学習状況調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 全小・中学校での単元テストの実施や学習シート等の授業・家庭学習での活用が定着したことで、指標 1 のとおり、平日の授業時間以外の学習時間が「30分未満」「全くしない」児童生徒の割合は減少していたが、小学校は平成 26 年度以降、やや増加してきており、継続して指導の徹底を図る必要がある。</p> <p>■ 指標 2 をみると、家で予習・復習をしている児童生徒の割合は増加傾向にあるが、学習内容の確実な定着を図るためには、授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるとともに、授業や児童生徒が家庭等で主体的に取り組む学習の質を、さらに高めていく必要がある。</p>	<p>■ 学力の定着のためには学習習慣の定着が重要であることから、学習シート等の教材の授業・家庭学習での活用を促進する。</p>

3) 施策体系②に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
別	<p>学習習慣の確立に向けた学習シート等の効果的な活用</p> <p>【小中学校課】</p>	<p>児童生徒に確かな学力の定着を図るため、授業や家庭で活用できるシート等を作成・配付し、効果的な活用を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語学習シート（小1～中3） ・算数・数学単元テスト（小1～中3） ・算数・数学シート（小4～中3） ・数学思考力問題集（中1～中3） ・理科思考力問題集（小5～中3） ・英語ライティングシート（中1～中3） <p>■国語学習シートの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ことばの力育成プロジェクト指定校（小11校 中10校）による国語学習シートの活用の充実・効果的な活用方法の普及 <p>■単元テスト、算数・数学シート等の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校単元テストの内容の見直し ・単元テストの活用 ・算数・数学シート・数学思考力問題集の活用 <p>■高知県理科思考力問題集の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・サイエンス・ティーチャー（CST）による研修会等において、思考力問題集を授業に位置付けた事例を普及し活用を促進 <p>■英語ライティングシートの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コア・スクールによる英語ライティングシートの活用の充実・効果的な活用方法の普及 	<p>■開発した教材について、研修会や研究指定校の実践研究、HP等を通じて効果的な活用方法の普及に取り組んできたことで、ほとんどの小・中学校で活用が進み、授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒の減少にもつながってきている（指標1）。</p> <p>»単元テストの活用率 H25：100%⇒H26：100%</p> <p>»国語学習シートの活用率 小学校 H25：98.4%⇒H26：96.6% 中学校 H25：97.5%⇒H26：98.1%</p> <p>»算数・数学シート・数学思考問題集の活用率 算数シート H26：97.4% 数学シート H26：96.6% 数学思考力問題集 H26：99.1%</p> <p>»理科思考力問題集の活用率 小学校 H25：99.0%⇒H26：99.5% 中学校 H25：96.3%⇒H26：98.7%</p> <p>»英語ライティングシートの活用率（中学校） H25：94.0%⇒H26：96.6%</p> <p>■本県の児童生徒の家庭学習の状況を見ると、復習に重点を置く傾向にあり、特に中学校では予習に取り組む生徒の割合が低い（指標2）。今後、授業と家庭学習のサイクル化を一層進めるために、家庭学習の質の向上に向けた教材の活用方法についても研究を行う。</p>

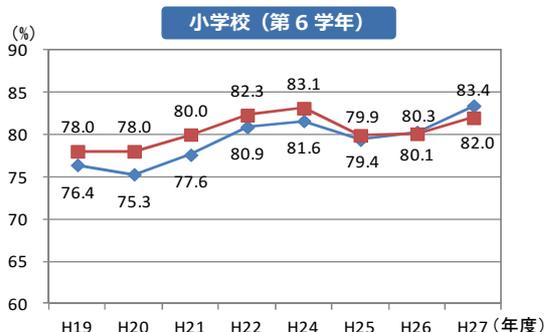
保育・授業の質の向上

1) 参考指標の状況

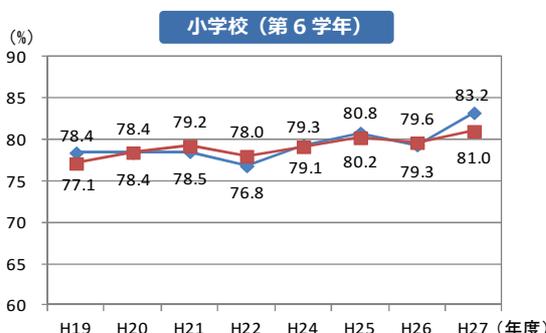
指標 1 授業の内容がよく分かると回答した児童生徒の割合

※「授業の内容はよく分かりますか」に対し「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合

■国語の授業について

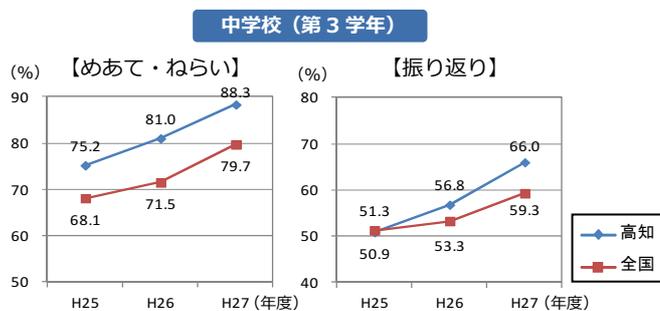
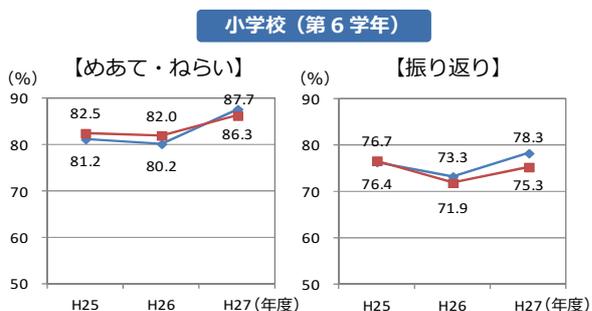


■算数・数学の授業について



全国学力・学習状況調査

指標 2 授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている・授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合（肯定群）



全国学力・学習状況調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 をみると、授業内容がよく分かると回答した児童生徒の割合は、小学校は国語・算数ともに全国平均を上回っているが、中学校では国語・数学ともに下回っている。 ■ 主要教科の授業改善等の核となる研究指定校や拠点校では、学校組織全体で授業改善に取り組む体制が整ってきている。 ■ 研究指定校等における研究成果の他校への普及や教科モデルリーダーの活動等により、県内の学校における授業研究を伴う校内研修の実施回数は増加したが、形式的でこなし型の研修にとどまり、授業改善にまでつなげていない場合がある。 ■ 「授業づくりのスタンダード」の普及により、授業の目標の提示や振り返る活動が徹底されてきたが、指標 2 をみると、特に振り返る活動が児童生徒には十分認識されていないため、活動の仕方の工夫や時間の確保等、一層の改善を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童生徒の学力向上に向けて、主要教科の授業改善等を推進するためのモデル校での実践研究、県教委による支援訪問、教材の活用促進、教員の研修等の取組を継続する。 ■ 児童生徒の思考力、判断力、表現力及び学ぶ意欲の向上を図るため、中学校を指定し、各教科における探究的な授業づくり・各教科と連携した総合的な学習の時間の研究実践等を行う。 ■ 体育学習、健康教育等の充実を図るため、「体育・健康アドバイザー」を配置し、学校訪問等による指導・助言や学校経営計画の実現に向けた支援を行うとともに、小学校の体育授業における副読本の効果的な活用を促進する。

3) 施策体系③に位置付けた事業の実施状況

No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
7	ことばの力育成プロジェクト推進事業 【小中学校課】	<p>児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE 活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■モデル校における実践研究 重点校：小学校 1校・中学校 2校 推進校：小学校 10校・中学校 8校 ■ことばの力育成プロジェクト推進フォーラムの開催 参加者数：115人 ■学校図書館活動パワーアップ講座の実施・参加者数：107人 ■「きつとある キミの心に ひびく本」の配付（小・中学校 新1年生対象） ■「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施 ・応募者数：7,152人 ■学校図書館支援員の配置、図書館の空調設備の設置 ■学校新聞づくりコンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校の指定校は、国語において全国平均を上回るなど、思考力や表現力の向上が見られるが、中学校の指定校は、公開授業に指導主事を招聘して学んだり、先進校で効果のあった取組を積極的に取り入れたりするなど、様々な策を講じているが、まだ成果が十分表れていない。 ■今後は、各教科等の授業において、国語学習シート等や学校図書館、新聞の活用が、授業や教科等のねらいを達成するための有効な手段となるよう、指定校への指導主事の訪問を継続するとともに、各学校で実施される公開授業やリーフレットの配付等を通して、指定校の取組を他校に発信することで、学校図書館を活用した授業の充実を図る。 ■学校図書館支援員配置校では、学校図書の貸出し冊数が増加しており、児童生徒の読書活動が充実してきた。 <p>※学校図書館支援員配置校における学校図書の1人当たりの貸出冊数 H25：35冊⇒H26：47冊</p>
8	算数・数学学力向上実践事業 【小中学校課・教育センター】	<p>児童生徒に確かな算数・数学の学力の定着を図るために、個々の習熟の度合いを把握・分析する単元テストや算数・数学シート等の活用の支援、教員の授業力・教科専門力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「授業改善プラン」に基づく支援訪問 ・各中学校で数学授業改善プランを作成するとともに、全中学校への支援訪問を実施 ■教材の活用の促進 ・単元テストや数学B問題集、数学思考力問題集等の教材の活用を促進 ■授業力・教科専門力向上のための研修の実施 ◇教科専門研修生研修 ・採用5年から9年次までの中学校数学教員を対象に半年間の集中研修を実施 ・受講者：前期6名、後期6名 ・内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修 ◇ブラッシュアップ研修 ・教科ミドルリーダー認定者を対象に合宿研修を実施し、自校での実践授業を通して研修成果を県内に普及 ・受講者：小6名（2日）、中14名（5日） ・内容：全国調査の分析・検討、所属校での公開授業及び研究協議等 ■高知県算数・数学思考オリンピックの開催 ・参加校数：小109校、中65校 参加児童生徒数 小1,596人 中1,301人 	<ul style="list-style-type: none"> ■各学校における数学の「授業改善プラン」の作成・実践について、教育事務所の学校訪問を通じて支援を行ってきたことで、PDCAサイクルに基づく組織的な数学の授業改善が進んでいる。 ■教科専門研修生研修の受講者は、半年間、教科研究に集中して取り組んだことで、教科指導力や授業改善に向けた意識が確実に高まってきた（自己評価及び他者・所属長評価をもとに検証）。今後は在籍校の評価も踏まえて、それぞれの研修計画の充実を図るとともに、受講者が自発的に取り組める内容を多く取り入れていく。 ■ブラッシュアップ研修は、全国中学校体育大会が本県で開催されたこともあり、受講者は少なかったが、公開授業の実施や受講者のニーズに個別に対応したことで、授業改善の意識の向上につなげることができた。次年度以降、日程の見直しも含めて再検討し、研修内容のさらなる充実を図る。
9	理科教育推進プロジェクト 【小中学校課】	<ul style="list-style-type: none"> ■教員の理科の指導力を向上させ、児童生徒の理科への興味・関心を高めるために、中核となる教員（CST）を養成するとともに、地域の拠点となる学校（CST 拠点校）を構築する。 ■各地域における教員の理科指導力を向上させるために、CST や CST 拠点校の活動の支援や、CST 拠点校を中心に支援員の配置を行う。 ・理科支援員の配置：7人 ■科学の甲子園ジュニア高知県大会の開催 ・参加者数：159人 ■理科思考力問題集の活用に関するアンケートの実施（全小・中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ■新たに CST12名を養成することができたことで、CST を核とする理科指導力向上の取組の推進体制が整ってきている。また、平成25年度までに養成した CST が開催する授業研究や研修会等により、実践事例や取組の成果の普及が進んだことで、各地域の理科教育が充実してきている。 ※認定 CST(24名)による研修会:66回以上(H25年度 51回)、拠点校1校あたりの参加人数:43人以上(H25年度 35人)

(次ページへ)

施策体系③に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
10	外国語教育推進プラン実践事業 【小中学校課・教育センター】	外国語担当教員及び外国語活動担当教員の指導力・英語力の向上を図るために、以下の取組を行う。 ■ 本県の外国語教育を推進する「高知県英語教育推進のためのガイドライン」の策定・配付 ■ 中核となる拠点校（外国語教育コア・スクール）の構築 ・ 指定校：小4校、中4校 ■ 外国語教育を推進するリーダー教員（外国語教育コア・ティーチャー）の育成 ・ 小・中学校20人（各10人） ■ 早期英語教育の地域拠点モデル校の構築 ・ 3地域指定（小中高連携による研究実践） ■ 教員の教科専門力向上のための研修の実施 ◇ 小学校外国語活動研修 ・ 小学校外国語活動の教科化を見据え外国語教育を推進するため、集合研修及びe-Learning研修を実施 ・ 受講者数：50人 ◇ 中高英語専門力向上研修 ・ 中高英語教員の専門力向上のため、授業づくり講座及びe-Learning研修を実施 ・ 受講者数：252人 ・ 土佐教育研究会外国語活動部会や高知県高等学校英語部会と連携したブロック別研修を実施し、英語検定の受検を促進	■ 本県の英語教育のさらなる充実・改善に向けて、これまでの英語教育の現状・課題の分析結果を基に「高知県英語教育推進のためのガイドライン」を策定することができた。今後は、次期学習指導要領の実施も踏まえ、ガイドラインの行動指針に沿って、拠点校の構築、リーダー教員の育成、教材開発等の取組を引き続き推進する。 ■ 指定校研究（外国語教育コア・スクール、早期英語教育の地域拠点モデル校）については、策定したガイドラインの取組の推進に向けて、それぞれの研究目的に沿って校種間で連携した実践研究が進み始めた。また、育成したコア・ティーチャーの研修・実践の場としての機能も高まりつつある。 ■ 英検等、外部試験の受検に関し細かな手立てが不十分で、受検促進につながらなかった。 ※e-Learning 受講者（小学校62人、中学校13人、高等学校4人）の英検CAT [※] でのレベル診断結果 平均3級 ※CAT:コンピュータ適応型テスト
11	教科研究センター強化事業 【教育センター】	教員の自主的な授業研究・教科研究活動を支援するために、県内4箇所に設置した教科研究センターにおいて、次の取組を実施する。 ■ アドバイザーによる利用者の支援 ・ 助言回数6,415回 ■ 授業づくりの支援のための資料、設備の充実 ・ 学習指導案収集：新規362本 ■ 教科研究センター講座（授業づくり講座）の実施 ・ 基礎講座4講座 受講者：111名 ・ 専門講座6講座 受講者：129名 ■ 教科研究会等への研修場所の提供	■ 利用者数は、前年度に比べ478名増となっている。特に、東部（273名増）、西部（146名増）の支部の利用者が大幅に増加した。東部については、安芸総合庁舎への移転が完了し、ゆとりのあるスペースが確保され、教科書センターも備えるなど、施設・設備の充実が利用者増につながったと考えられる。また、指導アドバイザーの助言等の対応により、繰り返し利用する利用者が大幅に増えている。 ※年間総利用者数：6,241人（H25：5,763人） ※新規利用者数：505人 ※教育図書・学習指導案等の閲覧の割合：20% ■ 今後は、利用内容の質の向上を目指し、指導アドバイザーと利用者が、教育図書等を活用し、落ち着いて授業づくりについて話し合うことができるような環境整備を行うとともに、収集した学習指導案・蔵書の内容や優れた授業例等について、利用者に分かりやすく掲示したり、広報誌「まなnet」等に掲載したりするなど、広報活動の充実を図る。
12	小中学校教育課程研修 【教育センター】	各学校において、学習指導要領に沿った授業が着実に実施できるようにするために、教育センターからオンデマンド配信等ICTを活用した校内研修及び教科別集合研修を実施する。 ■ オンデマンドによる校内研修の実施 ・ 対象 全小・中学校（高知市立、国立を除く） ・ 実施率：100% ■ 教科別集合研修（採用15・20・25年次の中学校教諭（高知市を除く）） ・ 受講者：81人 ・ 内容：学習指導要領の目標・内容を具現化する指導の在り方	■ これまで、年次研修の対象者以外は教育課程について研修できる機会が少なかったが、オンデマンドによる校内研修の実施により、全教職員が学習指導要領の趣旨を再確認できる場を設けることができた。 ■ 今後、教科別集合研修では、OJTとOff-JTがリンクした校内研修を充実させるため、中学校の集合研修受講者による自校での伝達講習を導入する。また、全小・中学校での「言語活動の充実」を目指した授業実践に向けて、小学校4教科・中学校5教科のモデル授業映像及び解説のオンデマンド配信を行う。

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
13	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 【小中学校課】	<p>中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する小・中学校の授業改善や教員の指導力の向上及び児童生徒の基礎学力の定着と学力の向上を図る。</p> <p>■複式教育研究地域指定事業 ・27小学校（東部5、中部16、西部6） ・研究推進員による指導助言、先進校視察、公開授業研究、連絡協議会の開催等</p> <p>※中部教育事務所管内での取組 ・複式教育推進セミナー（1学期に3回） ・中学校教科研究ネットワークの構築 研究推進員92人、8教科</p>	<p>■指定校では、県学力定着状況調査の全教科で県平均を上回るなど、児童生徒の学力向上に取組の成果が見られた。</p> <p>■管理職による定期的な運営委員会の実施、研究推進員による公開授業の際の指導・助言などを通して、校内体制や複式授業の型が確立されてきた学校もあり、教員の授業力の向上につながっている。</p> <p>■今後、県全体の連絡協議会の開催による実践交流や情報交換、複式授業のスタンダードや実践事例等のHPへの掲載等により、授業の質の一層の向上を図る。</p>
14	地域を活用した学校丸ごと子どもの体力向上推進事業 【スポーツ健康教育課】	<p>子どもの体力向上を図るために、平成25年度の実践協力校での成果・課題を踏まえ、高知県子ども体力向上支援委員会において、各学校に応じた効果的な取組の検討を行い、学校・家庭・地域が一体となって体力向上の課題を解決する取組を推進する。</p> <p>■高知県子ども体力向上支援委員会の開催 ■実践協力校（小学校3校）での体力向上の取組の実践・検証 ■「健康・体力づくりフォーラム2015」の開催：参加者109人</p>	<p>■実践協力校では、親子運動遊び教室や体育通信、親子運動大会など、子どもの体力向上に係る家庭や地域と連携した取組が増加し、児童の体力テストの結果や運動・スポーツへの愛好的態度が向上した。</p> <p>■外部指導者の活用は、児童の運動意欲の向上や、学校組織全体で体育授業の充実に取り組み意識の向上に効果的であるが、人材確保が難しい地域もあるため、今後も県等が主体となって外部指導者を派遣する取組を継続する。</p> <p>■体育授業における学校間、教員間での指導の格差の解消に向けて、副読本の活用等により体育授業の改善を推進する。</p>
15	幼児期の身体活動推進事業 【スポーツ健康教育課】	<p>■幼児が保育所、幼稚園等だけでなく、家庭においても日常的に体を動かして遊ぶ習慣を身に付けられるよう「親子運動遊び教室」を開催し、親子で体を動かすことの楽しさや心地よさを体験できる機会を提供する。 ・申込数：65組（西部13、東部23、中部29）</p> <p>■幼児期の運動遊びの日常化を図るため、保育所、幼稚園等に専門指導者を派遣し「遊びを通して健康づくり教室」を実施することで、幼児に体を動かして遊ぶことの楽しさを味わわせるとともに、指導者の運動遊びに関する理論と実践力を高める。 ・派遣者：幼児体育研究者、大学関係者、ダンススクール指導者 ・派遣数：42園（1園当たり1時間程度）</p>	<p>■「親子運動遊び教室」では、実際の体験を通じて、体を使って運動遊びをすることの楽しさや大切さを保護者や指導者に実感させることができた。参加したすべての保護者からは、「今後も親子で遊ぶ機会を持ちたい」との回答が得られている。</p> <p>■「遊びを通して健康づくり教室」に参加したほとんどの指導者に、運動遊びに関する意識の向上が見られた。</p> <p>■今後、より多くの保護者・指導者の参加を促すため、これまで参加していない（関心のない）保護者・指導者への啓発を行うとともに、会場を持ち回りで行う等の工夫を行う。</p> <p>■親子運動遊びを紹介するリーフレットの作成・配布を通して、幼児期の運動遊びの重要性を幅広い方に理解してもらえ取組を進める。</p>
16	園内研修支援事業 【幼保支援課】	<p>■園内研修支援 保育所・幼稚園等での自主的、計画的な園内研修の実施による保育・教育の質の向上を図るために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ・公開保育を通して望ましい援助や環境構成の在り方などについて支援 ・「園内研修・指導計画の手引き」を活用し、指導計画の作成方法や研修方法について支援 ・園内研修支援：139回（68園）</p> <p>■ブロック別研修支援 県内13ブロックにおいて保育所・幼稚園等の主体的な実践研修が行われるようにするためのネットワーク化の推進を図るとともに、ミドルリーダーの育成支援を行うために、「ブロック別研修会」を開催する。 ・園内研修：72回 ・公開保育：15回（参加者490名）</p>	<p>■園内研修支援については、新しく公開保育を行う園が毎年着実に増加している。また、各園の研修テーマやニーズに応じた園内研修支援を行ったことで、実施園の満足度は高く、アンケート調査結果では、ほぼすべての園が「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答しており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。</p> <p>※新しく公開保育を実施した園数：11園</p> <p>■「ブロック別研修会」は、公開保育実施園における保育実践力の向上はもとより、保育者のネットワークの構築、ミドルリーダーの人材育成の面でも効果的である。今後、研修会でのミドルリーダーの活動の場のさらなる充実を図る。</p> <p>※公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したと実感している点（上位3つ） ・「保育者の援助」93.8%、「環境構成の在り方」87.7%、「幼児理解」84.9% ※公開保育への市町村参加率：100% ※ミドルリーダーの参加率：100%</p>

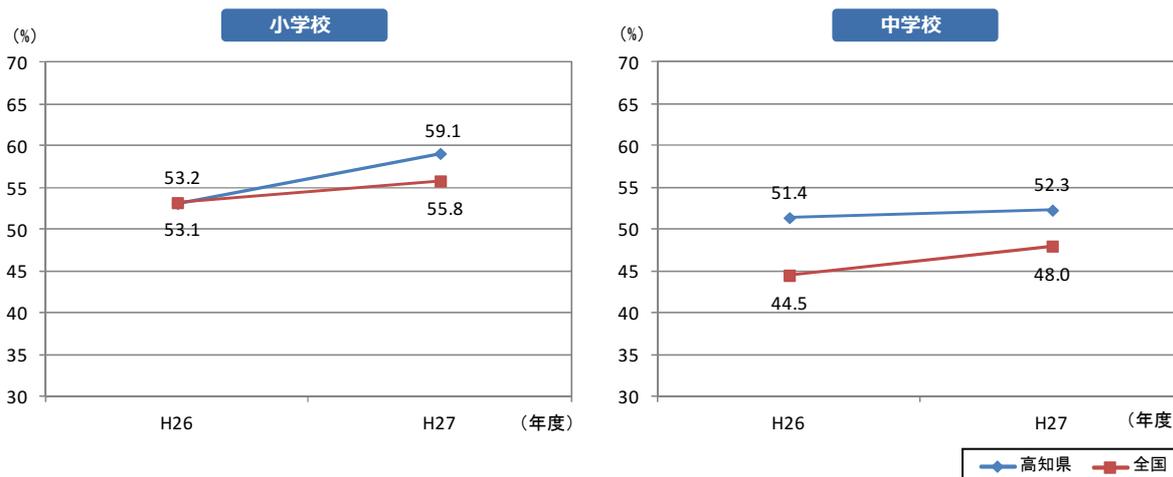
学級経営の充実

1) 参考指標の状況

指標 1 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合

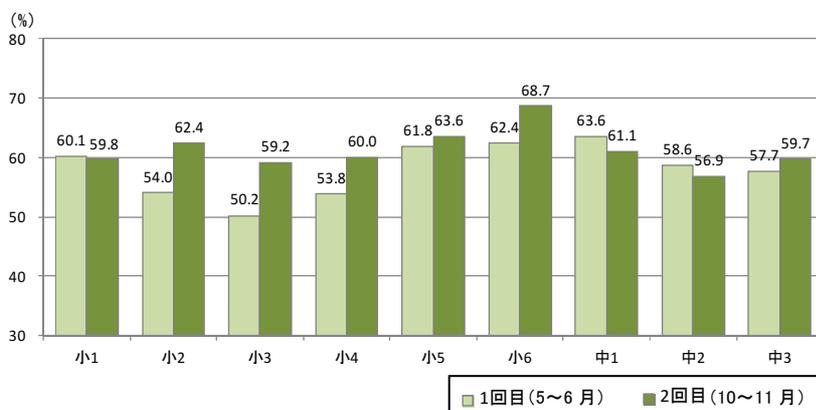
※質問「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」に対して「よくしている」と回答した学校の割合（選択肢は「よくしている」、「どちらかといえばしている」、「あまりしていない」、「まったくしていない」の4通り）

※「どちらかといえばしている」と回答した学校を加えると、高知、全国ともに90%を超えている



全国学力・学習状況調査

指標 2 「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化（H26 年度）



Q-U アンケート調査における5つの尺度

- 学級生活満足群**
 - ・学級内に居場所があり、満足している。
- 非承認群**
 - ・学級内で認められることが少ない。
- 侵害行為認知群**
 - ・学級内で悪ふざけやいじめを受けているか、トラブルを抱えている可能性がある。
- 学級生活不満足群**
 - ・学級に居場所がなく、いじめや悪ふざけを受けている可能性が高い。
- 要支援群**
 - ・学級生活不満足群のうち早急に個別の支援が必要である。

高知県心の教育センター調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 「学級経営ハンドブック」を活用した研修の実施等により小・中・高等学校において、学級経営の基本的な考え方や手法が定着しつつあるが、依然として、学級経営は担任任せという状況が見られる学校もあることから、引き続き学級経営が学習指導・生徒指導の基盤であるという認識を深め、全教職員が協働して取り組む仕組みを構築していくことが必要である。 ■ 指標2の「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化をみると、小学校では一定取組の効果がみられるが、中学校ではあまり変化がない。教科担任制である中学校で、全教職員が「学級経営」の視点をもって組織的な取組を進めていくとともに、思春期の子どもたちの特性に応じた指導・支援の方法についても検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校において、全教職員があらゆる教育活動を通じて実践する組織的な学級経営を推進するために、養成した「学級づくりリーダー」・「学級づくり地域リーダー」の活動（所属校での校内研修の実施、各市町村における研修の講師等）を支援するとともに、「学級経営ハンドブック」を活用した研修の実施拡充を図る。 ■ 研修会等を通じて学級経営に視点をあてた取組の重要性や意義について触れ、教員の「学級経営ハンドブック」の日常的な活用を促し、児童生徒一人一人の人権が尊重される学級の環境づくりを推進し、本県の生徒指導上の諸問題の改善につなげる。

3) 施策体系④に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向																																					
17	学級経営推進事業 【人権教育課】	<p>全教職員が、学校における児童生徒の生活のベースとなる「学級」の重要性を認識し、「学級経営」の視点をもって組織的な教育活動を行うとともに、学級担任が基本的な学級経営の在り方を理解し実践につなげることを目指し、「学級経営ハンドブック」を活用した研修等を通じて、学級経営のスタンダードの普及を図る。</p> <p>■「学級経営ハンドブック」を活用した研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事（担当者）会：各校種：1回 ・年次研修：初任者研修「基礎研修」：2回 ・学級づくりリーダー活用推進事業研修会：3回 ・志育成型学校活性化事業連絡協議会 ・学校経営計画に基づく生徒指導推進校支援事業連絡協議会：5回 ・2年経験者研修「県立学校研修」 ・10年経験者研修 ・県立学校人権教育主任連絡協議会：3回 ・各学校での校内研修（指導主事の派遣）：11回 	<p>■学級づくりリーダー研修や「学級・ホームルーム経営」「児童生徒理解」「生徒指導」等をテーマとした若年経験者研修、10年経験者研修において、ハンドブックを活用した演習を行うとともに、参加した教員を発信者として所属校でのハンドブックの日常的な活用を促したことで、学級経営の基本的な考え方や実践事例について、各学校での理解が深まってきている。</p> <p>■生徒指導上の諸課題に対応している学校の中には、学級経営の視点をもった授業や生徒指導の取組が十分でないケースがある。</p> <p>■「学級経営は学級担任のみが行うもの」と考える教職員がまだ多くいると思われるため、今後も各種研修会等において「学級経営ハンドブック」の積極的な活用を促すとともに、「すべての教育活動において、すべての教職員により、学級経営の充実を図ることの重要性」を伝え、個々の教職員の意識の向上を図る。</p>																																					
18	学級づくりリーダー活用推進事業 【心の教育センター】	<p>各市町村が主体となり、温かい学校・学級づくりを進めるために、これまで養成した「学級づくりリーダー」を活用し、各校の学級経営力の向上を図るとともに、「学級づくり地域リーダー」の養成・活用を通し、市町村全体の学級経営力向上への取組を推進する。</p> <p>■「学級づくり地域リーダー」の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17名（小11名、中6名）を養成 <p>■学級経営支援講座の開催（これまでに養成した「学級づくりリーダー」180名を対象）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者数：127名 ・内容：学級経営ハンドブックの活用、学級経営実践力向上のための取組 <p>■「学級づくりリーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍校等での校内研修や Q-U アンケートの分析について要請研修等の支援：33回 <p>■「学級づくり地域リーダー」の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域リーダーの活動の支援に関する学校訪問：32回 	<p>■「学級づくり地域リーダー」在籍地域、「学級づくりリーダー」在籍校において、児童生徒の長欠出現率の改善がみられた。</p> <p>»児童生徒の長欠出現率の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学級づくり地域リーダー</th> <th>H25年 12月</th> <th>H26年 12月</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小</td> <td>在籍地域</td> <td>0.66</td> <td>0.63</td> <td>-0.03</td> </tr> <tr> <td>非在籍地域</td> <td>0.68</td> <td>0.68</td> <td>0.00</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学級づくりリーダー</th> <th>H25年 12月</th> <th>H26年 12月</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小</td> <td>在籍校</td> <td>0.84</td> <td>0.71</td> <td>-0.13</td> </tr> <tr> <td>非在籍校</td> <td>0.58</td> <td>0.63</td> <td>0.05</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中</td> <td>在籍校</td> <td>3.48</td> <td>3.22</td> <td>-0.26</td> </tr> <tr> <td>非在籍校</td> <td>4.34</td> <td>4.94</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>■指標2の「学級づくりリーダー」在籍校における学級生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化をみると、小学校では一定取組の効果がみられるが、中学校ではあまり変化がない。このため、特に中学校の組織的な学級経営の推進に向けて「学級づくりリーダー」の役割等を再確認するとともに、児童生徒の発達段階を踏まえた指導・支援の方法について検討を行う必要がある。</p> <p>■「学級づくりリーダー」の校内・外での活動への継続的な支援に加えて、「学級づくり地域リーダー」の活動（地域内の研修会での講師、学校間連携の調整等）への支援が必要である。このため、今後、「学級づくり地域リーダー」を核とした「学級づくりリーダー」のネットワークづくりを促進するとともに、実践支援に向けた指導主事・スーパーバイザーの派遣を行う。</p>	学級づくり地域リーダー		H25年 12月	H26年 12月	増減	小	在籍地域	0.66	0.63	-0.03	非在籍地域	0.68	0.68	0.00	学級づくりリーダー		H25年 12月	H26年 12月	増減	小	在籍校	0.84	0.71	-0.13	非在籍校	0.58	0.63	0.05	中	在籍校	3.48	3.22	-0.26	非在籍校	4.34	4.94	0.60
学級づくり地域リーダー		H25年 12月	H26年 12月	増減																																				
小	在籍地域	0.66	0.63	-0.03																																				
	非在籍地域	0.68	0.68	0.00																																				
学級づくりリーダー		H25年 12月	H26年 12月	増減																																				
小	在籍校	0.84	0.71	-0.13																																				
	非在籍校	0.58	0.63	0.05																																				
中	在籍校	3.48	3.22	-0.26																																				
	非在籍校	4.34	4.94	0.60																																				

ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充

1) 参考指標の状況

指標 1 初任者研修評価票「自己の達成規準」の達成状況（受講者の平均値）

※初任者研修では、平成 25 年度に策定した「高知県の教員スタンダード」（採用後から 10 年終了までに身に付けるべき資質能力を、4 領域 8 能力 50 項目の到達目標として示したものを）を基に、受講者が「自己の達成規準」を作成し、自己の教育実践の振り返りを実施

※自己の達成規準の評価は「3：十分できている」、「2：できている」、「1：できていない」の 3 段階評価

※評価には受講者の所属長、指導担当教員も携わっており、評価結果の信頼性は高い

【領域ごとの達成率】

(小学校)

	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	平均
8 月	1.8	1.6	1.8	2.0	1.8
2 月	2.3	2.1	2.2	2.4	2.3

(中学校)

	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	平均
8 月	2.0	1.8	2.1	2.1	2.0
2 月	2.4	2.2	2.3	2.4	2.3

(高等学校)

	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	平均
8 月	1.9	1.9	1.9	2.1	2.0
2 月	2.4	2.3	2.3	2.5	2.4

(特別支援学校)

	学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	平均
8 月	2.0	1.8	1.7	2.0	1.9
2 月	2.5	2.3	2.1	2.5	2.4

【平均が 2.0 ポイント（できている）以上の受講者の割合】

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
8 月	40.6%	50.0%	60.9%	55.6%
2 月	97.0%	96.4%	95.8%	100.0%

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■若年教員の資質・指導力の向上に向けて、配置校での研修（OJT）とセンター等の研修（Off-JT）をリンクさせた「OJT プログラム」を開発するとともに、若年教員が授業力の向上を目指すための手引書「授業づくり Basic ガイドブック」や、各学校で OJT の充実を図るうえで参考となる「OJT ハンドブック」等のツールを整備することができた。 ■「高知県の教員スタンダード」に基づいた評価システムができたことで、受講者が自己の達成規準を踏まえ、短・中期的に見通しをもった実践を行うことができるようになっただけでなく、所属校の管理職や指導担当教員が、視点を明確にした助言や、より具体的な評価を行うことができるようになった。これにより、平成 26 年度の初任者研修受講者の評価結果をみると、指標 1 のとおり、すべての校種で指導力・マネジメント力が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教員の大量採用に対応するため、指導力向上アドバイザーを配置し、初任者の個々の課題に応じたきめ細かな指導及び所属校での配置校研修における OJT の支援の充実を図る。 ■「高知県の教員スタンダード」に基づいた評価システムと有機的に関連付けた「OJT 実践シート」の開発を行うとともに、教科指導充実のための「児童生徒用授業学びのハンドブック」を作成する。 ■配置校における効率的な初任者育成のための校内指導体制充実を図る「OJT スタンダードプラン」を構築する。

3) 施策体系⑤に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
19	教員の資質・指導力の向上のための人材育成の在り方 【教育センター】	<p>本県の教員の資質・指導力の向上のために、初任者研修に係る配置校での指導体制の在り方の研究やOff-JTとOJTとを関連付けた効果的なOJTプログラムの開発を行う。また、平成25年度に策定した「高知県の教員スタンダード」（採用から10年までに身に付けるべき到達目標）に基づいた評価システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 県内小・中学校5校との調査研究 ◇ 指導教諭等を中心とした継続的な指導体制のモデルの作成（研究調査員集合研修3回） ◇ 初任者育成のためのOJTプログラムの開発 ・ OJTプログラム開発検討委員会（3回） ・ 「OJTハンドブック」の作成・配付 初任者及び初任者配置地教委、配置校に配付 ・ 「授業づくりBasicガイドブック」の作成・配付 初任者、初任者指導教員等、2年経験者、全地教委、全小中学校（学級数）等へ配付 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知県教員人材育成計画に示された若年教員の集中的な育成に向けて、OJTとOff-JTとの関連を図った「OJTプログラム」を開発するとともに、「授業づくりBasicガイドブック」や「OJTハンドブック」等、具体的な支援ツールを作成することができた。 ■ 平成26年3月に策定した「高知県の教員スタンダード」に基づく評価システムを構築し、初任者研修受講者を対象に実施することができた。今後、評価システムの実施対象を2～4年次まで拡充していくとともに、評価システムと関連付けた「OJT実践シート」の開発を行う。 ■ 次年度は、研究校5校において作成した校内指導体制の実施・検証を通して、初任者及び若年教員配置校等においてより効果的に若年教員を育成することのできる汎用性のある校内指導体制案を提案できるようにする。 ■ 「OJTプログラム」を効果的に実施するために、特に学習指導において教員と児童生徒が共に活用できる「学びのハンドブック（フォーマット型）」を作成する。
20	若年教員育成プログラム 【教育センター】	<p>「高知県の教員スタンダード」に基づいた若年教員の実践的指導力及びマネジメント力を育成するために、臨時的任用教員から4年経験者までの研修の見直しを図り、若年教員育成プログラムとして次の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 臨時的任用教員研修 3日 ・ 受講者：213人 ■ 初任者研修 15日（チーム協働研修2日） ・ 受講者：106人（小34、中28、高26、特18、教科研修のみ高知市立中14人が参加） ■ 2年経験者研修 7日（チーム協働研修1日） ・ 受講者：83人（小30、中16、高22、特15） ■ 3年経験者研修 4日（チーム協働研修1日） ・ 受講者103人（小21、中32、高33、特17） ■ 4年経験者研修 3日 ・ 受講者132人（小36、中38、高37、特21） ■ チーム協働研修 2日 ・ 受講者：延べ493人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若年教員育成プログラムに基づく系統性のある研修を実施することで、教員の資質・能力及び実践的指導力の向上に向けて、各職種・教科で共通した指導を行うことができるようになってきた。 ■ 初任者研修において、「高知県の教員スタンダード」を活用した自己評価及び管理職による授業評価等を行ったことで、受講者が短・中期的に見直しをもった実践を行うことができるようになっただけでなく、所属校の管理職や指導担当教員が、視点を明確にした助言や具体的な評価を行うことができるようになった。これにより、すべての校種で初任者研修受講者の指導力・マネジメント力が高まっている（指標1）。 ■ チーム協働研修では、年次を越えた受講者が互いに協働しながら主体的に研修に参加できている。今後、これから求められる「アクティブ・ラーニング」の手法等を取り入れた研修方法の充実を図ると共に、これから教員として求められる資質・能力を育成するために必要な研修プログラムの検討を行う。
21	校内研修を活性化させるためのリーダー育成研修 【教育センター】	<p>各学校で、より組織的・実践的な校内研修が行われるようにするために、研究主任の企画・運営スキルの向上、チーム・マネジメント力の向上を図る研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修日数：3日（研究主任3日、教頭1日、初回を研究主任と教頭のユニットで実施） ・ 受講者数（悉皆）： 小・中学校の新任研究主任 138人 新任研究主任の在籍校の教頭 135人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研修後、校内研修の取組について受講者の勤務校に対し実施した調査の結果をみると、多くの学校で、研修計画の立案や課題の共有、研修成果の可視化等において研修で学んだ理論や手法が活かされている。 ■ 平成24年度からの3年間で、本研修を受講した研究主任が在籍した学校の割合は全体の90%を超え、各学校における実践も毎年充実してきたことから、研修の当初の目的を達成したものと見て、平成26年度で事業を終了する。なお、事業終了後も、研修を通じて収集した事例等を教科研究センター等で公開し、各学校の校内研修の支援は継続する。

(次ページへ)

施策体系⑤に位置付けた事業の実施状況（つづき）

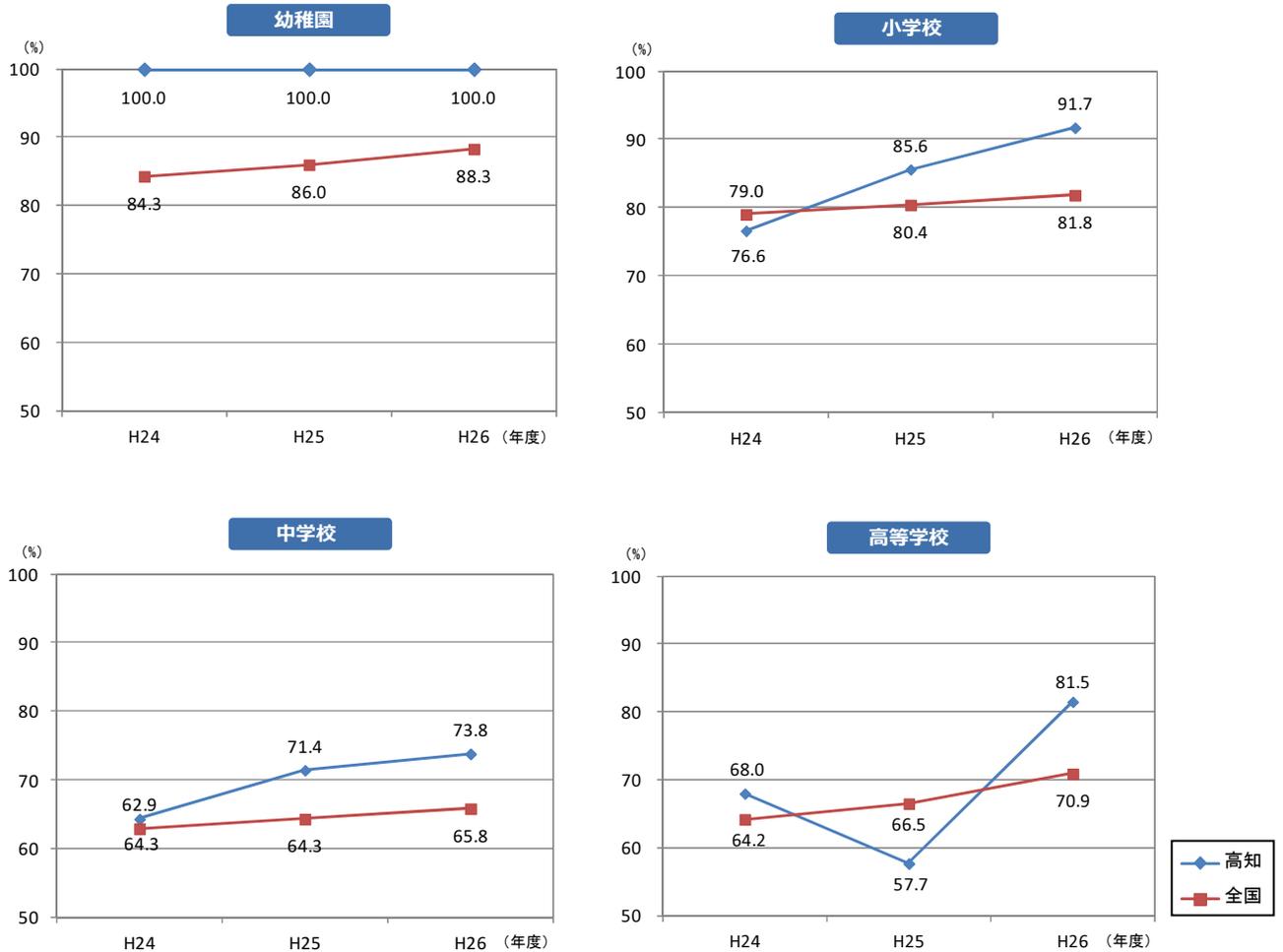
No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
22	出張保育セミナー 【教育センター】	<p>保育者の乳幼児理解の促進・実践的指導力の向上に向け、より多くの保育士や幼稚園教員及び臨時職員等が参加しやすい研修機会を提供するために、県内の各地域で出前研修を実施する。</p> <p>■乳幼児理解編（9会場） ・参加者数：206（97）人 保育士 190（93）、幼稚園教員 14（4）、その他 2</p> <p>■発達障害等の理解編（5会場） ・参加者数：239人（73）人 保育士 219（65）、幼稚園教員 16（8）、その他 4</p> <p>※（ ）は臨時的雇用保育者数で内数</p>	<p>■乳幼児理解編では、研修直後のアンケート結果の平均値は、3.5～4.0（4件法）と満足度は高いが、受講者数はまだ十分でない。受講者が少ない市町村では、まずは正規職員を研修に出す傾向にあると考えられる。今後、普段研修を受けにくい環境にある臨時職員については、土曜日開催等の受講しやすい会場に参加を促していくとともに、開催地となる市町村及び近隣の市町村に対し、臨時職員の研修への参加をより一層働きかけていく。</p> <p>■発達障害等の理解編では、研修直後のアンケート結果では、3.6～3.8と満足度が高く、保育士の受講者数も 219 人と目標人数を達成することができた。次年度も 5 会場で実施する。</p>

発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実

1) 参考指標の状況

指標 1 「個別の指導計画」の作成率（公立幼・小・中・高）

※通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもに個別の指導計画を作成している学校の割合



特別支援教育体制整備状況調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 の幼稚園、小・中・高等学校の個別の指導計画の作成率については、すべての学校種で上昇傾向にあり、全国平均を上回っているが、支援が必要な子どもに対し、学校が組織的な指導・支援の充実を図るうえで、個別の指導計画を共有することは非常に重要であるため、特に中・高等学校における作成率の一層の向上を図る必要がある。 ■ 発達障害等のある子どもへの指導を一層充実させるため、ユニバーサルデザインに基づく、誰もが「分かる」「できる」を実感できる授業づくりを促進するとともに、早期の気づきと校種間で支援をつなぐ仕組みづくりを行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を一層推進するために、「特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業」の指定中学校区への拡充を図るとともに、ユニバーサルデザインの授業づくりの研究成果や「引き継ぎシート」の効果的な活用方法について、県内全域へ普及する仕組みを構築する。 ■ 重点ポイント推進事業については、大学院派遣後の人材活用を効果的に行うとともに、小学校の英語教育の教科化や課題解決型・双方向授業への転換等の国の教育改革の動きも踏まえ、派遣先・人数等について見直しを行う。

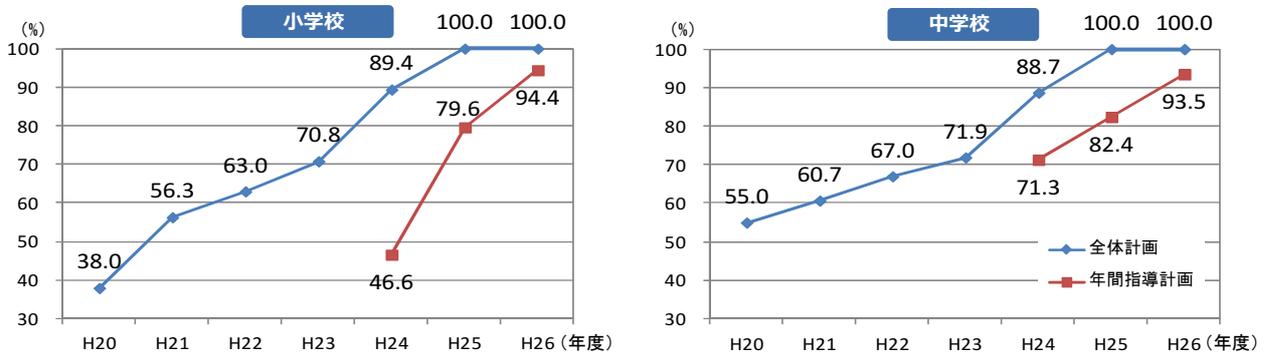
3) 施策体系⑥に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
23	特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業 【特別支援教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育所・幼稚園、小・中・高等学校において発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成24年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を行う。 ■ 保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援の内容を確実につないでいく「引き継ぎシート」の活用を促進する。 ■ 「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、県内3中学校区を指定し、各校区内にある保育所・幼稚園、小学校、中学校において特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、実践研究を行う。 <p>・特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業研究発表会及び公開授業研究会の開催 外部参加者数 246名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小・中学校におけるユニバーサルデザインの視点を大切に授業づくりは着実に進んでいるが、まだ十分とはいえない状況である。今後、支援ツールに関する研修会において参加校が実践事例を持ち寄り協議する場を設定するとともに、「学校経営計画」にユニバーサルデザインを基にした授業づくりに関する取組を位置付けることを検討する。 ▶小・中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率 47% ■ 引き継ぎシートの活用について、特別支援連携協議会において先進的な取組を行っている市町村からの実践報告を基に、研究協議で深めることにより、取組の促進が図られた。 ▶発達障害の診断・判断のある児童生徒数に占める「引き継ぎシート」を活用した指導・支援の引き継ぎが行われた児童生徒の割合 H25：小 24.8%、中 22.8%、高 18.5% ⇒H26：小 47.7%、中 28.6%、高 15.9%
24	発達障害等指導者実践講座 【教育センター】	<p>「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づき、発達障害等のある子どもの特性に応じた指導や、校内支援体制の強化を図るために、特別支援教育学校コーディネーターをサポートできる教員を養成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ステージⅠ（3日、定員30名程度） ・対象：採用5年以上の小・中学校の通常の学級担当教員で、学校長が推薦する者 ・受講者数：6名 ・研修内容：LDの子どもの認知特性に応じた指導、発達障害等のある子どもの実態把握・指導方法等 ■ ステージⅡ（3日） ・対象：ステージⅠの受講修了者 ・受講者数：12名 ・研修内容：KULAS-aの実施と解釈、行動評価に基づいた実態把握、校内支援の在り方等 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ステージⅠ・Ⅱ共に研修終了後の受講者アンケートの評価は高く、一定効果的な研修を実施できたといえる。受講者が持ち寄った事例を基に、指導・支援の工夫の検討を行う演習は、受講者個々の専門性の向上に効果的であった。 ■ 受講者数が募集定員に達しなかった原因として、学校現場の多忙化により、受講者を出しにくい状況にあることや、各学校に対する研修の趣旨及び内容の周知不足等が考えられる。今後は、研修の趣旨及び内容を記載したチラシの作成をはじめ、周知の徹底を図る方法について検討を行う。
25	重点ポイント推進事業 【教育政策課】	<p>学力問題、いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、本県が抱える教育課題の解決に向け、現職教員を大学院へ派遣し、取組の核となる人材の育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣 ・1年間・7名 ■ 鳴門教育大学大学院（教職大学院）への派遣 ・2年間・新規1名、継続1名 ■ 鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣 ・2年間・新規1名、継続1名 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知大学大学院特別支援教育コースへの派遣により、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業づくりや指導法等の実践的な研究を通じて、発達障害やその対応に関する専門知識や実践方法を習得させることができた。 ■ 鳴門教育大学大学院（教職大学院）への派遣により、生徒が抱える教育課題解決を基軸とした組織的な教育活動の展開についての実践研究を行わせることができた。 ■ 鳴門教育大学大学院臨床心理士養成コースへの派遣により、不登校問題における教師と子どもの関係性及びかわり方の改善に関する実践的な研究を行わせることができた。 ■ 派遣者は帰任後、事務局や重点支援校、基幹校等において指導的立場や学校の中核として実践研究の成果を還元している。

キャリア教育の推進

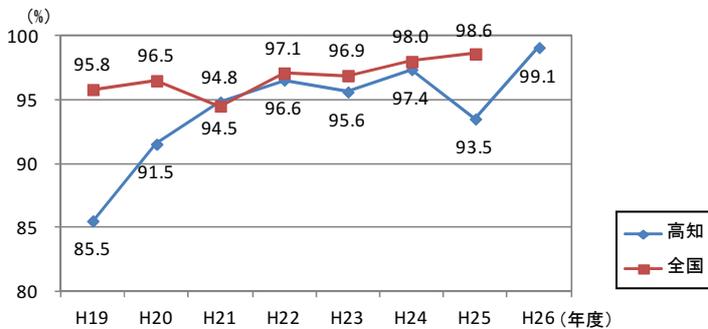
1) 参考指標の状況

指標 1 小・中学校のキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率



県小中学校課調査

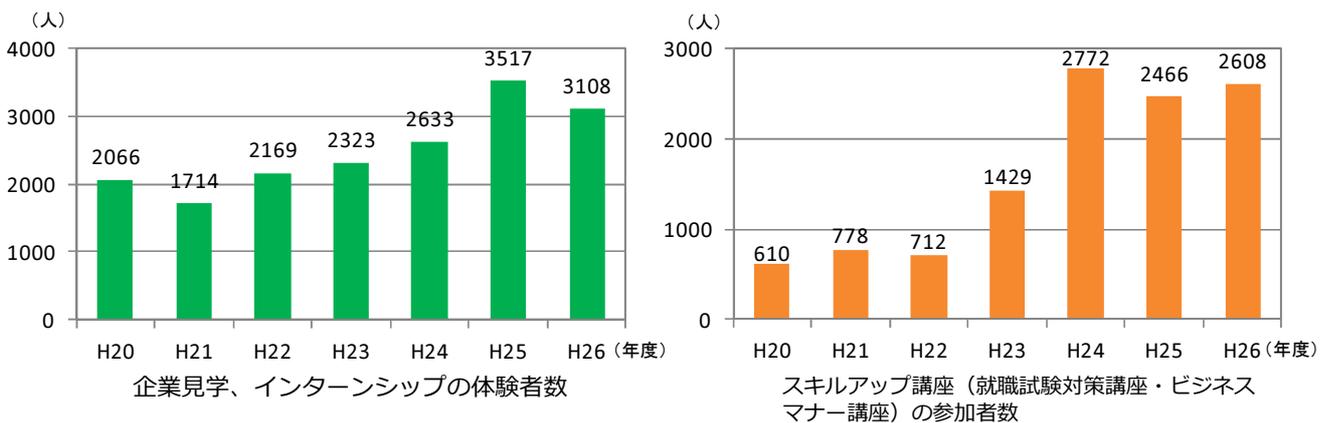
指標 2 中学校における職場体験実施率



※H26年度の全国平均値はH27.8月時点で未公表

職場体験・インターンシップ実施状況等調査

指標 3 高等学校における体験活動・スキルアップ講座への参加生徒数



県高等学校課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 の小・中学校におけるキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率は年々向上してきており、各学校において組織的に取り組む体制が整ってきている。 ■ 指標 2,3 をみると職場体験やインターンシップ等の実施は増加傾向にあるが、各学校で取組を進めるにあたっては、その目的を明確にしたうえで、生徒の実態や発達段階、学校の状況等を踏まえて実施するとともに、小・中・高等学校が連携して系統的な取組を進めるなど、児童生徒の夢や志の育成につながる取組となるようにすることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中途退学率、早期離職率の減少に向けて、高等学校において学力向上サポート員の配置による放課後・長期休業中の補力補習等の充実、義務教育段階の学力が十分定着していない高校生に対応するためのつなぎ教材の活用等により、個に応じた学習支援の充実を図るとともに、生徒理解を深める生徒支援ノートの作成、キャリアカウンセリングの充実等を通じて、生徒の社会性を高める取組を推進する。

3) 施策体系⑦に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
26	小中学校キャリア教育推進事業 【小中学校課】	<p>各小・中学校におけるキャリア教育全体計画、年間指導計画の作成への支援を行うとともに、地域の特徴に応じた市町村ぐるみのキャリア教育を推進するため、モデルとなる地域をつくり、研究推進体制の整備やキャリア教育の視点でとらえた授業実践を推進し、その成果を普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育連絡協議会の実施 ・参加者 439 人 (全小・中・高・特別支援学校) ■推進地域における研究実践 (3 市) ・推進校での実践 (体験活動の充実、外部人材の活用、郷土学習、キャリアノートの開発等) ・キャリア教育推進地域連絡協議会・各市キャリア教育地域推進会議の実施 ・研究発表会参加者数：897 人 ■キャリア教育推進リーフレットの作成・配付 ・公立小・中学校教員を対象に配付 	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育連絡協議会の開催やリーフレットによる啓発、各教育事務所を通じた支援等により、各小・中学校におけるキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率が向上した (指標 1)。 ■推進地域の各推進校では、体験活動の充実やキャリアノートの開発、キャリア教育の視点を取り入れた授業の実践等が進み、調査結果から見ても、子供たちのキャリア形成の向上が見られる。今後も継続して、取組の質を向上させていく必要がある。 <p>※推進校における「平成 26 年度キャリア形成に関する調査」結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分にはよいところがある」「失敗した際にはなぜ失敗したのか振り返るようにしている」等、16 項目の指標のうち、12 項目 (75%) で生徒の肯定的な回答が平成 25 年度より向上
27	高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】	<p>1, 2 年生を対象とするキャリア教育の視点を踏まえた系統的な取組を通して、生徒の学習意欲を向上させ、希望する進路の実現につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■企業見学、インターンシップの実施促進 ■県内外の大学のオープンキャンパスへの参加 ■ビジネスマナー・就職基礎学力向上のためのスキルアップ講習会の実施 ■保護者対象進路講演会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■企業見学やインターンシップ、大学のオープンキャンパス等への生徒の参加促進を図ってきたことで、参加者数は増加傾向にある (指標 3)。 また、教員対象の企業見学や保護者対象の進路講演会の実施により、県内企業について教員・保護者の理解も深めることができおり、こうした取組の総合的な効果によって、生徒の進路に対する意識が向上しており、進路実績における成果にもつながっている (P.53 指標 1)。 <p>※企業見学参加状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒：112 社 1,811 人 (23 校) ・教員：2 コース 9 社 42 人 <p>※インターンシップの実施校数 (普通科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25：12 校⇒H26：17 校 (台風等により農林業インターンシップなど一部中止) <p>※大学のオープンキャンパス参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25：535 人⇒H26：277 人 (希望者 763 人、台風による一部中止の影響により減少)
28	高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】	<p>県立高等学校において、生徒の自己実現を支援するために、以下の取組を通じて学校の学びの環境としての機能の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育の実践研究の推進・成果の普及 ・研究指定校 (5 校) の成果発表 ■各教科の教育課程研究協議会の開催 ・新学習指導要領の円滑な実施のために研修会を実施 (国、数、理、外、地・公、キャリア教育) ■学校経営診断の実施 ・研究指定校 (3 校) においてアンケート調査を実施 ・「学校経営診断研究会」による学校訪問、助言 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育課程研究協議会 (キャリア教育) を取組の成果の発表の場として設定することにより、情報の共有が進み、各校の取組内容や組織の改善につながった。 ■新学習指導要領の円滑な実施のために研修会を実施し、各校の取組の現状や課題を共有することで、思考力・表現力の育成や評価の在り方など、学校の実態に応じた改善策の検討につなげることができた。 ■学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有するなかで、学校経営の改善に向けて組織的な取組を行ううえでのベクトル合わせに大変有効であった。そのため、平成 27 年度から、新任校長の着任した高等学校を新たに研究指定校とし、県内における学校経営診断の活用の実践を広げている。

(次ページへ)

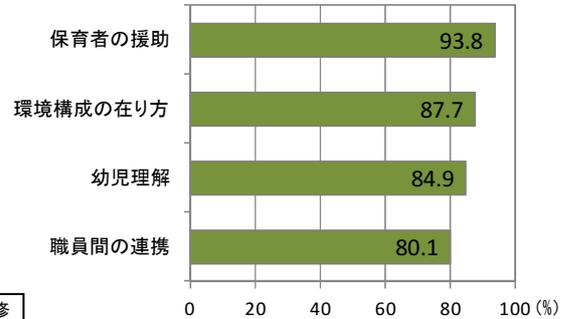
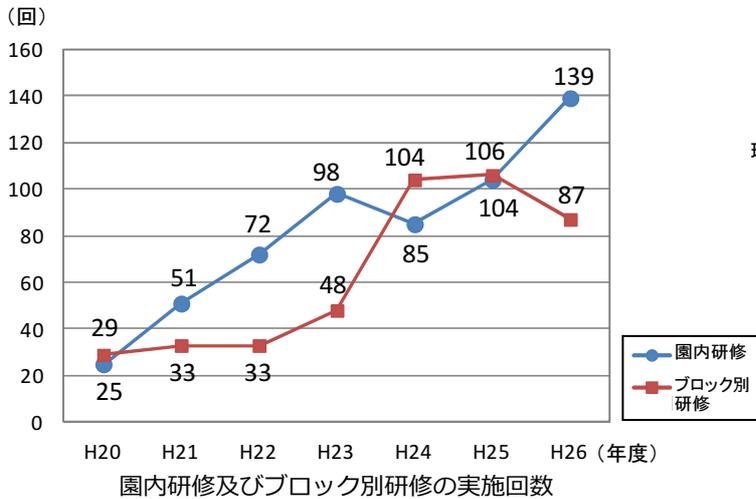
施策体系⑦に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
29	高校生の志を応援する事業 【高等学校課】	<p>生徒の高い志の実現に向けて、高知のキャリア教育の柱の1つである「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実を図る。</p> <p>■学力向上サポート事業 ・学力定着把握検査の実施・分析（全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施）</p> <p>■学習支援員の配置による学習支援の充実（放課後の補力補習等） ・20校、44講座</p> <p>■教師塾事業（拠点校5校） ・他県のスーパーティーチャーによる研究授業・研究協議の実施、難関大学の個別試験の研究</p> <p>■国際バカロレアのディプロマプログラムの研究・人材育成</p>	<p>■各学校で学力向上に向けた組織的な取組が進んできたことや、学習支援員の配置によって、学力不振の生徒に対する個に応じた学習指導が充実してきたことで、学力定着把握検査におけるD3層の生徒数の減少につながっている。ただし、進級時にD3層の生徒数の増加や家庭学習時間の減少など、学習内容の確実な定着という点で課題がある。家庭学習習慣の定着と個に応じた指導を更に充実させる必要がある。</p> <p>▶学力定着把握検査結果 D3層の生徒の割合 H26入学生：入学時38.2%→1年9月27.7% H25入学生：入学時34.1%→2年9月19.1% H24入学生：入学時32.3%→3年4月30.0%</p> <p>■教師塾事業は、大学進学チャレンジセミナーとの同時開催による研修会の実施など、事業内容の拡大によって、拠点校の教員はもとより、他校の教員の教科指導力の向上にもつながっている。</p>
30	中途退学減少プロジェクト 【高等学校課】	<p>■中途退学者の減少に向けて、10校の重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。</p> <p>・中退者半減プランの策定 ・生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー等を活用した生徒支援 ・年間指導計画に「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」「教員の指導力育成対策」を位置付け組織的に実践</p> <p>■中途退学者の分析結果と重点対策校の取組事例等を取りまとめ、各学校に応じた対策を講じることができるよう全学校に普及する。</p>	<p>■平成26年度の中途退学者数について、前年度と比較すると、約17%減少し、特に10校の重点支援校では約25%減少した。引き続き、生徒個々に応じた指導を徹底するとともに、各学校の実践事例等を蓄積し、重点校以外の学校への普及の強化を図る。</p> <p>▶重点支援校における中途退学者数 H25:145人⇒H26:109人</p>
31	社会人基礎力育成プログラム開発事業 【高等学校課】	<p>生徒に社会人として必要な基礎的な力を身に付けさせるために、教育課程にも能力育成の視点を取り入れ、学校が組織的に指導することができるプログラムを開発し県内高等学校で実践する。</p> <p>■社会人基礎力育成プログラムの作成・実践 ・作成検討会議8回（高校6人、中学校3人） ・H27.1月から指定校6校で実践</p> <p>■県外学校訪問（事務局、検討会議委員による訪問） ・関東方面3校、九州方面3校に訪問</p> <p>■企業への聞き取り ・工業会や商工会議所、先端パワー企業グループ等への聞き取り調査の実施（3回）</p>	<p>■高知県版社会人基礎力育成プログラムを作成し、平成27年1月から指定校6校での実践につなげることができた。コミュニケーション力や継続する力の不足、義務教育段階の学力の未定着など、生徒の課題を解決するためには、義務教育段階の現状を知ることが重要となることから、今回、中学校教員の意見も取り入れプログラムを作成できたことは大きな成果であると言える。</p> <p>■平成27年度に指定校でのプログラムの実施・検証を行い、プログラムの改善を行ったうえで、平成28年度からは、すべての学校で活用できるよう取り組む。</p>
32	トップアスリート夢先遣事業 【スポーツ健康教育課】	<p>児童・生徒が夢や目標に向かってチャレンジすることや、仲間と協力することの大切さ、スポーツの素晴らしさを実感することができる機会を提供するために、小・中学校、親子を対象に、トップアスリートとともに体を動かしたり、競技経験等の話を聞いたりする「夢の教室」を開催する。</p> <p>■「夢の教室」の開催 ◇小・中学校対象 ・小21校 中5校 計26校 ◇親子で夢の教室 ・参加者23名</p>	<p>■「夢の教室」の実施前後のアンケートから、参加した児童・生徒には、「夢を持ち、夢に向かって頑張ろうとする意欲」や「何事にも積極的にチャレンジしようとする気持ち」の向上が見られた。</p> <p>■本事業について、体育主任会で直接周知したことなどにより、例年より申請数が増加し、新規実施校も増えた。しかし、中学校の申請数は予定より少なかったことから、次年度以降、広報活動を一層充実し、特に中学校の申請数の増加を図る。</p> <p>▶新規に申請した学校7校（小5校、中2校） ▶H25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点が全国平均以下の学校での実施19校（小14校、中5校）</p>

幼児教育、親育ち支援の充実

1) 参考指標の状況

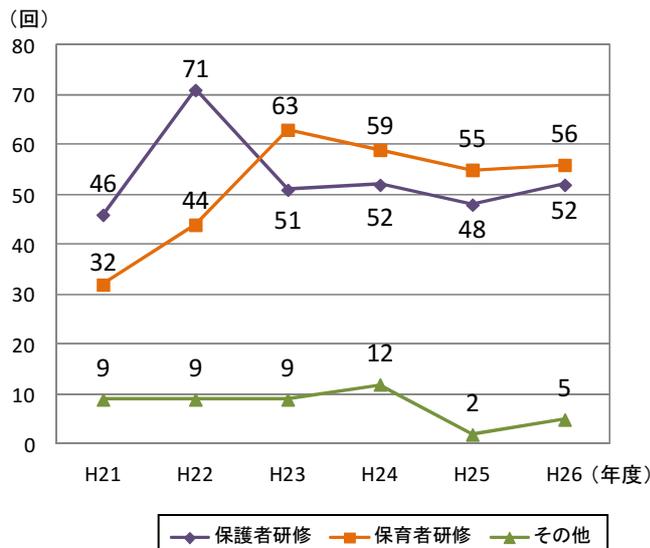
指標 1 園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移と保育者の感想



ブロック別研修支援後に、保育者が向上したと感じているもの (H26 年度)

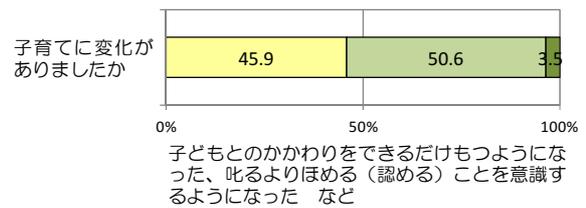
県幼保支援課調査

指標 2 親育ち支援研修（保護者・保育者）の実施回数の推移と参加者アンケートの結果

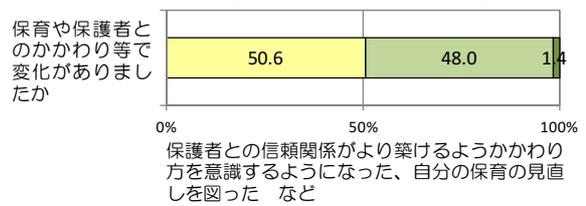


親育ち支援研修の実施回数

【保護者アンケート結果】



【保育者アンケート結果】



■ あった ■ どちらかといえばあった ■ なかった

研修受講後半年以上経過した参加者へのアンケート調査結果 (H26 年度)

県幼保支援課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ ブロック別研修支援については、平成 24 年度から、一年間を通じた支援に重点を置いたことで、実施園の保育者の 80%以上が、保育実践力の向上を実感している（指標 1）。 ■ 親育ち支援研修の受講後、半年以上経過し、再び研修へ参加した者の 95%以上が、その後の子育てや保育、保護者とのかかわり等で変化があったと回答している（指標 2）。 ■ 乳幼児の健やかな育ちを保障するため、幼稚園・保育所等の臨時職員やパート職員を含めた職員全員の資質・能力を研修等により高めていくとともに、親育ち支援の取組を推進し、保護者の子育て力を高めていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 幼児期からの望ましい生活習慣の定着に向けて、保護者用啓発パンフレット・保育者用指導資料の作成・配付を行うとともに、活用のための説明会・基本的な生活習慣に関する講演会を実施する。 ■ 特別な支援が必要な子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めるため、課題を有する子どもの洗い出し、関係機関とのつなぎ・支援の推進、保護者へのアプローチ等を担う家庭支援加配保育士及び親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充を図る。

3) 施策体系⑧に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
33	親育ち支援啓発事業 【幼保支援課】	<p>【保護者研修】 良好な親子関係や子どもへのかかわり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、講話等を行う。</p> <p>【保育者研修】 親育ち支援の必要性や支援方法について理解を深め、保護者に対して適切な支援を行うことができるようにするために、保育者を対象とした事例研修や講話等を行う。</p> <p>■研修実施回数 ・保護者研修：52回、保育者研修：56回 ・その他の研修（幼保小中合同講演会、子育て支援センターや小学校での講演会）：5回</p>	<p>■追跡調査によると、これまでに親育ち支援研修に参加した保護者の96.5%が「その後の子育てに変化があった」と回答し、また、保育者の98.6%が「その後の保育や保護者とのかかわり等で変化があった」と回答している（指標2）。これらのことから、親育ち支援研修の実施は、良好な親子関係の構築や保護者支援の必要性に対する保育者の理解を促進するうえで効果的であったといえる。</p> <p>■今後も引き続き、従来の研修内容のさらなる充実を図るとともに、本年度から新たに取り入れた研修方法であるワークショップの充実を図る。</p>
34	親育ち支援保育者育成事業 【幼保支援課】	<p>保育所や幼稚園等において、日常的に親育ち支援ができる環境を整えるために、親育ち支援保育者育成研修（3年間）を通じて、親育ち支援の中核となる保育者を育成する。</p> <p>■親育ち支援保育者育成研修の実施 ・東・中・西部3地区で実施 ・1期生：102名修了、2期生：88名修了、3期生：77名修了（H26年度）</p>	<p>■平成22年度から5年間で、保育所・幼稚園等で親育ち支援の中核となる人材を267名育成することができた。研修修了者は、各園で中核者として実践することにより、「子どもの言動の見方が変わった」（66%）、「自分の保育を見直した」（68%）、「保護者とのかかわりをより積極的にもてるようになった」（63%）など、支援力の向上を実感している。</p> <p>■平成26年度で事業終了。</p>
35	親育ち支援保育者フォローアップ事業 【幼保支援課】	<p>親育ち支援保育者育成研修会修了者の資質・指導力のさらなる向上を図り、保育所や幼稚園等における親育ち支援の取組を推進・充実させるために、親育ち支援保育者育成研修会修了者を対象とするフォローアップ研修を行う。</p> <p>■親育ち支援保育者実践交流会の実施 ・東・中・西部3地区で実施 ・参加44名</p> <p>■親育ち支援スキルアップ講座の実施 ・東・中・西部3地区で実施 ・参加126名（うちフォローアップ対象者92名）</p> <p>■園内での事例研修の実施 ・参加11名</p>	<p>■アンケートの結果をみると、受講者の研修内容に対する満足度は非常に高い。また、親育ち支援の中核者としての3つの役割の取組状況を平成25年度と比較すると、すべての項目で向上していることから、中核者としての役割をより意識して実践するようになってきたといえる。</p> <p>▶中核者としての3つの役割の取組状況 「園内でのコーディネート」 H25：59.5%⇒H26：65.1% 「保護者への助言・カウンセリング」 H25：81.1%⇒H26：83.7% 「関係機関との連携」 H25：78.4%⇒H26：88.2%</p> <p>■今後、「園でのコーディネート」に重点を置いて研修を行い、親育ち支援保育者のスキルアップやコーディネート力の一層の向上を図る。</p>
36	保護者の一日保育者体験推進事業 【幼保支援課】	<p>子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるとともに、保育所・幼稚園等の保育・教育の質の向上を図るために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の一日保育者体験を推進する。</p> <p>■一日保育者体験の実施 ・5市町7園（保育所5・認定こども園2）</p> <p>■事例集の作成・配付 ・市町村教委・保育主管課、保育所・幼稚園等に配付</p> <p>■事業PR・説明会の実施 ・事業説明会の実施（高知市）</p>	<p>■実施園を増やすために行っている補助事業の対象が、平成26年度から私立の施設のみとなったことに加え、平成27年度からの新制度への対応で忙しいという理由等から、新規実施園数が減少した。今後、実施園の拡充に向けて、これまで以上に市町村や園に対して積極的なアプローチを行うことが必要である。</p>

(次ページへ)

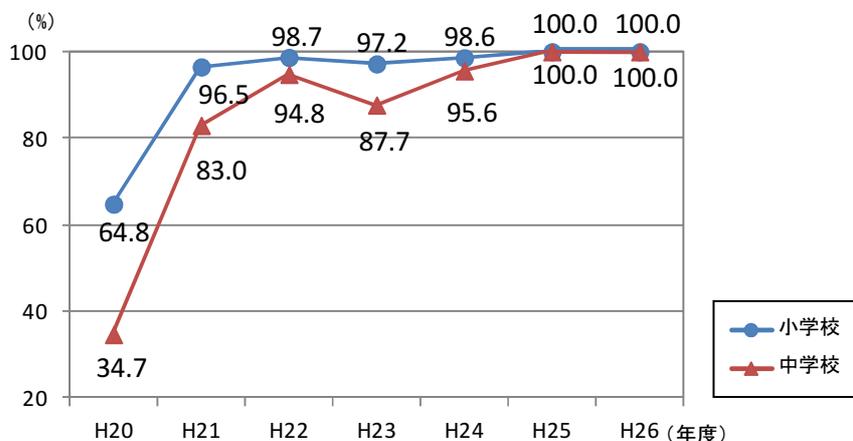
施策体系⑧に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
再	園内研修支援事業 【幼保支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 園内研修支援 保育所・幼稚園等での自主的、計画的な園内研修の実施による保育・教育の質の向上を図るために、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修等の支援を行う。 ・ 公開保育を通して望ましい援助や環境構成の在り方などについて支援 ・ 「園内研修・指導計画の手引き」を活用し、指導計画の作成方法や研修方法について支援 ・ 園内研修：139回（68園） ■ ブロック別研修支援 県内 13 ブロックにおいて保育所・幼稚園等の主体的な実践研修が行われるようにするためのネットワーク化の推進を図るとともに、ミドルリーダーの育成支援を行うために、「ブロック別研修会」を開催する。 ・ 園内研修：72回 ・ 公開保育：15回（参加者 490名） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 園内研修支援については、新しく公開保育を行う園が毎年着実に増加している。また、各園の研修テーマやニーズに応じた研修支援を行ったことで、実施園の満足度は高く、アンケート調査結果では、ほぼすべての園が「今後も引き続き園内研修を実施する」と回答しており、保育研究を中心とした研修が広まってきている。 » 新しく公開保育を実施した園数：11園 ■ 「ブロック別研修会」は、公開保育実施園における保育実践力の向上はもとより、保育者のネットワークの構築、ミドルリーダーの人材育成の面でも効果的である。今後、研修会でのミドルリーダーの活動の場のさらなる充実を図る。 » 公開保育実施園がブロック別研修で向上・改善したと実感している点（上位3つ） ・ 「保育者の援助」93.8%、「環境構成の在り方」87.7%、「幼児理解」84.9% » 公開保育への市町村参加率：100% » ミドルリーダーの参加率：100%

道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進

1) 参考指標の状況

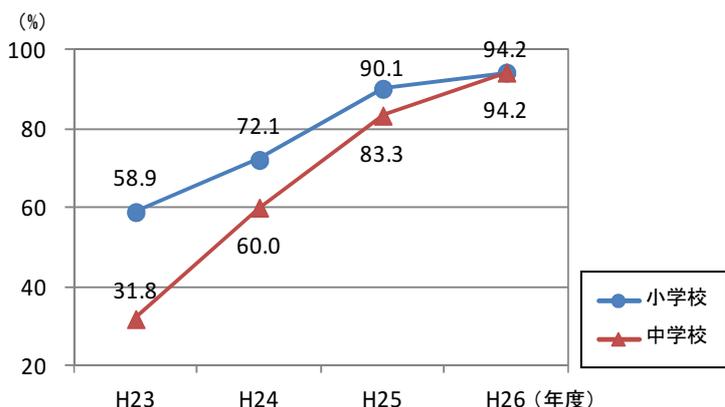
指標 1 小・中学校の道徳教育の授業公開率



県小中学校課調査

指標 2 人権教育の年間指導計画に7つの人権課題のすべてを位置付けている学校の割合 (小・中学校)

※人権教育の全体計画・年間指導計画の策定率は小・中学校ともに100%



現在、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV感染者等、外国人などに対する人権侵害の問題が依然として存在しています。

平成10年4月に施行された「高知県人権尊重の社会づくり条例」では、それらの早急な解決を図るため、人権という普遍的な文化の創造を目指し、差別のない、差別が受け入れられない人権尊重の社会づくりを進めていくことを定めています。

県人権教育課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 全市町村に道徳教育推進のための組織が設置されるとともに、小・中学校の道徳の授業公開率が100%となるなど(指標1)、保護者や地域の方が道徳教育について考える機会が増加した。 ■ 各学校で人権教育全体計画・年間指導計画の策定が進んだことで、組織的な推進体制が整ってきている(指標2)。 ■ 「いじめ防止子どもサミット」の開催が契機となり、いじめを生じさせない学校づくりに向けて、児童会・生徒会による工夫された取組が行われるようになってきた。 ■ 学校や地域の中核となって特別支援教育を推進する教員を育成することが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道徳の教科化も見据えて、命を大切にする心や自分や他者を大切に心、規範意識、多様性を尊重する態度など、子どもたちの「道徳的実践力」や「人権感覚」の育成に向けて、家庭・地域との連携を一層深め、実生活での行為・態度と関連付けた教育の推進を図る。 ■ 学校を中心に県民総ぐるみでいじめ防止対策を推進するため、サミットで採択された「高知家のいじめゼロ子ども宣言」「高知家の子どもたちがいじめで苦しむことのない社会づくり宣言」を各学校等での具体的な取組につなげるとともに、県民への周知徹底を図る。

3) 施策体系⑨に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
37	道徳教育充実プラン 【小中学校課】	<p>児童生徒の道徳性の向上を図るために、拠点地域において、学校間連携、家庭・地域との連携及び道徳実践の指導を強化した市町村ぐるみの道徳教育を推進するとともに、拠点地域における取組を普及し、県全体で家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■道徳教育地域連携事業（4地域指定） <ul style="list-style-type: none"> ・学校間、家庭・地域と連携した道徳教育の推進 ・県内教育機関等への取組・成果の普及 ■道徳教育用教材活用推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小4校、中4校指定 ・「私たちの道徳」を活用した授業研究、道徳参観日における授業公開、道徳教育ハンドブックを用いた懇談会等の実施 ■市町村指導事務担当者道徳推進協議会の開催 ■小・中学校道徳教育研究協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開、事後研究、実践交流等（小4校、中3校会場） ■道徳教育パワーアップ研究協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・実践発表（小1、中1、市町村1） ・「私たちの道徳」を活用した模擬授業（小・中） 	<ul style="list-style-type: none"> ■拠点地域（4地域）における児童生徒の道徳性（「自尊感情」「社会性」「規範意識」）が向上した。 »自分にはよいところがある <ul style="list-style-type: none"> H25：小学校 83.8%、中学校 75.6% ⇒H26：小学校 86.8%、中学校 77.9% »近所の人に会ったときは挨拶をしている <ul style="list-style-type: none"> H25：小学校 92.6%、中学校 91.0% ⇒H26：小学校 95.0%、中学校 88.8% »学校のきまり（規則）を守っている <ul style="list-style-type: none"> H25：小学校 92.9%、中学校 94.9% ⇒H26：小学校 94.4%、中学校 95.0% ■拠点地域の実践事例の普及や各研究協議会での授業公開・実践発表等を通じて啓発を行ってきたことで、全小・中学校で道徳の授業公開が行われるようになり（指標1）、全学級での授業公開率も向上している。 »全学級での道徳授業の公開率 <ul style="list-style-type: none"> H25：小学校 73.6%、中学校 79.4% ⇒H26：小学校 92.3%、中学校 85.0% ■今後、学校の指導体制の確立や道徳教育用教材の活用による指導の充実、家庭・地域と連携した道徳教育の推進のための牽引役として、第2期道徳推進リーダーを育成する。
38	人権教育推進事業 【人権教育課】	<p>人権教育指導資料等を活用し、人権教育に関する計画の策定、校内の推進体制を充実させ、体系的な人権教育を行うために、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人権教育主任連絡協議会の開催 ■全体計画・年間指導計画の点検・指導 ■「人権学習資料集(中学校編)」を作成・配付 ■人権教育推進リーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小4名、中3名、高3名 計10名 ■校内研修等への指導主事の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ」を生じさせない学校づくりに向けた校内研修等に指導主事を派遣（延べ33回） 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育事務所と連携した取組により、人権教育全体計画・年間指導計画が充実してきており、指標2のとおり、体系的な人権教育の推進体制の整備が進んだ。 »小・中学校及び県立学校の人権教育全体計画・年間指導計画の策定率：100% »年間指導計画に県民に身近な7つの人権課題の学習が位置付けられている学校の割合 <ul style="list-style-type: none"> H25：小学校 90.1%、中学校 83.3% ⇒H26：小学校 94.2%、中学校 94.2% ■組織マネジメントという視点で、年2回の人権教育主任の研修を連動させたことで、組織的な人権教育の推進に向けた人権教育主任の役割や動き等について認識が深まった。 ■育成した人権教育推進リーダーについては、次年度以降、フォローアップの充実を図る。
39	いじめ防止子どもサミット 【人権教育課】	<p>いじめについて、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、学校・家庭・地域が一層連携を深めることで「いじめは絶対に許されない」という県民意識の高揚につなげていくために、県内全ての学校の児童会・生徒会代表の参加による、子どもたちの、子どもたちによる、子どもたちのためのいじめ防止サミットを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■いじめ防止子どもサミット（12/6）参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・1,444名（児童生徒 721名（小453名、中233名、高35名）、大人（教員・保護者・一般県民等）723名） ■全国いじめ問題子供サミット（1/24 文部科学省）への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・高知県代表として、サミット実行委員から5名（小3名、中2名）が参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■1,400名を超える子どもと大人が一堂に会していじめ問題について話し合うことで、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、県民のいじめ防止に向けた意識を高めていくためのきっかけづくりができた。また、サミット終了後、参加した児童生徒がサミットでの活動や学びを報告したり、児童会・生徒会が主体となっていじめの防止に向けた取組を企画したりするなど、各学校において新たな取組が始まっている。 ■実行委員会の企画・運営等、児童生徒が主体となった活動や、普段交流のない児童生徒が集まって、いじめ問題について意見交流ができたことに対し、関係者から高い評価が得られた。 ■今後、各市町村におけるいじめをテーマにした児童生徒の交流活動の実施に向けた働きかけを行うとともに、「高知家のいじめゼロ宣言」に基づく取組として、現在深刻化しているネットいじめ等の問題の解決に向けて、県全体を巻き込んだ取組を展開していく。

(次ページへ)

施策体系⑨に位置付けた事業の実施状況（つづき）

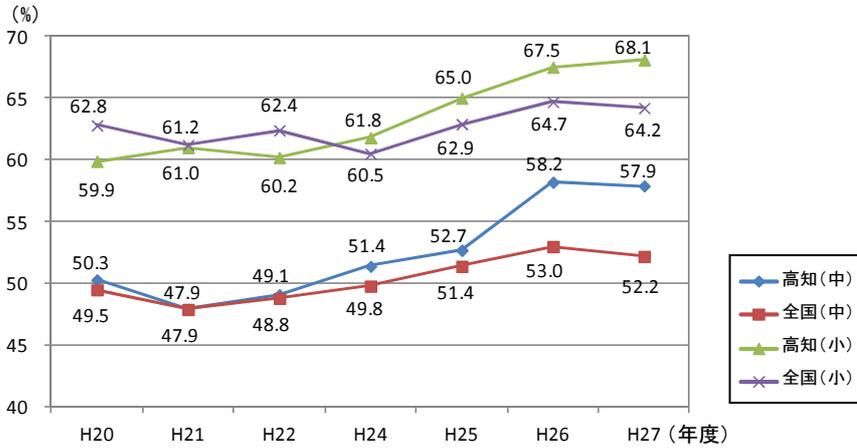
No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
40	<p>特別支援学校の児童生徒の居住地校交流実践事業</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>県立特別支援学校の児童生徒が、居住地とのつながりを大切にし、地域社会の中の一員として主体的に豊かな生活を送ることができるよう、居住地校交流※の実践の充実を図る。</p> <p>※居住地校交流：特別支援学校と、特別支援学校の児童が居住する地域にある学校との間で行われる交流及び共同学習</p> <p>■小中学校長会、特別支援学校運営協議会等の会議の場や県 HP を通じて事業の概要・趣旨、実施内容等について周知</p>	<p>■居住地校交流の実施件数は着実に増加している。今後は、具体的な実践例を学校内や保護者間で共有していくことや、リーフレット等を活用して丁寧に説明を行うことでさらなる実施拡大を図る。</p> <p>»居住地校交流の実施 H25：6校18件⇒H26：9校31件</p> <p>■居住地校交流のうち直接交流については、学校間での打合せを丁寧にすることで充実させている。間接交流の実施率は増加してきたが、効果的な実施に向けて、回数や内容について検討を行う。</p> <p>»間接交流の実施率 H25：28%⇒H26：61%</p> <p>※直接交流：特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校へ出向いて授業や活動を共にするなど、直接的な交流を行うこと 間接交流：特別支援学校の児童生徒と居住地の小・中学校の児童生徒が、手紙やビデオレター、作品等を交換するなど、間接的な交流を行うこと</p>
41	<p>特別支援教育の校内支援体制の充実</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>■発達障害等を含む障害のある子どもたちに対する特別支援教育の推進のために、支援体制の整備や実践研究の実施、成果の普及を行う。</p> <p>■新任の特別支援教育地域コーディネーターが指名された小・中学校について、新任コーディネーター連絡協議会への参加を要請し、事例をもとに模擬校内委員会を実施し個別の指導計画を作成する。また、所属校の校内委員会に教育事務所の特別支援教育地域コーディネーターを派遣し、効果的な校内委員会の進め方について支援を実施する。</p> <p>■高知大学大学院への1年間派遣 H26年度：7名(小2、中1、高3、特別支援学校1名)</p> <p>■校内委員会への特別支援教育地域コーディネーターの派遣 ・管内における派遣回数(新任指名校数) 東部管内 17校(小8校 中9校) 中部管内 32校(小19校 中13校) 西部管内 13校(小9校 中4校)</p>	<p>■県内小・中学校における平成26年度特別支援教育学校コーディネーターの約26%(62/241)が新任者であることから、担当者間の引き継ぎ等、取組の継続に対する仕組みを整えるための支援事業の継続が必要である。</p> <p>■「校内支援体制チェックリスト」を用いた調査結果をみると、約77%の小学校、約70%の中学校では、一定支援体制が整っているといえる。今後、課題のある学校については、引き続き教育事務所(特別支援教育地域コーディネーター)の協力を得て支援を行うとともに、支援体制の一層の充実に向けて、地域コーディネーター派遣事業と巡回相談員派遣事業を併用した学校への支援の充実を図る。</p> <p>»地域コーディネーター派遣事業と巡回相談員派遣事業とを併用した小・中学校：14校</p>

子どもの読書活動の推進

1) 参考指標の状況

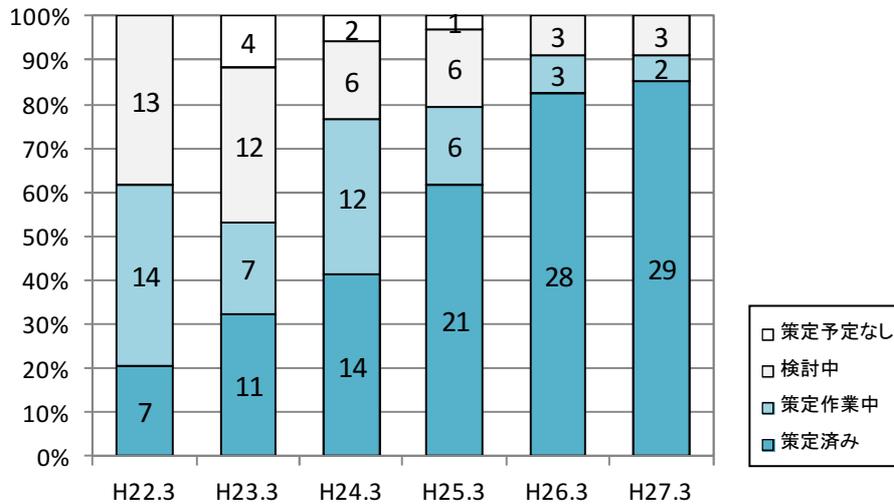
指標 1 平日に 10 分以上読書を行う児童生徒の割合

※「家や図書館で、普段（月～金曜日）、1 日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」の質問に対する回答結果をもとに集計



全国学力・学習状況調査

指標 2 子どもの読書活動推進計画を策定した市町村数



県生涯学習課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 指標 1 の平日に家や図書館で 10 分以上読書を行う児童生徒の割合は、第二次高知県子ども読書活動推進計画に沿った取組などによって増加傾向にあり、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っている。</p>	<p>■ 各地域の実態に即した読書活動の充実に向けて、優良事例の紹介や市町村の読書活動推進協議会等への助言者の派遣等により、子どもの読書活動の推進に関わる人・団体の協働した取組の充実・定着を図る。</p> <p>■ 平成 28 年度末で第二次高知県子ども読書活動推進計画の実施期間が終了することから、これまでの取組の検証を行うとともに、子どもの読書活動のさらなる充実に向けて、次期計画の策定作業に着手する。</p>

3) 施策体系⑩に位置付けた事業の実施状況

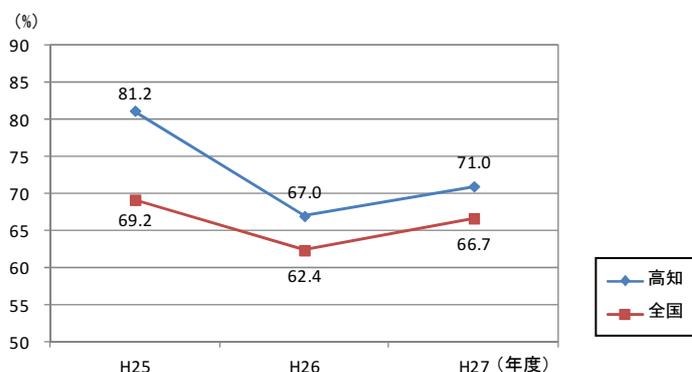
No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
42	高等学校学校図書館教育推進事業 【高等学校課】	<p>県立高等学校学校図書館の機能を充実させるために、学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究、司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施、学校図書館のデータベース化の推進等の取組を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学校図書館を活用した授業の在り方に関する研究指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究指定校：3校 ■ 学校図書館の有効な活用方法等に関する実践的な調査研究の実施 ■ 司書教諭や学校司書の資質・指導力向上のためのスキルアップ研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間2回 延べ75人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究指定事業については、3校が学校図書館の効果的活用等について3年間研究を行い、図書館を利用した授業の実施が増加するなど一定の成果を上げた。今後、研究成果を県内各校に普及し、状況に応じた活用を推進する。 ■ 公立図書館と連携・交流している学校の割合は着実に向上している。また、蔵書のデータベース化については、学校図書館の検索機能の向上と、生徒への本の貸し出しの効率化を目的として、県立高校全校への学校図書館管理システムの導入が完了した。今後は効率的な登録作業を進めることが必要である。 <p>※公立図書館と連携・交流をしている学校の割合 H24：42.9%⇒H26：51.4% (H25は未調査)</p> <p>※蔵書データベース化を実施した学校の割合 H25：91.2%⇒H26：100.0%</p>
43	子どもの読書活動総合推進事業 【生涯学習課】	<p>「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもに読書習慣を定着させ、豊かな感性を醸成し、考える力や表現力を身に付けるとともに、人との絆を育むことができるよう、子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 第二次高知県子ども読書活動推進計画の普及促進及び点検・評価 ■ 市町村子ども読書活動推進計画の策定促進 ■ 公民館図書室等を拠点とした読書コミュニティ形成のためのモデルを開発 ■ 読書ボランティア養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ H25：98人⇒H26：104人 ■ 高知県子ども読書活動推進ネットワークフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県フォーラム：262人 ・ 地域フォーラム（各2回）：東部77人、中部71人 西部78人 ■ 絵本紹介図書リスト「絵本おはなし・宝箱」の配布 <ul style="list-style-type: none"> ・ 34市町村6,000部 ■ 「読書楽力検定」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「読書楽力検定」参加申告数：24校2,564人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標2のとおり、「子ども読書活動推進計画」の策定に向けた取組が着実に進んできている。今後も市町村訪問や情報提供、助言など、継続的支援を行う。 ■ 図書館等を中心に地域や学校との連携による地域性を生かした取組モデルを開発することができた。 ■ 各市町村において、読書関係者のネットワークが構築され、連携した取組が広がってきている。今後、ネットワークを活用し各市町村の実情に応じて取組の効率化や継続を促進することが必要である。 ■ 今後、各市町村の実情に即した読書環境の充実と活性化を図るために、優良事例の紹介や読書活動に関し助言ができる講師を派遣することにより、子どもと本をつなぐ人たちの協働した取組の充実・定着を促進する。 <p>※読書関係者が協働した取組を実施している市町村数 H25：14市町村⇒H26：26市町村</p>
再	ことばの力育成プロジェクト推進事業 【小中学校課】	<p>児童生徒の思考力や表現力、豊かな感性を育むために、言語能力の向上に重点を置いて、授業や家庭学習における国語学習シートの活用促進や、学校図書館活動の充実、NIE活動の推進を図るとともに、言語能力の向上を図る取組を総合的に推進する実践モデル校を指定し、その取組を普及する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ モデル校における実践研究 <ul style="list-style-type: none"> 重点校：小学校1校・中学校2校 推進校：小学校10校・中学校8校 ■ ことばの力育成プロジェクト推進フォーラムの開催 参加者数：115人 ■ 学校図書館活動パワーアップ講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数：107人 ■ 「きつとある キミの心に ひびく本」の配付（小・中学校 新1年生対象） ■ 「高知県わくドキ！ショートコメントコンテスト」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応募者数：7,152人 ■ 学校図書館支援員の配置、図書館の空調設備の設置 ■ 学校新聞づくりコンクールの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小学校の指定校は、国語において全国平均を上回るなど、思考力や表現力の向上が見られるが、中学校の指定校は、公開授業に指導主事を招聘して学んだり、先進校で効果のあった取組を積極的に取り入れたりするなど、様々な策を講じているが、成果に十分結びついていない。 ■ 今後は、各教科等の授業において、国語学習シート等や学校図書館、新聞の活用が、授業や教科等のねらいを達成するための有効な手段となるよう、指定校への指導主事の訪問を継続するとともに、各学校で実施される公開授業やリーフレットの配付等を通して、指定校の取組を他校に発信することで、学校図書館を活用した授業の充実を図る。 ■ 学校図書館支援員配置校では、学校図書の貸し出し冊数が増加しており、児童生徒の読書活動が充実してきた。 <p>※学校図書館支援員配置校における学校図書の1人当たりの貸出冊数 H25：35冊⇒H26：47冊</p>

校種間の連携強化

1) 参考指標の状況

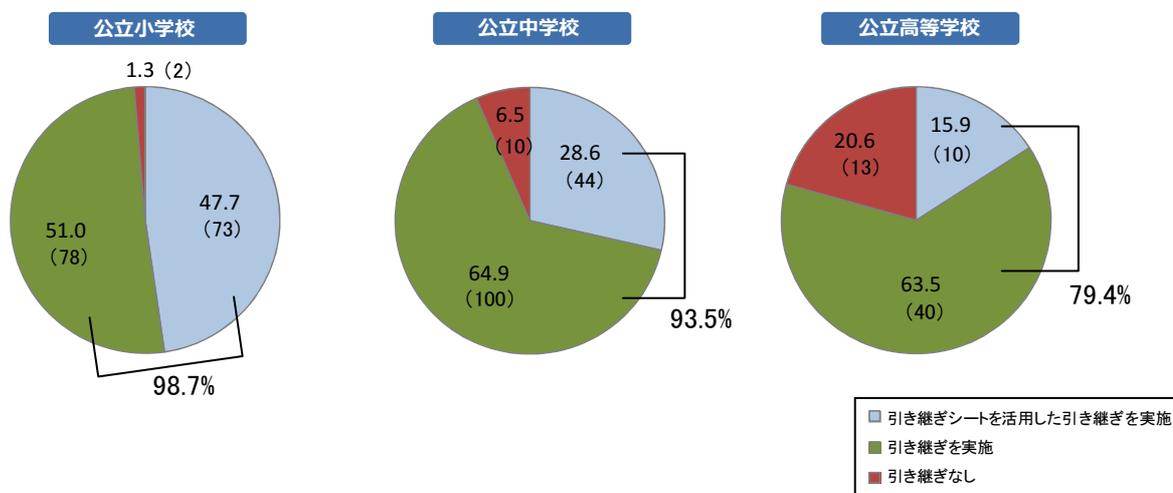
指標 1 教科の指導内容・指導方法について近隣の中学校と連携を行っている小学校の割合

※「教科の指導内容や指導方法について近隣の中学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行っていますか」に対し肯定的な回答を行った小学校の割合



全国学力・学習状況調査

指標 2 発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎの実施率



県特別支援教育課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<p>■ 交流授業の実施や定期的な情報交換、合同行事の開催など、校種間で交流・連携を深める取組は増加しているが（指標 1）、一方で、発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎ等において、連携が不十分な状況もみられる（指標 2）。就学前から高等学校卒業まで、一人一人の子どもの成長を見据え、発達段階に応じて必要な力を身に付けさせていくためには、校種間の連携の一層の強化が必要である。</p>	<p>■ 保幼小連携では、幼児児童の交流や教職員の交流を通して、遊びを通じた就学前教育と教科を中心とした小学校教育との違いについて教職員の理解を深めるとともに、学びをつなぐ接続期カリキュラムの作成に向けた取組を一層推進する。</p>

3) 施策体系⑪に位置付けた事業の実施状況

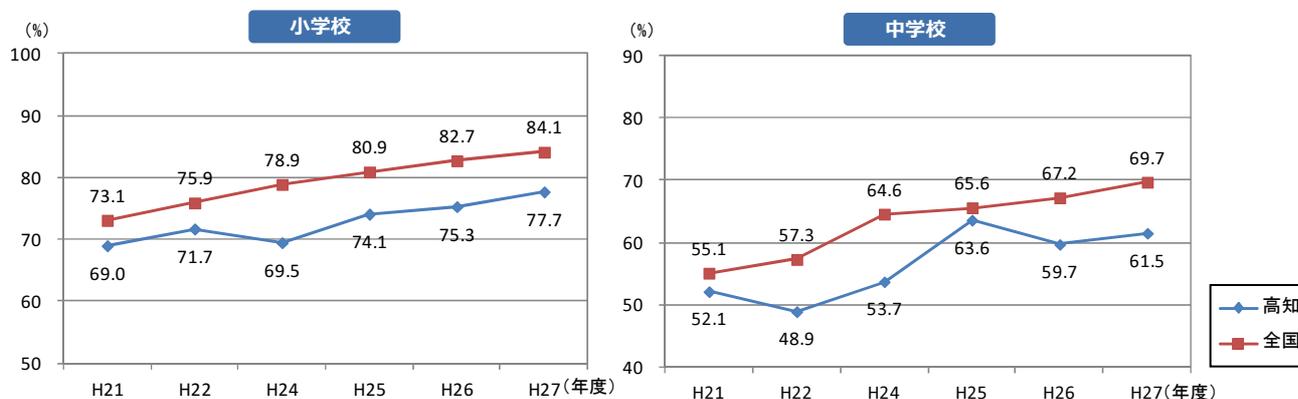
No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
44	保幼小連携推進支援事業 【幼保支援課】	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえた保幼小の円滑な接続を図るために、高知市が平成25年度に作成した保幼小連携モデルプランの実効性を検証するとともに、高知市のモデルプランを基に、他市でも地域の課題に合わせた保幼小連携のプランの研究実践・策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高知市の8つのモデルプランの検証結果の取りまとめが完了 ■香美市の2つのモデル地区の実態に応じたプラン※を作成 <p>※接続期カリキュラム（入学前アプローチカリキュラム・小学校入門期スタートカリキュラム）に関する内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■接続期カリキュラムを実施した小学校では、保育所・幼稚園での遊びの経験を基に、体験的な活動を多く取り入れるなど、授業の工夫が行われたことで、入学した子どもが、落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきた。 ■保育所・幼稚園と小学校との合同研修やお互いの保育・教育を見合うことを通じて、保育者と小学校教員の相互理解が図られ、各園・校の取組及び交流活動の内容も充実してきている。
45	青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ■青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ■体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の老朽化や児童生徒数、学校数の減少に加えて、施設の修繕工事のため、多くの利用者が使用する体育館が使用できない期間が生じたことや、夏期に悪天候が続いたことが、利用者減少の要因となった。今後も継続して、利用者ニーズに合わせた新規事業の実施や既存事業の見直しを行うとともに、学校訪問等によるPRを行い、利用者の増加を図る。 <p>※施設利用者数（延人数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25：145,555人⇒H26:135,007人 <ul style="list-style-type: none"> ■中1学級づくり合宿は、仲間づくり・学級づくりを通して小学校から中学校への円滑な接続を図るうえで効果的であり、参加した生徒や教員から高い評価を受けている。 <p>※中1学級づくり合宿の実施（H26年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合宿実施校 30校（対前年度比2校増） ・利用団体代表アンケート結果：満足 93.0%
46	保幼小連携「スマイルサポート」事業 【幼保支援課】	<p>発達障害等のある幼児が就学するにあたり、保育所・幼稚園等での指導・支援が円滑に引き継がれるようにするために「就学時引き継ぎシート」の普及・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■発達障害等のある幼児の引き継ぎに関する研修会の実施（県内2会場） ・参加者 146人 	<ul style="list-style-type: none"> ■84%の保育所・幼稚園で「就学時引き継ぎシート」の作成が進み、発達障害等のある幼児に対する指導・支援を小学校等へ円滑に引き継ぐ仕組みが整ってきた。 <p>※「就学時引き継ぎシート」の作成割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度入学児 44%⇒H26年度入学児 84% <ul style="list-style-type: none"> ■研修会における参加者数は想定より少なかったが、保・幼・小それぞれの実践発表や分散会を通じて、個別の指導計画や「引き継ぎシート」の作成方法について参加者の理解を深めることができた。
再	特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業 【特別支援教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所・幼稚園、小・中・高等学校において発達障害等のある子どもの特性に応じた分かりやすい授業実践力の向上を図るために、平成24年度に作成した「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」を活用した授業改善を行う。 ■保育所・幼稚園、小・中・高等学校間で、これまで行ってきた指導や支援の内容を確実につないでいく「引き継ぎシート」の活用を促進する。 ■「発達障害等のある幼児児童生徒の指導及び支援の充実に関する指針」に基づく取組を加速させるために、県内3中学校区を指定し、各校区内にある保育所・幼稚園、小学校、中学校において特別支援教育を柱に据えた学校づくりに向けて、実践研究を行うとともに、県教育委員会は集中的に学校等を支援する。 ・特別支援教育を柱に据えた学校づくり事業研究発表会及び公開授業研究会の開催 外部参加者数 246名 	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校におけるユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりは着実に進んできているが、まだ十分とはいえない。今後、支援ツールに関する研修会において参加校が実践事例を持ち寄り協議する場を設定するとともに、「学校経営計画」にユニバーサルデザインの授業づくりの取組を位置付けることを検討する。 <p>※小・中学校におけるユニバーサルデザインの授業づくりに関する研究授業の実施率 47%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎシートの活用については、特別支援連携協議会において先進的な取組を行っている市町村の実践報告を基に研究協議を行うなど、普及を進めているが、指標2をみると、まだ十分でないことから、取組の継続・充実を図る。 <p>※発達障害の診断・判断のある児童生徒数に占める「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> H25：小 24.8%、中 22.8%、高 18.5% ⇒H26：小 47.7%、中 28.6%、高 15.9%

放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携

1) 参考指標の状況

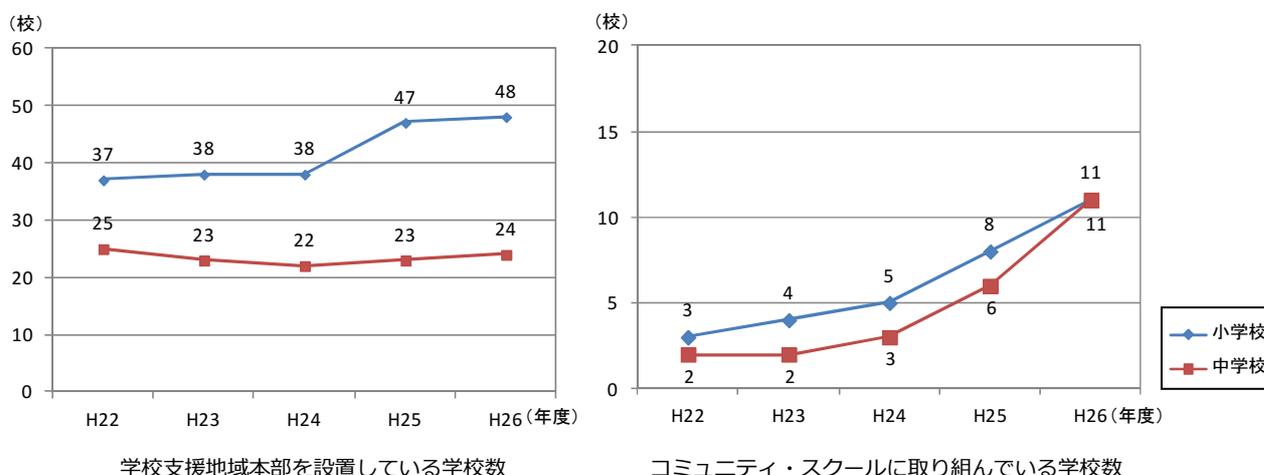
指標 1 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合

※質問「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」に対し、肯定的な回答を行った学校の割合



全国学力・学習状況調査

指標 2 学校支援地域本部を設置している学校数及びコミュニティ・スクールに取り組む学校数



県小中学校課・生涯学習課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合は増加傾向にあるが、全国平均を下回る状況にある（指標 1）。ボランティアの仕組みづくりを進めるうえで、コーディネーター役の人材確保等が課題となっている地域・学校が多い。 ■ 学校が放課後に行う学習、放課後子ども教室等で行う学習支援を組み合わせ、地域と連携しながら、厳しい環境にある子どもたちの学習への支援や見守り機能を高めていくことが必要である。 ■ 国では、コミュニティ・スクールを全校に拡大することも検討しており、そうした動きも見ながら、地域の参加による学校運営の活性化につながる取組を進めていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 厳しい環境にある子どもたちを、学校をプラットフォームにして、地域との連携によりしっかりと見守り、育成するため、放課後の居場所・学びの場や学校支援地域本部等のさらなる拡充を図るとともに、放課後の補充学習等において教員とともに地域住民や大学生が学習支援員として指導にあたる取組を促進する。 ■ 学校と地域をつなぐコーディネーター役として各教育事務所及び高知市に配置している学校地域連携推進担当指導主事を通じ、活動の充実を支援し、学校と地域が連携した取組をさらに充実させる。

3) 施策体系⑫に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
47	放課後子どもプラン推進事業 【生涯学習課】	<p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるよう、また、保護者が安心して働きながら子育てができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動の機会を提供するとともに、上記の居場所を活用して「放課後学びの場」(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)の充実を図る。</p> <p>■放課後支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営費補助 【小学校】 子ども教室 99 カ所、児童クラブ 67 カ所 計 166 カ所 (実施率 90%) 【中学校】 学習室 35 カ所 (実施率 41%) ・利用料減免への助成 19 市町村 ・人材バンクへの登録 個人 332 名、団体 14、協力団体 31 マッチング回数 232 件 出前講座 115 件 ・事業の推進と指導員等の資質向上 推進委員会 2 回、研修延べ 12 回 ・全市町村訪問による事業説明等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■全小学校区の約 9 割に設置された安全・安心な放課後の居場所で、様々な体験・交流・学習活動を行うことができています。また、推進委員会や研修会を通じて、取組の目的や方向性を関係者間で共有することができてきた。 ■安全・安心な放課後の居場所に対するニーズを踏まえつつ、さらなる拡大を図るとともに、取組内容の充実を図る。
48	学校支援地域本部事業 【生涯学習課】	<p>地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを推進する。</p> <p>■学校支援活動の運営への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助 19 市町村 35 支援本部(75 校) ボランティア活動回数 延べ 8,768 回 ※うち学習支援活動 3,350 回 ・事業の推進とコーディネーター等の資質向上 推進委員会 2 回、研修 3 回 ・全市町村訪問による事業説明等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■全市町村訪問による事業内容・成果の説明や、研修の充実等により、学校支援地域本部の設置は着実に進んでおり、保護者や地域の方による教育活動への支援の充実にもつながってきている(指標 1、2)。ただし、市町村や実施場所によって取組内容に格差があるため、今後、活動の核となるコーディネーター等の人材育成や、学校関係者の理解をさらに促進する必要がある。また、コーディネーター役の人材確保が課題となっている地域・学校も多い。
49	PTA・教育行政研修会 【生涯学習課】	<p>子どもたちを取り巻く多様な教育課題を解決するために、県内 7 地区で教員・保護者・行政職員(県・市町村教育委員会)が一堂に会して研修・協議を行い、PTA として組織的に取り組む活動内容について考え行動につなげる。</p> <p>■PTA・教育行政研修会参加者: 558 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸 71 人、香美・香南 94 人、土長南国地区 83 人、吾川 56 人、高岡地区 94 人、幡多 119 人、高知市 41 人 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会で提案された取組は、多くの単位 PTA で実践されており(実施率 73.7%)、研修の実施は、教育課題の解決に向けて PTA と教育行政がベクトルを合わせて取組を推進するうえで効果的であるといえる。 ■今後は、研修後の情報提供やフォローアップ調査等により、単位 PTA での具体的な活動への反映を促進するとともに、市町村訪問等により市町村教育委員会に研修会への参加を促進するとともに、PTA 活動への支援を働きかける。
50	運動部活動指導の工夫・改善支援事業 【スポーツ健康教育課】	<p>学校の特徴に応じた運動部活動の充実を図るために、専門的指導力を持った外部指導者の派遣を行う。</p> <p>■中学校運動部活動への外部指導者派遣(1 回 2 時間程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣 49 部 (20 回)、事業活用率 96.1% <p>■外部指導者研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回、参加延べ 49 人 ・運動部活動指導の留意点、指導方法等 	<ul style="list-style-type: none"> ■外部指導者が派遣された運動部では、顧問と外部指導者の役割分担も工夫されるようになってきており、派遣について肯定的に評価している生徒は多く、競技技能の向上のみならず、社会的態度の育成などにも効果が見られた。 ■今後は、外部指導者によるサポートがより効果的なものになるように、各学校における運動部活動指導計画に合わせた外部指導者の活用計画を明確にするとともに、外部指導者研修会の充実により、指導者の資質向上を図る。

(次ページへ)

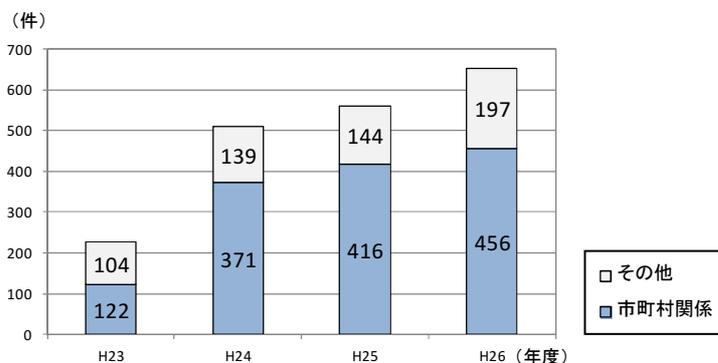
施策体系⑫に位置付けた事業の実施状況（つづき）

No,	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
51	親子で考えるネットマナーアップ事業 【人権教育課】	<p>ネット上のトラブルから子どもたちを守るために、啓発用リーフレットの作成・配付を行うとともに、それを活用した PTA 研修の実施や学校の情報モラル教育を推進することを通して、家庭でのルールづくりの推進や児童生徒のネットマナーの向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ PTA 研修等への講師派遣：16 回 ■ ケータイ・ネットをテーマとした非行防止教室の実施：126 回 ■ 国公立学校の小学 4 年生、中学 1 年生、高校 1 年生の児童生徒と保護者に啓発リーフレットを配付 ■ 情報モラル教育実践事例集を作成し、全小・中・高・特別支援学校に配付 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネット問題に関する研修会や学習会のニーズが増え、教職員や保護者の危機意識は高まってきたが、子どもの方が大人よりケータイ・ネットに関する知識、扱うスキルが高い状況にあり、学校や家庭での啓発につながりにくい状況にある。 ■ PTA 研修への講師派遣については、県 PTA 連合会の協力が不可欠である。ネット問題に関する保護者啓発の必要性を理解してもらい、県 PTA 連合会からも各校 PTA に働きかけてもらう必要がある。 ■ 児童生徒をネットトラブルから守るための県民運動の推進につなげるため、ネット問題について子どもと大人が一緒になって考える取組を県全体で展開していく。

県と市町村教委の連携

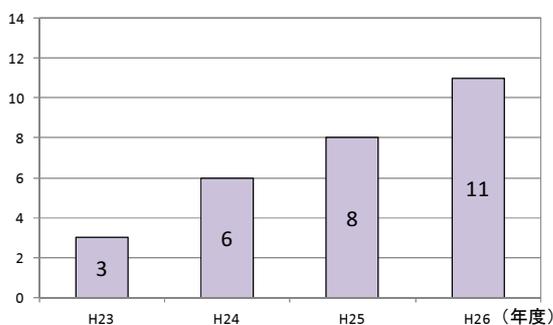
1) 参考指標の状況

指標 1 教育の日関連行事の実施件数



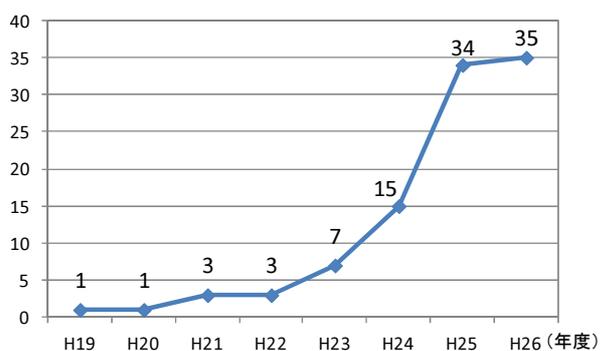
県教育政策課調査

指標 2 教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数



県教育政策課調査

指標 3 教育振興基本計画を策定している市町村（学校組合）数



県教育政策課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1、2 のとおり、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されており、高知県教育の日「志・とさ学びの日」(11月1日)の趣旨の浸透を図る活動を通じて、県と市町村教委の連携が深まってきている。 ■ 県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、各市町村の施策のマネジメント力が着実に高まってきている。また、平成 26 年度に、全市町村で教育振興基本計画が整備されたことで(指標 3)、今後、市町村の教育施策全体にわたって、一層中期的な見通しをもった事業展開となることが期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。

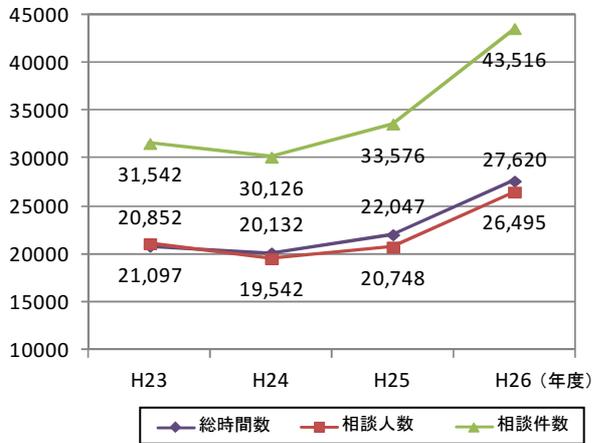
3) 施策体系⑬に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
52	教育版「地域アクションプラン」推進事業 【教育政策課】	<p>高知県教育振興基本計画を効果的に推進するためには、県と市町村が協働して教育施策を実施していく必要がある。</p> <p>このため、各地域における教育課題の解決、とりわけ「知・徳・体」のさらなる改善に向けた各市町村の自主的・主体的な取組を教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的（各教育事務所への担当指導主事配置）及び財政的（地域教育振興支援事業費補助金）な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高知県地域教育振興支援事業費補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村(学校組合)2団体が89事業を実施 ・補助額実績 176,064千円 ■地教連担当指導主事等による事業内容への積極的な助言・協力の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全市町村等への訪問指導・助言 ・事業計画ヒアリングの実施 ■進捗管理の徹底及び市町村等による自己検証の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4半期毎の進捗管理の徹底 ・中間・年度末の自己検証の実施 ■事業成果の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育長会議において、4市町村が前年度事業の取組事例を紹介（出席者102人） ・市町村が作成した要約資料を成果集として取りまとめ、各市町村へ配付 	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等を行うことにより、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施することができた。 ■各市町村では、PDCAサイクルの定着に伴い、単年度における具体的な成果を意識した事業計画の立案、進捗管理、課題の検証、次年度に向けた改善策の立案等が行われるようになってきた。 ■本事業を通じて各市町村に教育振興基本計画の策定・充実を働きかけてきたことで、指標3のとおり、平成26年度末にはすべての市町村（学校組合）で計画が整備された。 ■平成22年度に創設された本事業は平成25年度で終了予定であったが、一部見直しを行い、重点プランの実施期間である平成27年度まで延長している。引き続き、市町村と協働のうえ、重点プランの目標達成など県全体の教育振興を図るために、次年度以降の支援の仕方について検討を行う。
53	教育の日推進事業 【教育政策課】	<p>高知県教育の日「志・とさ学びの日」の趣旨に沿って、「すべての県民が、教育について理解と関心を深め、高い志を持つ子どもたちを育み、ともに学びあう意識を高めるとともに、一人ひとりが学ぶ目的や喜びを自覚し、生涯にわたって学び続ける風土をつくりあげていく」ため、県民が教育の現状について知り、考えるためのきっかけづくりをはじめ、市町村と連携した取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高知県教育の日「志・とさ学びの日」推進県民協議会の開催（2回） ■教育データの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告を活用し、高知県の教育に関するデータを公表（11/1） ・各市町村に、地域の教育関係データの公表を依頼 ■関連行事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◇県教委メイン行事の開催（人権教育課） <ul style="list-style-type: none"> ・12/6「いじめ防止子どもサミット」、約1,400名参加 ◇県と市町村との連携行事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・10/31 香美市「キャリア教育フォーラム」、約200名参加 ・11/29 須崎市「須崎のまちを日本一にするPR曲完成記念式典」、約800名参加 ■広報と市町村・関係団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・横断幕、懸垂幕の掲示 ・チラシ（10,000枚）、啓発ポスター（500枚）を市町村・学校等へ配付 ・関連行事の一覧をHPに掲載 ■啓発ポスターの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・標語の公募（1,107名、3,166作品） ・図案の公募（77名、77作品） 	<ul style="list-style-type: none"> ■市町村教育委員会や学校に対し、11月前後に実施する学校開放や各種講演会など、教育の日の趣旨に沿う教育文化行事を関連行事として位置付けるよう働きかけてきたことで、指標1のとおり、関連行事の実施件数は着実に増加してきた。また、市町村の教育関係データの公表、県と市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じて、県・市町村教育委員会の連携による取組が充実にきている。 ■関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、様々な広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高くないと思われる。このため、引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進する。

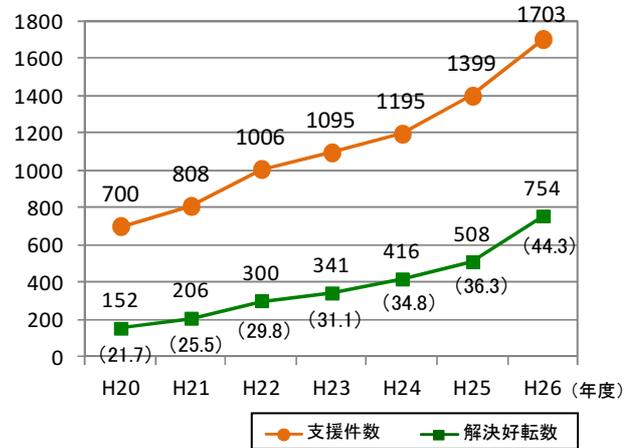
教育相談体制の充実

1) 参考指標の状況

指標 1 スクールカウンセラー（SC）・心の教育アドバイザー（AD）の活動時間、相談人数・件数、スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援件数、解決好転数・好転率



SC・ADの活動時間、相談人数・件数

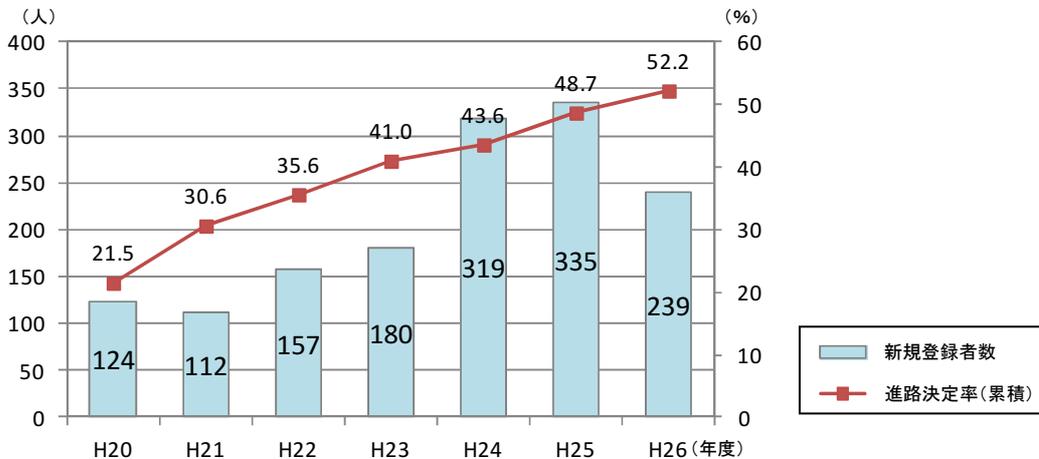


SSWの支援件数、解決好転数・好転率

※()は解決好転率(%)

県人権教育課調査

指標 2 若者サポートステーション新規登録者数及び進路決定率



県生涯学習課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ SC・ADの配置校数及び市町村へのSSWの配置人数を着実に増やしてきたことや、専門性や対応力の向上に向けて、ベテランが指導・助言を行うスーパーバイズ制度を導入したことで、相談・支援件数の増加や解決好転率の向上につながっている（指標1）。 ■ 学校、市町村等において、SC・AD、SSWの必要性が一層高まっており、今後の配置拡充に向けて、高い専門性を有する人材をいかに確保していくかが課題となっている。 ■ 若者サポートステーションについては、国費削減に伴うスタッフ数の減少により、対象者の誘導が十分行えなかったことも影響して、新規登録者数が伸びなかったが、利用者への個別相談や各種プログラムによるセミナー、体験活動など、就学・就労に向けた具体的な支援を拡充したことで、進路決定者数は増加傾向にある（指標2）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ SC・AD、SSWのさらなる配置拡充を図る。また、特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実に向けて、現在の国庫補助対象となるSSWの配置のみでは支援が十分に行き届いていない状況もあるため、複数の市に県単独事業としてSSWの追加重点配置を行う。 ■ 中学校時からの継続支援の観点からSSWの高等学校への配置拡充を図る。 ■ 若者サポートステーションの学校連携推進員と教員、SC・AD、SSW、就職アドバイザーとの連携を強化し、生徒・保護者への個別相談の充実、不登校生徒への家庭訪問の拡充など、困難を抱える生徒への早期支援体制の構築を図る。

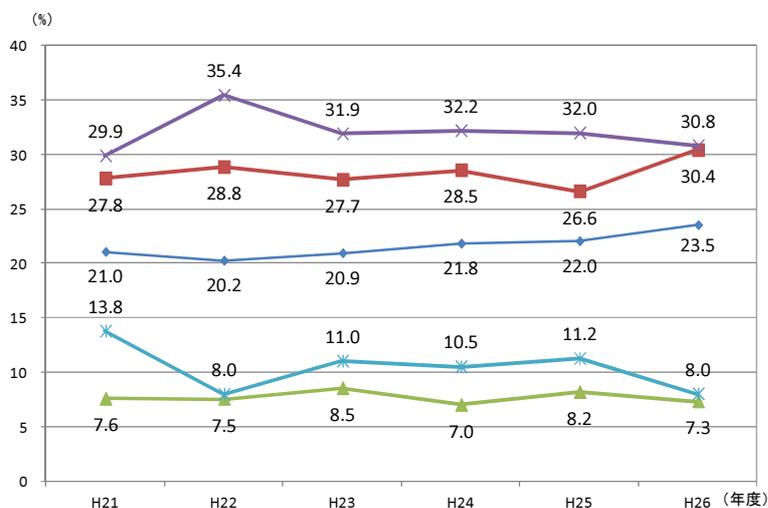
3) 施策体系⑭に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
54	教育相談充実事業 【人権教育課】	<p>親子関係や養育環境等、家庭生活に起因する児童生徒や保護者等のさまざまな不安や悩み、ストレスに対して、その課題解決や問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応のため、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材や元教員等の人材を活用し、教育相談体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ SC、AD、SSW の配置拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ SC の配置 H25:小 102、中 92、高 13、特 13 ⇒H26:小 113、中 107、高 13、特 13 ・ AD の配置 H25:高 23⇒H26:高 24 ・ SSW の配置 H25:市町村 24、県立中 3 ⇒H26:市町村 25、県立中 3 ■ 連絡協議会、研修会参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ・ SC 等連絡協議会：参加 340 人 ・ SC 等研修講座（年 6 回）：参加延べ 498 人 ・ SSW 初任者研修会：参加 8 人 ・ SSW 連絡協議会（年 2 回）：参加延べ 146 人 ・ SSW ブロック別協議会（3 ブロック）：参加総数 62 人 ・ SC 等・SSW 合同研修会：参加 124 人 ■ SC 等の日々の活動に対するスーパーバイザーの指導・助言：年間 22 回（月 2 回程度） ■ 生徒指導推進協力員・学校相談員の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察官 OB、教員 OB 等の地域人材を活用 ・ 非行や問題行動などの未然防止や早期発見・早期対応、教職員への生徒指導上の助言 ・ 市町村に配置 H25: 11 市町⇒H26: 10 市町 	<ul style="list-style-type: none"> ■ SC・AD、SSW、生徒指導推進協力員・学校相談員の配置拡充により、児童生徒や保護者、教員への相談対応が充実してきている（指標 1）。また、連絡協議会や合同研修会における事例研究・協議を通じて、関係者が連携した支援ケースが増加してきたことや、SC・AD による校内研修や教員への相談活動の実施により教員の生徒指導力が向上してきたことで、問題行動等の未然防止や問題の深刻化の防止につながってきている。 ■ SC・AD は複数校組み合わせの配置となるため、3 校配置の学校では「2 週に 1 回」や「1 ヶ月に 1 回」の派遣となり、継続した支援が十分にできない場合がある。 ■ SC・AD に対する校内研修の講師の依頼や、SC・AD、SSW の校内支援会への参加回数が増えてきているが、派遣回数や勤務時間の制約により、ニーズに十分応えることができない状況にある。 ■ 今後も引き続き、研修会の機会や内容を精選し、SC・AD、SSW の資質向上を図るとともに、予算確保・人材確保に努め、様々な学校のニーズに応えられるよう条件整備に取り組んでいく。
55	若者の学びなおしと自立支援事業 【生涯学習課】	<p>ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けて、対象となる若者を確実に「若者サポートステーション」につなぎ、就学・就労のための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「若者はばたけプログラム（ソーシャルスキルトレーニングプログラム）」の開発 ■ 中学校卒業時及び高校中途退学時の進路未定者の「若者サポートステーション」への誘導の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中途退学の報告のあった高校を訪問し、中途退学者への若者サポートステーションの紹介、個人情報の提供を依頼 ■ 「若者キャリア支援セミナー・相談会」の開催（県内 3 会場各 1 回） <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数：講演 68 人、講座 284 人 ■ 関係機関連絡会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県連絡会（1 回）：43 人 ・ 地区別連絡会（6 地区各 1 回）：224 人 ・ 高等学校担当者会（6 地区各 1 回）：45 人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内の様々な支援機関において多様な若者への効果的な支援を実施するためのソーシャルスキルトレーニングプログラム（若者はばたけプログラム）を開発することができた。今後、研修会の開催等を通じてプログラムの活用を促進する。 ■ 国費削減に伴うスタッフ数の減少により、対象者の誘導が十分行えなかったこともあり、新規登録者数が伸びなかったが、利用者への個別相談や各種プログラムによるセミナー、体験活動など、就学・就労に向けた具体的な支援を拡充したことで、進路決定者数は増加傾向にある（指標 2）。 ■ 個人情報票による県立高校中途退学時の進路未定者の情報が確実に提供されているが、提供後すぐには「若者サポートステーション」への登録に至らないこと等の課題があるため、各学校と連携した効果的な訪問支援の実施や高校在籍時からの早期支援に取り組む。 ■ 私立中学・高校や市町村が所管する中学校への事業説明等を通じ、それらの学校との連携を図る。

高校教育の推進

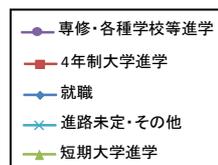
1) 参考指標の状況

指標 1 公立高等学校卒業生（全日・定時・通信制）の進路状況



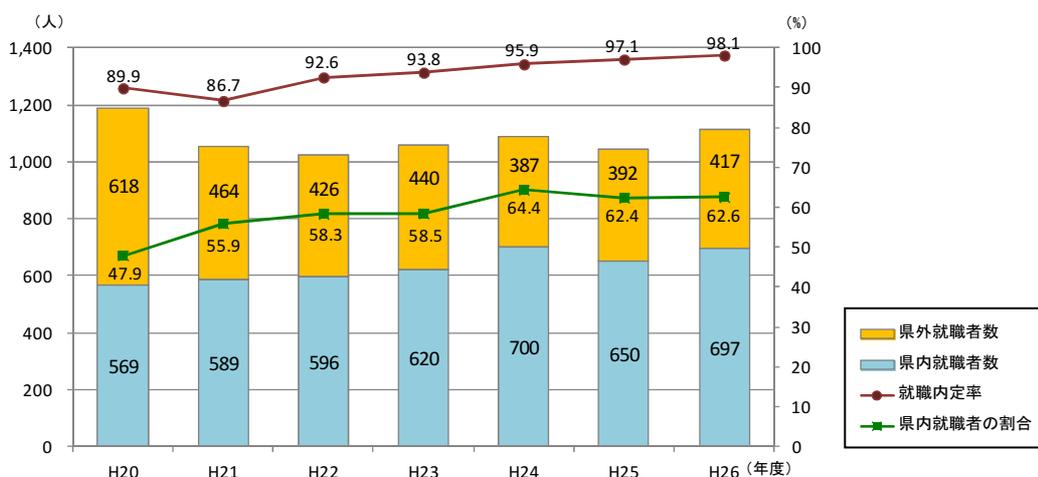
※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（～H24）、高等学校課（H25～）調べによる（3月末現在）

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合



高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

指標 2 公立高卒業生（全日・定時制）の就職の状況



高知県就職対策連絡協議会、高等学校課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■「高校生の志を応援する事業」など学力向上に重点を置いた取組や、学習意欲・進路意識を高める体験活動等の取組を推進してきたことで、指標 1 のとおり、進路未定者の減少や（前年度比 3.2p 減）、4 年制大学への進学率の向上（前年度比 3.8p 増）につながった。 ■就職アドバイザーの配置やインターンシップ等の実施により、求人確保と生徒の企業理解等が進み、就職内定率が、5 年連続で上昇するとともに、県内就職者の割合も、平成 24 年度以降 60%を超える状況が続いている（指標 2）。 	<ul style="list-style-type: none"> ■中途退学率、早期離職率の減少に向けて、高等学校において学力向上サポート員の配置による放課後・長期休業中の補力補習等の充実、義務教育段階の学力が十分定着していない高校生に対応するためのつなぎ教材の活用等により、個に応じた学習支援の充実を図るとともに、生徒理解を深める生徒支援ノートの作成、キャリアカウンセリングの充実等を通じて、生徒の社会性を高める取組を推進する。 ■就職支援に向けた事業を推進することで、職業観・勤労観を醸成し、企業理解等を進め、就職内定率を維持するとともに、社会性の育成等を通じて就職後の職場定着につなげる。

3) 施策体系⑮に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
56	21 ハイスクールプラン 推進事業 【高等学校課】	<p>中学校卒業生数が年々減少する中で、各県立高校が生徒一人ひとりの個性や学校の特性を活かした自主的な取組を通じて、教育活動の特色化・活性化を推進する。</p> <p>■各高等学校で資格取得に向けた取組を実施 ・資格試験対策問題集の活用、受験対策講座・補習・講習会の実施等</p>	<p>■資格取得率は昨年度をやや上回ったが、取得に向けたさらなる意識付けが必要である。</p> <p>»産業系高等学校における資格取得率 H25: 53.0%⇒H26: 56.0%</p>
57	就職支援対策事業 【高等学校課】	<p>教員や就職アドバイザーによる県内外事業所訪問による求人開拓及び就職後の職場定着に向けた指導を行う。</p> <p>■就職アドバイザーの配置・活動 ・学校配置：18校9人 ・県外事務所配置：大阪・名古屋各1人 ・教員・就職アドバイザーの事業所訪問数：1,986社</p>	<p>■進路指導主事、就職担当者、県内・外就職アドバイザーが連携して求人開拓に取り組んだことが、生徒の就職内定率の向上につながった。</p> <p>»卒業生の就職内定率（全・定） ・H26年3月97.1%⇒H27年3月98.1%</p> <p>■今後、高知県産業振興計画の取組を生徒や教員に紹介することなどにより、県内企業の魅力を知ってもらい、高校新卒者の県内就職率のさらなる向上を図る。</p>
再	高等学校 生徒パワーアップ事業 【高等学校課】	<p>1,2年生を対象とするキャリア教育の視点を踏まえた系統的な取組を通して、生徒の学習意欲を向上させ、希望する進路の実現につなげる。</p> <p>■企業見学、インターンシップの実施促進 ■県内外の大学のオープンキャンパスへの参加 ■ビジネスマナー・就職基礎学力向上のためのスキルアップ講座の実施 ■保護者対象進路講演会の開催</p>	<p>■企業見学やインターンシップ、大学のオープンキャンパス等への生徒の参加促進を図ってきたことで、参加者数は増加傾向にある（P.29指標3）。また、教員対象の企業見学や保護者対象の進路講演会の実施により、県内企業について教員・保護者の理解も深めることができおり、こうした取組の総合的な効果によって、生徒の進路に対する意識が向上しており、進路実績における成果にもつながっている（指標1）。</p> <p>»企業見学参加状況 ・生徒：112社 1,811人（23校） ・教員：2コース9社 42人</p> <p>»インターンシップの実施校数（普通科） ・H25：12校⇒H26：17校（台風等により農林業インターンシップなど一部中止）</p> <p>»大学のオープンキャンパス参加者数 ・H25：535人⇒H26：277人（希望者763人、台風による一部中止の影響により減少）</p>
再	高等学校 学校パワーアップ事業 【高等学校課】	<p>県立高等学校において、生徒の自己実現を支援するために、以下の取組を通じて学校の学びの環境としての機能の向上を図る。</p> <p>■キャリア教育の実践研究の推進・成果の普及 ・研究指定校（5校）の成果発表 ■各教科の教育課程研究協議会の開催 ・新学習指導要領の円滑な実施のために研修会を実施（国、数、理、外、地・公、キャリア教育） ■学校経営診断の実施 ・研究指定校（3校）においてアンケート調査を実施 ・「学校経営診断研究会」による学校訪問、助言</p>	<p>■教育課程研究協議会（キャリア教育）を取組の成果の発表の場として設定することにより、情報の共有が進み、各校の取組内容や組織の改善につながった。</p> <p>■新学習指導要領の円滑な実施のために研修会を実施し、各校の取組の現状や課題を共有することで、思考力・表現力の育成や評価の在り方など、学校の実態に合った改善策の検討につなげることができた。</p> <p>■学校経営診断カードを活用した客観的分析データ及び専門家による学校訪問での具体的なアドバイスは、管理職が学校組織の現状を把握し、教職員と課題を共有するなかで、学校経営の改善に向けて組織的な取組を行ううえでのベクトル合わせに大変有効であった。そのため、平成27年度から、新任校長の着任した高等学校を新たに研究指定校とし、県内における学校経営診断の活用の実践を広げている。</p>

(次ページへ)

施策体系⑤に位置付けた事業の実施状況（つづき）

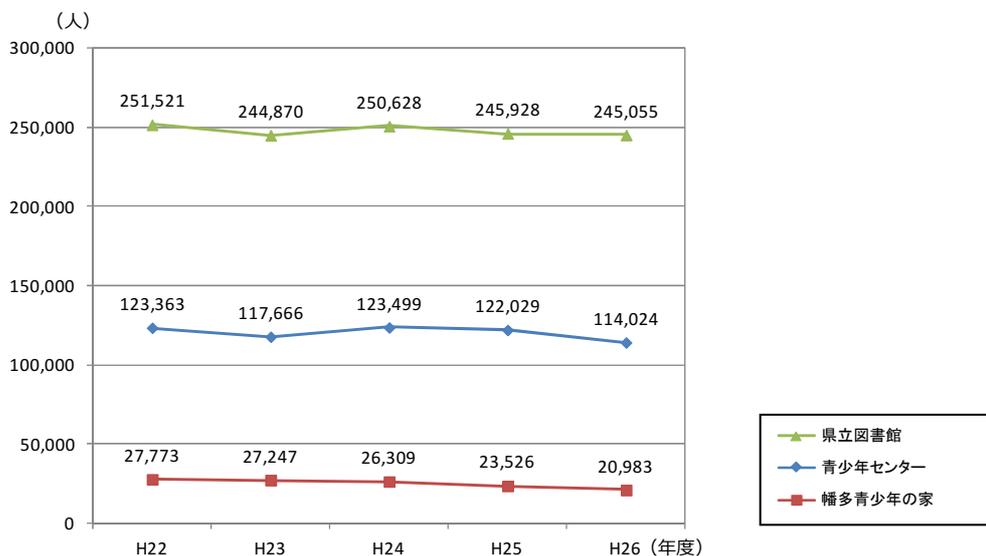
No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
再	<p>高校生の志を応援する事業</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>生徒の高い志の実現に向けて、高知のキャリア教育の柱の1つである「学力向上」に重点化して、教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学力向上サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力定着把握検査の実施・分析（全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施） ■ 学習支援員の配置による学習支援の充実（放課後の補力補習等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 20校、44講座 ■ 教師塾事業（拠点校5校） <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県のスーパーティーチャーによる研究授業・研究協議の実施、難関大学の個別試験の研究 ■ 国際バカロレアのディプロマプログラムの研究・人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学校で学力向上に向けた組織的な取組が進んできたことや、学習支援員の配置によって、学力不振の生徒に対する個に応じた学習指導が充実してきたことで、学力定着把握検査におけるD3層の生徒数の減少につながっている。ただし、進級時にD3層の生徒数の増加や家庭学習時間の減少など、学習内容の確実な定着という点で課題がある。家庭学習習慣の定着と個に応じた指導を更に充実させる必要がある。 <p>» 学力定着把握検査結果 D3層の生徒の割合 H26 入学生：入学時 38.2%→1年9月 27.7% H25 入学生：入学時 34.1%→2年9月 19.1% H24 入学生：入学時 32.3%→3年4月 30.0%</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教師塾事業は、大学進学チャレンジセミナーとの同時開催による研修会の実施など、事業内容の拡大によって、拠点校の教員はもとより、他校の教員の教科指導力の向上にもつながっている。
再	<p>中途退学減少プロジェクト</p> <p>【高等学校課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中途退学者の減少に向けて、10校の重点支援校を指定し、個々の生徒の実態に応じた支援対策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中退者半減プランの策定 ・ 生徒の実態把握、ログシート等の利用とスクールカウンセラー等を活用した生徒支援 ・ 年間指導計画に「基礎学力の向上対策」「生徒への支援対策」「教員の指導力育成対策」を位置付け組織的に実践 ■ 中途退学者の分析結果と重点対策校の取組事例等を取りまとめ、各学校に応じた対策を講じることができるよう全学校に普及する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度の中途退学者数について、前年度と比較すると、約17%減少し、特に10校の重点支援校では約25%減少した。引き続き、生徒個々に応じた指導を徹底するとともに、各学校の実践事例等を蓄積し、重点校以外の学校への普及の強化を図る。 <p>» 重点支援校における中途退学者数 H25:145人⇒H26:109人</p>
再	<p>社会人基礎力育成プログラム開発事業</p> <p>【高等学校課】</p>	<p>生徒に社会人として必要な基礎的な力を身に付けさせるために、教育課程にも能力育成の視点を取り入れ、学校が組織的に指導することができるプログラムを開発し県内高等学校で実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会人基礎力育成プログラムの作成・実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作成検討会議8回（高校6人、中学校3人） ・ H27.1月から指定校6校で実践 ■ 県外学校訪問（事務局、検討会議委員による訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・ 関東方面3校、九州方面3校に訪問 ■ 企業への聞き取り <ul style="list-style-type: none"> ・ 工業会や商工会議所、先端パワー企業グループ等への聞き取り調査の実施（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高知県版社会人基礎力育成プログラムを作成し、平成27年1月から指定校6校での実践につなげることができた。コミュニケーション力や継続する力の不足、義務教育段階の学力の未定着など、生徒の課題を解決するためには、義務教育段階の現状を知ることが重要となることから、今回、中学校教員の意見も取り入れプログラムを作成できたことは大きな成果であると言える。 ■ 平成27年度に指定校でのプログラムの実施・検証を行い、プログラムの改善を行ったうえで、平成28年度からは、すべての学校で活用できるよう取り組む。

社会教育施設の設備・機能の充実

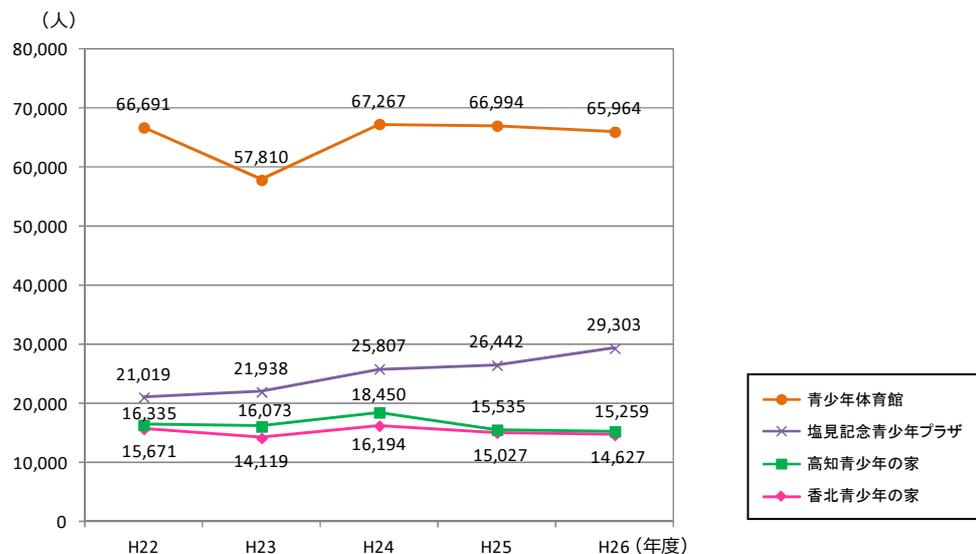
1) 参考指標の状況

指標 1 主な県立社会教育施設の利用者数（延べ人数）

■ 直営施設



■ 指定管理施設



県生涯学習課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年施設ごとに新たな主催事業の提供ができており、施設の運営側の努力も感じられる。しかし、次年度以降の継続的な利用やさらなる利用の拡大に向けた工夫が必要である。 ■ 青少年施設を利用しての中1ギャップ解消のための合宿を行う中学校があり、参加者の研修満足度が90%以上である。 ■ 県立図書館では、レファレンスサービスの充実を図っており、来館者数の微減傾向に関わらず、貸出冊数は年々増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新規のプログラム開発に向け、職員や社会教育主事等を対象とした研修を実施するなど、人材の育成に努める。 ■ 施設利用を行う学校に対して利用日数の増加を呼び掛ける。また、利用校数の増加を図るため、学校訪問等を行い啓発活動に努める。 ■ 県立図書館では、地域住民をはじめ社会・地域のニーズに基づき適切な図書サービスの提供を行うように努める。 ■ 電子書籍の利用についての可能性を求めたり、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせるハイブリッド図書館の在り方について検討する。

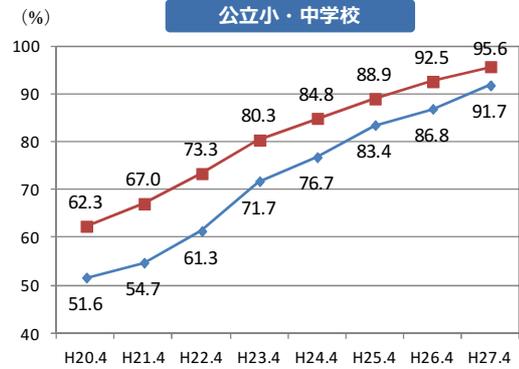
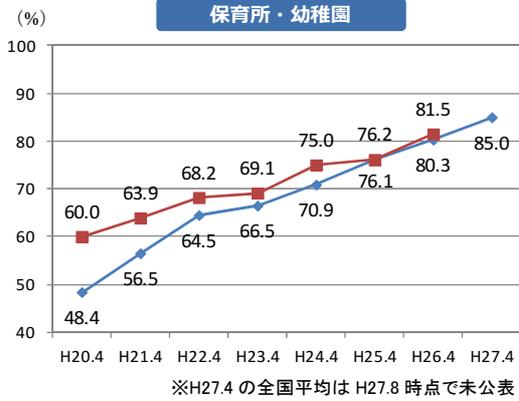
3) 施策体系⑯に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
58	図書館活動事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 図書やオンラインデータベースなどの各種資料の充実を図るとともに、子どもや障がい者の読書活動を推進するなど、県立図書館の利用者サービスの充実を図る。 ◇ 子ども読書啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児や小学生、その保護者を対象とした各種読書活動の啓発イベントの実施 ・「おはなしのじかん」(毎週土曜日) ・「LimLim～赤ちゃんのためのおはなし会」(毎月第3水曜日(8月除く)) ・子ども読書週間、季節の啓発イベントの実施 ◇ 障がい者サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> 宅配貸出サービスや視覚障がい者等サービスの充実(対面音訳、デジジー録音図書等貸出サービス、大活字本の購入) ・大活字本貸出冊数: 2,000冊(前年度比24%増) ・デジジー録音図書貸出点数: 310点(前年度比10%増) ■ 市町村立図書館等への協力貸出体制等の整備のほか県立図書館職員による人的支援など市町村支援の充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・巡回訪問の実施: 72回 ・物流発送回数: 週5回に増便 ・市町村への協力貸出・まとめ貸し冊数: 25,000冊(対前年度比4%増) ・体系別研修の実施: <ul style="list-style-type: none"> 基礎4回、中級3回、上級1回 ・ブロック別研修の実施(県図書館協会と共催)6回(3ブロックで前期・後期) ・市町村からの依頼に応じる個別訪問の実施: 30回 ■ 県立図書館及び市町村立図書館の職員等を対象とした研修を実施し、課題解決支援のできる人材を育成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・県外研修への派遣: 12回 ・県内研修の講師: 6回 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成25年度に引き続き「レファレンス協同データベース(国立国会図書館運営)」の県立図書館登録分へのアクセス件数が多いことが評価され、国会図書館から御礼状が贈られることとなった。 » レファレンス件数 14,000件(対前年度比1%増) ■ 職員の専門性の向上により、全庁メールによる図書館活用に関する情報発信や館内研修の講師ができる人材が育ってきている。 ■ アンケート調査の結果から、市町村立図書館職員向けの研修の実施が、職員の知識・技能の向上につながっていることがうかがえる。
再	青少年教育施設振興事業 【生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 青少年に、自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。 ■ 体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の老朽化や児童生徒数、学校数の減少に加えて、施設の修繕工事のため、多くの利用者が使用する体育館が使用できない期間が生じたことや、夏期に悪天候が続いたことが、利用者減少の要因となった。今後も継続して、利用者ニーズに合わせた新規事業の実施や既存事業の見直しを行うとともに、学校訪問等によるPRを行い、利用者の増加を図る。 » 施設利用者数(延人数) ・H25: 145,555人⇒H26: 135,007人 ■ 中1学級づくり合宿は、仲間づくり・学級づくりを通して小学校から中学校への円滑な接続を図るうえで効果的であり、参加した生徒や教員から高い評価を受けている。 » 中1学級づくり合宿の実施(H26年度) ・合宿実施校 30校(対前年度比2校増) ・利用団体代表アンケート結果: 満足 93.0%

南海トラフ地震対策

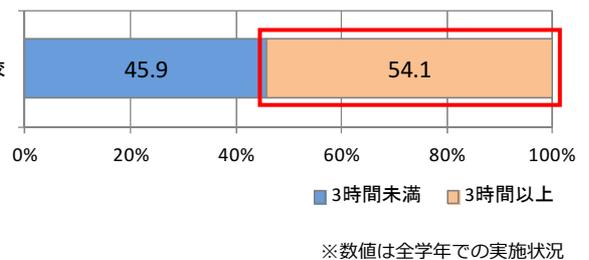
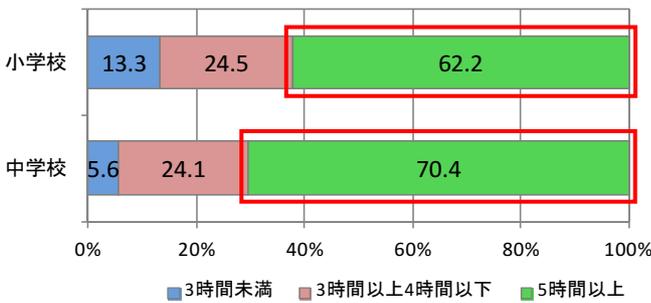
1) 参考指標の状況

指標 1 学校施設等の耐震化率



県学校安全対策課調査

指標 2 「安全教育プログラム」(平成 25 年 5 月全教職員配付)を使用した防災教育の実施率



県学校安全対策課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 指標 1 のとおり、学校施設等の耐震化は年々進んできており、平成 27 年度末までに、県立学校は 100.0%、小・中学校は 96.4%、保育所・幼稚園は 92.0%となる予算を措置している。 ■ 「安全教育プログラム」を使用した防災教育は、すべての学校で実施されているが、防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しいこともあり、全学年で年間 5 時間以上の授業を実施している小学校は 62.2%、中学校は 70.4%、全学年で年間 3 時間以上の授業を実施している高等学校は 54.1%となっている (指標 2)。 ■ 各学校の「学校防災マニュアル」の内容の点検、見直し作業を徹底したことで、全公立学校で必要項目を網羅したマニュアルを整備することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 耐震化が完了していない小・中学校、保育所・幼稚園の耐震化を促進する。 ■ 「学校安全計画」に位置付けた計画的な実施を働きかけるなど、「安全教育プログラム」に基づく防災教育の徹底を図る。 ■ 各学校における防災教育のさらなる充実を図るために、学習教材「南海地震に備えちよき」の改訂を行うとともに、活用を促進する。 ■ 県立学校等の教職員や生徒を対象に、避難所運営訓練(「避難所 HUG」を活用)を実施する。

3) 施策体系⑰に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
59	防災教育推進事業 【学校安全対策課】	<p>南海トラフ地震に備えて、教職員の防災に関する資質・指導力の向上、学校の防災管理・組織の強化、児童生徒の防災対応力の向上、地域との絆づくりができるような防災教育の一層の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災教育研修会の実施(県内4か所5回開催) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：611人 ・対象：学校教職員、市町村防災教育担当者等 ■モデル校における実践的な防災教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校：12校(小9、中2、高1) ■学校防災アドバイザーの派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・派遣校数：68校(幼1、小47、中17、高3) ■地域住民の参加を得た体験的に学ぶ防災キャンプの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4地域 6回 ■防災教育推進フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数：約200人 ■防災学習教材の作成・配布 <ul style="list-style-type: none"> ・「高校生防災ハンドブック」の作成・配布 県内全ての高等学校、特別支援学校、高等専門学校 ・防災教育実践事例集作成の作成・配布 県内全ての小中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校 ■防災学習の取組状況調査実施(学期毎) <ul style="list-style-type: none"> ・1、2学期は学校安全対策チェックリストを用いて調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■すべての学校で「安全教育プログラム」に基づく防災教育が実施されているが、指標2のとおり、全学年で年間5時間以上の授業を実施している小・中学校、全学年で年間3時間以上の授業を実施している高等学校ともに100%には至っていない。 ■県内全公立学校の「学校防災マニュアル」の内容の点検を行い、再度の見直し作業を指示した結果、すべての公立学校の「学校防災マニュアル」が必要項目を網羅するものとなった。 ■引き続き、すべての学校において防災教育副読本等を活用し、「安全教育プログラム」に基づく防災教育を実施することにより、防災教育の徹底を図る。また、防災教育研修会や学校防災アドバイザーの派遣等により、学校や教職員の危機管理能力や防災力を高める。 <p><今後の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校で年間5時間以上、高等学校で年間3時間以上の授業実施 ・「学校安全対策チェックリスト」による取組状況調査 ・学習教材「南海地震に備えちよき」の改訂 ・防災教育研修会、防災教育推進フォーラムの実施 ・モデル校による先進的な取組の紹介 ・学校防災アドバイザーの派遣 ・避難所運営訓練(「避難所HUG」を活用)の実施
60	文化財地震対策調査検討費 【文化財課】	<p>文化財を南海トラフ地震から守り後世に伝えていくために、必要な調査検討や人材育成研修の準備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■課題のあった文化財建造物について対応 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財耐震対策検討委員会の開催(2回) 所有者に結果の通知 ・高知城黒鉄門応急対策工事の実施 ■津波浸水地区内にある文化財への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館への寄託(1件) ■文化財建造物に関する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリテージマネージャー養成講座準備会の開催(参加者：80名) ■高知城山体の防災対策 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家の助言を得ながら、山体の詳細の調査の範囲について必要な調査検討を行った。 ※詳細調査については、調査範囲の検討に日時を要し繰越 	<ul style="list-style-type: none"> ■ヘリテージマネージャー養成講座準備会を通して、養成の重要性について関係者(建築士会、行政等)の理解が進み、気運が高まった。平成27年度からは、文化財建造物に関する人材育成を図るため、関係機関と協力してヘリテージマネージャー養成講座を開催する。 ■耐震対策に課題のあった文化財建造物について、文化財耐震対策検討委員会での検討内容に基づき、対応策を協議していく。 ■津波浸水地区内にある文化財については、引き続き所有者等と対応策を協議していく。 ■高知城山体の防災対策を進めるため、繰越となった詳細調査を実施する。

文化財の保存と活用

1) 参考指標の状況

指標 1 高知城の工事履歴

工事名	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
三ノ丸石垣改修工事					→					
本丸矢狭間塀改修工事	←→									
天守、懐徳館、黒鉄門他建造物改修工事	←→		←→	←→	←→		←→		←→	←→
照明設備、排水路改修等工事					←→	←→	←→	←→		
鉄門枡形石垣保全対策工事								←→	←→	
追手門東北矢狭間塀改修工事								←		
内堀跡西側地区、北曲輪地区整備工事										←

県文化財課調査

2) 施策体系の総合分析と今後の方向

総合分析	今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> ■ 史跡及び重要文化財に指定されている高知城の主要な構成要素である石垣や建造物の修理を行うことができた。 ■ 追手門東北矢狭間塀組立工事、内堀跡西側地区、北曲輪地区整備については、設計に日時を要したため繰越となったが、文化財の特殊性もあり、補修工事については今後とも丁寧な施工が必要である。また、工事中に事前調査では発見できない劣化箇所が見つかったことなどから、損傷が軽微な段階で適切な修繕を行っていくことが必要である。 	<p>専門家の助言もいただきながら、整備改修工事を実施することで、重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存を図るとともに、県民や観光客が本物の文化財を安全、快適に体験できるよう努める。</p>

3) 施策体系⑱に位置付けた事業の実施状況

No.	事業名称・担当課	事業の概要・主な実績	成果・課題・今後の方向
61	高知城保存整備事業 【文化財課】	<p>重要文化財高知城及び史跡高知城跡の適切な保存整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 25 年度繰越事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 追手門東北矢狭間塀石垣改修 (平成 26 年 5 月竣工) ・ 追手門東北矢狭間塀組立 (平成 27 年 3 月完了) ■ 平成 26 年度事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 追手門東北矢狭間塀組立→平成 27 年度に繰越 ・ 黒鉄門・懐徳館建具改修工事 (平成 27 年 3 月竣工) ・ 内堀跡西側地区、北曲輪地区整備 (平成 27 年 3 月設計完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適切な文化財管理に向けて、日常的な文化財巡視と破損の小さい段階での修理を丁寧に実施するとともに、専門家の助言に基づき、文化庁と協議の上必要な修理を実施することで、計画的な修理の実施につなげる。 ■ 内堀跡西側地区、北曲輪地区については、平成 27 年度中の供用を図る。

参考指標の状況一覧

施策体系	参考指標	平成 26 年度の状況
【施策体系①】 学校等における経営力の向上	目標やその達成に向けた方策について、全教職員で共有し取組を進めている学校の割合 ※H26 調査結果	・小学校：50.5% (-6.9p) ・中学校：46.8% (-5.0p) () は対前年度比
	校長に占める「管理職育成プログラム」修了者の割合	・小学校：33.8% (+10.2p) ・中学校：39.8% (+7.8p) ・高等学校：88.2% (+14.7p) ・特別支援学校：85.7% (±0p) () は対前年度比
【施策体系②】 児童生徒の学習習慣の確立に向けた指導の充実	平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	・小学校：11.3% (-0.8p) ・中学校：15.0% (+1.1p) () は全国平均との比較
	家で授業の予習・復習をしている児童生徒の割合	【予習】 ・小学校：42.6% (-0.8p) ・中学校：31.0% (-4.3p) 【復習】 ・小学校：56.0% (+1.5p) ・中学校：60.2% (+8.2p) () は全国平均との比較
【施策体系③】 保育・授業の質の向上	授業の内容がよく分かる と回答した児童生徒の割合	【国語】 ・小学校：83.4% (+1.4p) ・中学校：72.1% (-2.2p) 【算数・数学】 ・小学校：83.2% (+2.2p) ・中学校：70.2% (-1.4p) () は全国平均との比較
	授業のはじめに、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている・授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合	【授業の目標】 ・小学校：87.7% (+1.4p) ・中学校：88.3% (+8.6p) 【学習内容の振り返り】 ・小学校：78.3% (+3.0p) ・中学校：66.0% (+6.7p) () は全国平均との比較
【施策体系④】 学級経営の充実	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合	・小学校：59.1% (+3.3p) ・中学校：52.3% (+4.3p) () は全国平均との比較
	「学級づくりリーダー」在籍校における学究生活満足群に位置する児童生徒の割合の変化（Q-U アンケート 1 回目→2 回目）	・小 1：60.1% → 59.8% (-0.3p) ・小 6：62.4% → 68.7% (+6.3p) ・中 1：63.6% → 61.1% (-2.5p) ・中 3：57.7% → 59.7% (+2.0p)
【施策体系⑤】 ライフステージを踏まえた教職員等の研修体系の構築・拡充	初任者研修評価票「自己の達成規準」における達成率の変化（受講者の平均値 8 月→2 月）	・小学校：1.8 → 2.3 ・中学校：2.0 → 2.3 ・高等学校：2.0 → 2.4 ・特別支援学校：1.9 → 2.4
【施策体系⑥】 発達障害等のある子どもへの支援・指導の充実	「個別の指導計画」の作成率（公立幼・小・中・高）	・幼稚園：100.0% (+11.7p) ・小学校：91.7% (+9.9p) ・中学校：73.8% (+8.0p) ・高等学校：81.5% (+10.6p) () は全国平均との比較
【施策体系⑦】 キャリア教育の推進	小・中学校のキャリア教育全体計画・年間指導計画の作成率	【全体計画】 ・小学校：100% ・中学校：100% 【年間指導計画】 ・小学校：94.4% (対前年度比+14.8p) ・中学校：93.5% (対前年度比+11.1p)
	中学校における職場体験実施率	・99.1% (対前年度比 +5.6p)
	高等学校における体験活動・スキルアップ講座への参加生徒数	・体験活動：3,108 人 (-12%) ・スキルアップ講座：2,608 人 (+6%) () は対前年度比
【施策体系⑧】 幼児教育、親育ち支援の充実	園内研修及びブロック別研修の実施回数の推移	・園内研修・ブロック別研修実施回数 226 回 (対前年度比 +8%)
	親育ち支援研修の実施回数の推移	・親育ち支援研修実施回数 113 回 (対前年度比 +8%)
【施策体系⑨】 道徳教育、人権教育、特別支援教育等の体系的な推進	小・中学校の道徳教育の授業公開率	・小学校：100% ・中学校：100%
	人権教育の年間指導計画に 7 つの人権課題のすべてを位置付けている学校の割合（小・中学校）	・小学校：94.2% (+ 4.1p) ・中学校：94.2% (+10.9p) () は対前年度比

施策体系	参考指標	平成 26 年度の状況
【施策体系⑩】 子どもの読書活動の推進	平日に 10 分以上読書を行う児童生徒の割合	・小学校：68.1% (+3.9p) ・中学校：57.9% (+5.7p) () は全国平均との比較
	子どもの読書活動推進計画を策定した市町村数	・29 市町村 (前年度から 1 町増)
【施策体系⑪】 校種間の連携強化	教科の指導内容・指導方法について近隣の中学校と連携を行っている小学校の割合	・71.0% (+4.3p) () は全国平均との比較
	発達障害の診断・判断がある児童生徒への指導・支援の引き継ぎの実施率	・公立小学校：98.7% ・公立中学校：93.5% ・公立高等学校：79.4%
【施策体系⑫】 放課後対策の充実をはじめとする学校・家庭・地域の連携	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が多様な活動に参加してくれる学校の割合	・小学校：77.7% (-6.4p) ・中学校：61.5% (-8.2p) () は全国平均との比較
	学校支援地域本部を設置している学校数及びコミュニティ・スクールに取り組む学校数	・学校支援地域本部：72 校 (+2 校) ・コミュニティ・スクール：22 校 (+7 校) () は前年度比
【施策体系⑬】 県と市町村教委の連携	教育の日関連行事の実施件数	・市町村関係：456 件 (+10%) ・その他：197 件 (+37%) () は対前年度比
	教育データを市町村広報紙等に公表した市町村数	・11 市町村 (前年度から 3 市町村増)
	教育振興基本計画を策定している市町村 (学校組合) 数	・35 市町村 (100%)
【施策体系⑭】 教育相談体制の充実	スクールカウンセラー (SC)・心の教育アドバイザー (AD) の活動時間、相談人数・件数、スクールソーシャルワーカー (SSW) の支援件数、解決好転数・好転率	【SC・AD】 ・活動時間：27,620 時間 (+25%) ・相談件数：43,516 件 (+30%) ・相談人数：26,495 人 (+28%) 【SSW】 ・支援件数：1,703 件 (+22%) ・解決好転数：754 件 (+48%) ・解決好転率：44.3% (+8p) () は対前年度比
	若者サポートステーション新規登録者数・進路決定率	・新規登録者：239 人 (-96 人) ・進路決定率：45.1% (+6.9p) () は対前年度比
【施策体系⑮】 高校教育の推進	公立高等学校卒業生 (全日・定時・通信制) の進路状況	・専修・各種学校等：30.8% (-1.2p) ・4 年制大学：30.4% (+3.8p) ・就職：23.5% (+1.5p) ・進路未定・その他：8.0% (-3.2p) ・短期大学：7.3% (-0.9p) () は対前年度比
	公立高卒業生 (全日・定時制) の就職の状況	・就職内定率：98.1% ・県内就職者の割合：62.6%
【施策体系⑯】 社会教育施設の設備・機能の充実	主な社会教育施設の利用者数 (延べ人数)	・県立図書館：245,055 人 (-0.3%) ・野市青少年：114,024 人 (-7%) ・幡多青少年：20,983 人 (-11%) () は対前年度比
【施策体系⑰】 南海地震対策	学校施設等の耐震化率	・保・幼：85% ・公立小・中：91.7% (-3.9p) ・公立高・特支：86.6% (-7.9p) () は全国平均との比較
	「安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率 ※小・中学校は全学年で 5 時間以上、高等学校は全学年で 3 時間以上授業を実施した学校の割合	・小学校：62.2% ・中学校：70.4% ・高等学校：54.1%
【施策体系⑱】 文化財の保存と活用	高知城の工事履歴	